

基幹研究

我が国におけるインクルーシブ教育システムの
構築に関する総合的研究

-地域と学校での主体的取組を支援する

「インクル COMPASS」の提案-

(令和2年度)

研究成果報告書

令和3年3月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

はじめに

我が国が障害者の権利に関する条約を批准してから7年程が経過した。この7年程の間には、障害者差別解消法や改正発達障害者支援法の施行、高等学校等における通級による指導の制度化等、さまざまな法改正や制度化があった。

その中で、教育現場、そして教育現場を支える教育委員会が、それぞれの地域や園・学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた取組状況を把握し、さらに取り組むべき事項等が明確になる指標の必要性から、本研究「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」（平成28～令和2年度）に取り組んだ。

平成28～29年度において作成したインクルーシブ教育システム構築のための「評価指標（試案）」を、平成30年度には、研究協力機関である園・学校での試行を経て、「インクル COMPASS（試案）」として修正・改善を図り、令和元年度においては、研究協力機関における主体的取組の事例収集を行い、併せて、園・学校用「インクル COMPASS」を提案した。

そして、研究の最終年度となる今年度は、昨年度に収集した園・学校の取組事例をまとめた事例集を刊行するとともに、研究協力機関や地域実践研究参画地域等の協力を得て、教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の修正を重ね、教育委員会用「インクル COMPASS」を作成した。教育委員会用「インクル COMPASS」も園・学校用と同様、他の地域と比較するためのものではなく、それぞれの地域の実情や取組を把握し、見通しを持って、今後の方針や施策を具体的に検討するためのツールとなることを目指して作成したものである。

平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の中で示された「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。」、この子供の姿をイメージした視点を園・学校用「インクル COMPASS」、そして園・学校の取組を支える教育委員会用「インクル COMPASS」に、どのように盛り込むことができるのか、苦慮した点である。

今後、各地域や園・学校におけるインクルーシブ教育システムの構築・推進に向けた取組を推進していくためのツールとして、園・学校用「インクル COMPASS」と併せて、教育委員会用「インクル COMPASS」が活用されることを期待する。

研究代表者

インクルーシブ教育システム推進センター
上席総括研究員 星 祐子

目 次

はじめに

第1章 研究の背景

1. インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に関わる施策動向 1
2. インクルーシブ教育システム構築・推進に関わる学校現場の課題 2
3. 「インクル COMPASS」の役割と意義 4
4. 学校等のインクルーシブ教育システム構築・推進を支える教育委員会の役割 10

第2章 研究の目的と方法

1. 研究の目的 15
2. 研究計画・方法 16

第3章 教育委員会用「インクル COMPASS」の提案と活用可能性

1. 都道府県・指定都市教育委員会と市町村教育委員会の役割・機能の整理 17
2. 教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」のコンセプトの見直し 19
3. 教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の修正の流れ 21
4. 教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の観点・項目の再検討（第1次修正） 21
5. 教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の観点・項目の再検討（第2次・3次修正）とナビゲーションシートの改訂 27
6. 教育委員会用「インクル COMPASS」の活用の可能性 36

第4章 総合考察

1. 園・学校が主体的にインクルーシブ教育システム構築・推進に取り組むための要件－「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」と地域実践研究の研究成果から－ 41
2. 園・学校のインクルーシブ教育システムの構築・推進の主体的取組を支える教育委員会の役割－地域実践研究の研究成果から－ 47

資料

1. 「インクル COMPASS」ガイド	52
2. 教育委員会用「インクル COMPASS」	
2-1. 都道府県教育委員会用	60
2-2. 指定都市・市町村教育委員会用	78
3. ナビゲーションシート	
3-1. 都道府県教育委員会用	99
3-2. 指定都市・市町村教育委員会用	100
4. 「インクル COMPASS」の各観点についての国の施策・方針	101
5. 教育委員会、教育センターのインクルーシブ教育システムに 関する刊行物一覧	105
研究体制	110
執筆者一覧	111

謝辞

第1章 研究の背景

1. インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に関わる施策動向

障害者の権利に関する条約第24条（教育）によれば、「インクルーシブ教育システム」（inclusive education system）とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が一般的な教育制度（general education system）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることが必要とされている。

我が国は、障害者の権利に関する条約に2007年（平成19年）9月に署名し、本条約の批准に向けて障害者基本法の一部改正（平成23年）、学校教育法施行令の一部改正（平成25年）、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の制定（平成25年）等の一連の法整備と制度改革を進め、2014年（平成26年）1月に本条約を批准した。

障害者基本法の一部改正（平成23年）では、障害のある児童生徒の教育の充実に関して、国及び地方公共団体が、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮することや、障害者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重することが加えられた。

2012年（平成24年）には、中央教育審議会初等中等教育分科会により「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示され、インクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を着実に進めていくこと、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを追求すること、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備すること等が打ち出された。

学校教育法施行令の一部改正（平成25年）では、障害のある児童生徒の就学先決定の仕組みが改められた。一定程度の障害のある児童生徒の就学先決定について、特別支援学校への就学を原則とし、例外的に小・中学校への就学を可能としていた従前の仕組みから、市町村教育委員会が個々の障害の状態等を踏まえ、総合的な観点から就学先を決定する仕組みに改めた。その際、本人・保護者の意向を可能な限り尊重することとした。さらに、障害の状態等の変化を踏まえた転学、視覚障害者等による区域外就学、保護者及び専門家からの意見聴取の機会の拡大等について規定が整備された。加えて、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成28年）により高等学校における通級による指導が制度化され、平成30年度から運用されている。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年）では、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別」の禁止とともに、国の行政

機関や地方公共団体等による「合理的配慮の不提供」の禁止が定められており、平成 28 年 4 月 1 日に施行された。

平成 29 年には、上記の動向を踏まえた形で学習指導要領が改訂され、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠であるとして特別支援教育に関する内容の充実が図られた。具体的には、小・中学校学習指導要領では、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行うこととし、各教科等の学習指導要領には、障害のある児童生徒等の「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」と「手立て」が例示された。また、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個別の教育支援計画と個別の指導計画を全員作成することが明記された。

障害者基本計画（第 4 次）（内閣府，2018）の「Ⅲ 各分野における障害者施策の基本的な方向 9. 教育の振興」においては、誰もが可能な限り共に教育を受けられる仕組みを整備することが取り上げられ、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用を通じた全ての学校における特別支援教育の充実が掲げられている。

共生社会の形成を展望したインクルーシブ教育システム構築・推進に向けた取組を進展させることが、学校現場に求められている。

2. インクルーシブ教育システム構築・推進に関わる学校現場の課題

(1) インクルーシブ教育システム構築・推進に向けた取組の方向性

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の報告（中央教育審議会初等中等教育分科会，2012）では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の構築のためには、特別支援教育は必要不可欠なものであると明示している。

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」（2021）では、特別支援教育を巡る状況の変化を踏まえ、インクルーシブ教育システムの理念を構築し特別支援教育を発展させていくために、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備、各学びの場における各教科等の学習の充実と学びの連続性を実現するための方向性として、「障害のある子供の学びの場の整備・連携強化」、「特別支援教育を担う教師の専門性の向上」、「ICT 利活用等による特別支援教育の質の向上」、「関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実」を掲げている。

各学校において、教育上特別な支援を必要とする子供に対する教育支援体制を構築するために、文部科学省（2017）は職務ごとに果たすべき役割についてまとめた「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン—発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために—」を作成した。本ガイドラインには、教育委員会、学校長、特別支援教育コーディネーター、通常の学級担任、通級による指導の担当者及び特別支援学級担任、養護教諭、特別支援学校を含む外部専門家、そして、保護者に期待される役割がまとめられており、チームとして学校全体で特別支援

教育に取り組む必要性が示されている。全ての学校・全ての学級に特別支援教育が根付くことにより、インクルーシブ教育システムの構築・推進が図られていく。

(2) インクルーシブ教育システムに対する教師の負担感や不安感

インクルーシブ教育システム構築のために取り組むべき課題は、国や教育機関、また、教育現場の特定の担当者が単独で推し進めるものではなく、国や自治体、園・学校の各機関が連携・連動して実施することが求められる。しかしながら、学校現場に目を向けると、教職員のインクルーシブ教育システムに対する認知の低さや学校全体の組織的な取組に至っていないといった問題が報告されている。

例えば、藤井（2014；2019）は、教職員を対象に実施した調査からインクルーシブ教育システムに関する認知度の低さを明らかにし、我が国が掲げるインクルーシブ教育システムに対する理念や具体的な方策について、教員や保護者をはじめ関係者によるコンセンサスが得られていない（藤井，2019）ことを指摘し、意識向上に向けた取組の必要性を述べている。また、牟田・安藤・是永・月森・木下（2016）は、インクルーシブ教育システムの推進のための必要条件として、「学校全体の取組」、「校長による推進」の必要性を挙げているが、実際は組織的な取組に至っていないと認識していることを報告している。このように、学校現場においては、インクルーシブ教育システムに対する認識とそれを踏まえた上での学校全体での共通理解が十分に進んでいないことがうかがえる。

学校全体としての取組を阻む要因には、教職員のそれに対する負担感や不安感の影響が示唆されている。上野・中村（2011）は、インクルーシブ教育システムの必要性を感じながらも、学校現場には不安感や負担感が大きいと指摘している。小・中学校の教員を対象に特別支援教育の対象である子供への指導に対する負担感について調査した秋山（2004）は、両校ともに9割以上の教員が特別支援教育対象の子供への指導に対して負担を感じており、その負担感は指導経験の有無に因らないことを明らかにしている。また、高橋・河村（2019）は、教員の多岐にわたる専門性の確保と学校全体の専門性の確保が明記され、これらの事象に向かうことになる教員は、仕事量の増加や質の変化に対応することになると述べている。こうした状況に対して工藤（2017）は、教員の現状の多忙さを踏まえれば、インクルーシブ教育システムが付加されることによる教員の負担増は看過できるものではないとし、インクルーシブ教育システムについてその主たる担い手である教員がどのように感じているかを把握することが重要であると言及している。

海外では、教員のインクルーシブ教育システムに対する態度や意識、あるいは懸念や効力感が、その進展の成否に影響するという考え方から、インクルーシブ教育システムに対する教員の内的な側面に着目した研究が行われている。具体的には、教員ないしは教員志望者のインクルーシブ教育に対する態度（Moberg, 1997；Moberg & Savolainen, 2003）、意識、感情を測定する尺度（Forlin, Earle, Loreman, Sharma, 2011）、インクルーシブ教育を実践するに際しての教員の自己効力感を測定する尺度（Sharma, Loreman, Forlin, 2012）が作成されている。こうした尺度の使用を通して教員のインクルーシブ教育システムに対

する意識や理解、そして、障害や特別な支援を要する子供たちへの向き合い方を把握することができる。

インクルーシブ教育システムに対する肯定的な意識には、それに関連する知識と経験の有無が関与している。高橋・五十嵐・鶴巻（2014）は、障害のある子供の指導経験が豊富な者は、インクルーシブ教育システムの実施に対して積極的な態度を保持しているとしている。また、小島・吉利・石橋・平賀・片岡・是永・丸山・水内（2011）は、特別支援教育の経験のある教員、特別支援学校教諭免許、特別支援教育に関する研修受講、通常の学級での特別な教育的支援を必要とする子供の担任経験のある教員は、特別支援教育に対する関心、理解と技能が高く、研修の必要性も認識していることを報告している。さらに、福島・清水（2016）は、発達障害のある人との具体的な接し方や対応方法等を理解するには、その基盤となる基本的な知識が必要になり、基本的な知識が定着していなければ、発達障害のある人との実際の関わりを想定した主体的な場面について流動的な判断しかできず、主観的なイメージや偏った理解が誘発されることを危惧している。

一方、工藤（2017）は、教員のインクルーシブ教育システムに対する理解には知識だけではなく、この教育に対する各教員の向き合い方（考え方・関わり方等）も含まれているとして、単にインクルーシブ教育システムの教員の知識の均質化が目指す方向ではなく、各教員のインクルーシブ教育システムに関する「向き合い方のベクトル」を調整することが必要であると述べている。具体的には、教科担任制である中学校と高等学校では、授業に関連する内容において各教員間のコンセンサスが学級担任制である小学校よりも得にくい環境にあること、反面、小学校では学級担任が学習・生活の全般を指導することが多いため、各学級で特別支援教育を推進しやすいものの問題が見えにくくなる（水野，2019）といった状況がある。したがって、学級経営の在り方等の各学校種の特徴を考慮しながら、各教員のインクルーシブ教育システムに対する不安感や懸念、負担感の解消に努め、教員一人ひとりが自分のこととして考え、実践する雰囲気を作っていくこと（上野・中村，2011）が必要である。

3. 「インクル COMPASS」の役割と意義

（1）インクルーシブ教育システム構築の取組状況を把握する指針の必要性

Nes（2009）は、「最小限の基本的な価値観を共有することなしに、インクルーシブな学校を開発することは難しい」と強調している。この主張を踏まえると、各地域や各園・学校が、さらには、教職員一人ひとりがインクルーシブ教育システムについて共通理解することなしには、インクルーシブ教育システムの構築は成し得ないであろう。したがって、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、どのような取組が必要であるのかを共通理解し、どのような方向性で取組を進めていけば良いのかがわかる、つまり、見通しをもってインクルーシブ教育システムを構築・推進していくことのできる指標が必要である。取組の方向性や見通しが具体化されることにより、前述した教職員のインクルーシブ教育システムに対する負担感や不安感を払拭することにつながると考えられる。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(2012)では、学校が取り組むべき課題の今後の進め方について、「施策を短期(「障害者の権利に関する条約」批准まで)と中長期(同条約批准後の10年間程度)に整理した上で、段階的に実施していく必要がある」としている。このことから長期的な視点を持ち、持続的に取組を進めるためには、現状把握のもと目指すべき今後の方向性を見出すための指針が必要である。

(2) 国内外におけるインクルーシブ教育システムの指標

インクルーシブ教育システムの進捗状況を確認する指標としては、海外ではイギリスのBooth & Ainscow(2016)によって作成された「インクルージョンの指標(Index for Inclusion)」がある。「Index for Inclusion」は数回にわたって改訂されており、現在、第4版が刊行されている。「Index for Inclusion」は各国語に翻訳され、広く流布している。また、イギリス(イングランド)では、当時の教育省が2001年に「Index for Inclusion」の初版を全校に配布した後に、各地域(例えば、リーズ、バーミンガム、ヨーク等)がこれに基づいて独自にインクルーシブ教育の質的評価や自己評価のための枠組みや基準を作成している(国立特別支援教育総合研究所, 2018)。こうした海外の指標は、インクルーシブ教育システムを推進する上で必須となる視点の参考となるが、我が国で使用する指標の検討・作成にあたっては、当然のことながら我が国の施策を踏まえることが必要となる。

国全体としてインクルーシブ教育システムが構築されていくためには、そのビジョンを具現化していくための到達目標の設定や進捗管理等、システムに関する段階的な指標が必要になる(国立特別支援教育総合研究所, 2016)。我が国で、インクルーシブ教育システムの構築に向けた地域や園・学校における体制づくりに関する観点や視点、重視すべき事項を示しているものとしては、韓・矢野・米水(2015^{a)};2015^{b)})が開発した「インクルーシブ教育評価尺度(IEAT)」、国立特別支援教育総合研究所(2016)が作成した「学校における体制づくりのガイドライン(試案)」、そして、同研究所(2020)が作成・提案した幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校・高等学校、特別支援学校のインクルーシブ教育システム構築の取組状況を把握する「インクルCOMPASS」がある。

以降では、幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校を対象とした「インクルCOMPASS」の作成趣旨とその役割について概説する。

(3) 「インクルCOMPASS」とは

「インクルCOMPASS」は、教育委員会、幼稚園、小・中学校・高等学校、特別支援学校を対象に実施したインクルーシブ教育システムの構築に関する全国実態調査の結果(国立特別支援教育総合研究所, 2017)や、我が国のインクルーシブ教育システムに関する法制度や答申及び通知等を踏まえて作成した地域や園・学校がインクルーシブ教育システムの構築・推進に向けて主体的に取り組むための手がかりとなるものである。

「インクルCOMPASS」では、各観点到示されている項目(詳細は後述する)が全て達

成されることを目標としたり、園・学校が到達度を点数化・評点化したりするのではなく、インクルーシブ教育システムの構築に向けて実施している取組の現状を把握し、課題や今後の方向性を見出して主体的に取り組むことができることを目的としている。この趣旨が教育現場で正確に認識されるように、ツールの名称を「インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点(Components for promoting inclusive education system and assisting proactive practice)」(略称、「インクル COMPASS」)と命名した。

国立特別支援教育総合研究所では、平成 28 年度から「インクル COMPASS」(この前駆として当初の名称は、「評価指標」)の作成に着手した。教育委員会や園・学校を対象とした調査(国立特別支援教育総合研究所, 2017)で寄せられた指標に対する要望(「課題解決に役立つもの」、「学校がインクルーシブ教育システムについて理解し展開できるもの」、「インクルーシブ教育システムを進めていくために教育活動の方向性を示すもの」)を反映する形で検討を重ね、園・学校用「インクル COMPASS」を提案した。

以降では、園・学校用「インクル COMPASS」のコンセプトと構成、また、教育現場における使用方法とその意義について述べる。

①「インクル COMPASS」のコンセプトと役割

我が国では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進についての基本的な考え方に基づきながら、地域と園・学校がそれぞれの実情に即して取組を進めていくことが求められている。このため、「インクル COMPASS」の役割は、インクルーシブ教育システム構築の進捗について他地域や他校の取組と比較するためのものではなく、各々(地域や園・学校)の取組の状況を把握し、課題を踏まえて今後の取組の方向性を見出すことができるものであることが望まれる。

Nes (2009) は、「最小限の基本的な価値観を共有することなしに、インクルーシブな学校を開発することは難しい」ため、「指標を用いることで学校が目指している価値を明確にし、教師もそれを自覚できる」と述べている。このため、「インクル COMPASS」は、地域や園・学校、さらには教師一人ひとりが、インクルーシブ教育システムについて共通理解するためのツールとして機能することが期待される。

国立特別支援教育総合研究所(2020)では、教育委員会や園・学校が何のために「インクル COMPASS」を使用するのか、その目的が明確になるようにコンセプトを示した(表 1-1)。具体的には、「インクル COMPASS」全体を通じての「共通コンセプト」、教育委員会と園・学校それぞれの役割と立場の違いを考慮した「教育委員会コンセプト」と「園・学校コンセプト」を設定した。

表 1-1 「インクル COMPASS」のコンセプト（令和元年度研究時点）

【共通コンセプト】

教育委員会、園・学校がインクルーシブ教育システム構築に向けて、それぞれが実施している取組の現状を把握し、課題や今後の方向性を見出すことのできるものとする。

【教育委員会】

域内の各園・各学校の取組の状況を把握することによって、域内のインクルーシブ教育システムの構築に関わる施策を検討するための資料として使用する。

【園・学校】

自校（自園）のインクルーシブ教育システムの構築を一層推進するために、現在の取組状況を把握し、その結果を踏まえて今後、取り組むべきことを検討する際のヒントが得られるものとする。また、現状を振り返ることで、自校（自園）の強みや課題を確認することができるものとする。

②園・学校用「インクル COMPASS」の構造と使用方法

園・学校用「インクル COMPASS」（以下、「園・学校用」と記す）は、「幼稚園・認定こども園・保育所用」、「小・中学校、高等学校用」、「特別支援学校用」の3種類があり、いずれも7つの観点（①体制整備、②施設・設備、③教育課程、④指導體制、⑤交流及び共同学習、⑥移行支援、⑦研修）で構成されている。「特別支援学校用」については、地域の特別支援教育のセンター的機能の役割が求められているため、その機能を果たすために必要な内容を各観点の項目に位置付けている（表1-2）。

「インクル COMPASS」には、各観点の項目のチェック結果を一覧で俯瞰できる「ナビゲーションシート」を設けている。ナビゲーションシートには、7つの観点の各項目のチェック結果である「インクルーシブ教育システムの構築状況」と、それを踏まえて今後、「重点的に取り組む方策」を記入する形式になっている。

「園・学校用」のチェックにあたっては、特別支援教育コーディネーター（以下、CO）と管理職（学校長、副校長、教頭）が主として行う場合や、これらメンバーのチェック後に関係する分掌等の担当者が加わって協議したり、あるいは校内研修会の場を活用して全教職員と結果を共有したりするケース等もある。組織的にインクルーシブ教育システムの構築に取り組んでいくためには、教職員の意識向上が不可欠である。このため、個人によるチェックに終始するのではなく、複数人で確認し合ったり協議したりすることを通して自校（自園）の取組状況に対する理解が深まると考えられる（国立特別支援教育総合研究所，2020）。このことは、学校全体でインクルーシブ教育システムについて共通理解し、教職員一人ひとりがその構築と推進の役割を担っていることを自覚する上でも重要である（国立特別支援教育総合研究所，2020）。

表1-2 園・学校、特別支援学校用「インクル COMPASS」の観点と項目内容

観点	各項目		
	幼稚園・認定こども園・保育所	小・中学校、高等学校	特別支援学校
1. 体制整備	1-1. 園内の支援に係る体制整備 1-2. 周囲の幼児及び保護者の理解推進 1-3. 地域への理解・啓発 1-4. 管理職のリーダーシップに基づく園経営	1-1. 校内の支援に係る体制整備 1-2. 周囲の児童生徒及び保護者の理解推進 1-3. 地域への理解・啓発 1-4. 管理職のリーダーシップに基づく学校経営	1-1. センターの機能を発揮するための体制整備 1-2. 地域への理解・啓発 1-3. 地域の関係機関との連携のための体制整備 1-4. 管理職のリーダーシップ
2. 施設・設備	2-1. バリアフリー施設・設備の整備 2-2. 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備 2-3. 教育支援機器の整備 2-4. 教室配置及び既存の教室の活用	2-1. バリアフリー施設・設備の整備 2-2. 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備 2-3. 教育支援機器の整備 2-4. 教室配置及び既存の教室の活用	2-1. 校内環境のバリアフリー化 2-2. 卒業生や保護者、地域の人々への施設・設備の活用 2-3. 教育支援機器等の整備・活用
3. 教育課程	3-1. 教育課程の編成・実施	3-1. 特別の教育課程の編成 3-2. 特別の教育課程の実施	3-1. 自立活動の指導の充実 3-2. 学びの連続性の重視
4. 指導体制	4-1. 指導体制の整備・充実 4-2. 地域の関係機関の連携 4-3. 幼児及び保護者の理解推進	4-1. 指導体制の整備・充実 4-2. 地域の関係機関の連携 4-3. 児童生徒及び保護者の理解推進	4-1. 外部専門家や関係機関との連携
5. 交流及び共同学習	5-1. 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組 5-2. 障害のある人との交流と理解・啓発	5-1. 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組 5-2. 障害のある人との交流と理解・啓発	5-1. 交流及び共同学習の推進のための具体的な取組 5-2. 地域への理解・啓発
6. 移行支援	6-1. 就学支援システムづくり	6-1. 就学支援システムづくり 6-2. 就労支援システムづくり	6-1. 就学・転学に係る相談・助言
7. 研修	7-1. 園内における専門性の向上のための取組 7-2. 園内における研修の実施 7-3. 校外研修を活用した理解・専門性の向上	7-1. 校内における専門性の向上のための取組 7-2. 校内における研修の実施 7-3. 校外研修を活用した理解・専門性の向上	7.1. センターの機能を発揮するための組織としての専門性の向上 7-2. 校内研修による専門性の向上 7-3. 園、小・中学校、高等学校等に対する研修の実施する研修の実施・協力

③「インクル COMPASS」の使用意義

国立特別支援教育総合研究所（2020）は、園・学校が「インクル COMPASS」を使用する意義として以下の3点を挙げている。

a. 自校（自園）の課題を確認することができる

「インクル COMPASS」を実施した園・学校からは、共通して自校（自園）のインクルーシブ教育システムの現状と課題が明らかになること、また、課題が明らかになることで重点的に取り組んでいかなければいけないことを確認できたり、焦点化できたりする手がかかりとなる。ただし、課題の確認においては、取組の実施の有無による二者択一的な課題の洗い出しに留まるのではなく、取組が質的に深まっているのかを振り返ることも重要である。このような視点をもって取組を振り返ることにより、見出された課題に対してこれからどのように取り組んでいけば良いのか、その方向性が明確になり、より良い実践につなげていくための具体的な改善策が図られていく。

b. 自校（自園）の強みを自覚することができる

「インクル COMPASS」は、そのコンセプトが示すように課題だけではなく、「強み」を確認することも意図している。「インクル COMPASS」のチェックを通じて、子供との関わりや日常の実践で大切にしていること等が整理でき、それによって自校（自園）の強みをあらためて自覚することができる。

「インクル COMPASS」といった統一された観点でインクルーシブ教育システムの現状を捉え直すことにより、自校（自園）の取組の価値を再確認できる。課題ばかりに注目すると、なかなか取組は進みにくい。しかし、強みを認識し、それを活かす、さらに伸ばさせていくといった視点をもつことによって、前向きにインクルーシブ教育システムの構築に取り組むことができると考えられる。

c. 自校（自園）の本質的な課題を見出し、取組の方向性を明確にすることができる

「インクル COMPASS」では、取組に優先順位をつけるため、これから取り組むべきことが焦点化・明確化される。これは、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、何から取り組めば良いかわからない時に特に役立つ。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて取り組んでいこう（取り組んでいきたい）と考えている事柄があっても、なかなかそれに着手できない場合がある。そうした場合に、「インクル COMPASS」のチェック結果を基に協議を通じてさらに課題を掘り下げることで根本的な課題を見出すことが可能となる。「インクル COMPASS」は、本質的な課題を見出すためにも有効である。

国立特別支援教育総合研究所（2020）では、「インクル COMPASS」の意義を踏まえて、園・学校での「インクル COMPASS」の使用方法についても提案している。具体的には、校内（園内）研修会の企画の参考や校内（園内）研修用教材、校内（園内）委員会での検討資料や学校経営計画（学校経営方針）等の検討資料、特別支援学校での校内連携のためのツールとしての活用である。こうした取組を通じて、園・学校の教育理念や運営方針にインクルーシブ教育システムの考えを浸透させ、特別支援教育の推進に向けた組織的かつ

実地的な取組へと進展していくことが望まれる。

ただし、インクルーシブ教育システムを機能させるためには、学校内だけでなく、学校を含むコミュニティ内でインクルーシブ教育システムの実践に関する認識を高めること、すべての関係者と協力して取り組むことが必須条件である（Forlin・川合・落合・蘆田・樋口，2014）。これには、教育行政の側面から地域内での取組を支える教育委員会の役割が重要となる。

次節では、園・学校のインクルーシブ教育システム構築・推進を支えるための教育委員会の役割について言及する。

（柳澤 亜希子）

4. 学校等のインクルーシブ教育システム構築・推進を支える教育委員会の役割

インクルーシブ教育システムの構築においては、園・学校での取組と共に、それを支える教育委員会の役割は非常に大きい。

教育委員会においては、管下の園・学校におけるインクルーシブ教育システム構築の諸課題を解決していくための支援を実施し、地域としての体制整備を進めることが重要である。

例えば、本章の第2節でも、インクルーシブ教育システム構築における園や学校の課題として、教職員の同システムに関する意識や認識の向上、同システムに関わる専門性の向上、園・学校の組織としての取組等が挙げられているが、教育委員会は、こうした課題の解決を図るための支援を実施することが重要である。

当研究所における平成28年度～平成29年度基幹研究（横断的研究）「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」の一環として実施した、インクルーシブ教育システム構築の現状に関する調査（国立特別支援教育総合研究所，2017）では、教育委員会に対して、選択肢を挙げて、インクルーシブ教育システム構築に向けての課題について回答を求めている。その結果では、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、それ以外の市町村教育委員会が共通して、「教員の意識」、「教員の専門性」を課題として挙げている割合が高かった。また、それぞれの教育委員会別でみると、都道府県教育委員会では「管理職のリーダーシップ」、政令指定都市教育委員会では「特別支援教育コーディネーター」、それ以外の市町村教育委員会では、「スタッフの配置」、「保護者の理解」、「校内の体制整備」を課題として挙げている割合が高かった。

こうした結果から、教育委員会としてもインクルーシブ教育システム構築に関する教員の意識や専門性については、課題だと考えている場合が多いことが分かる。また、市町村教育委員会では、都道府県教育委員会や政令指定都市教育委員会とは異なり、スタッフの配置、保護者の理解、校内の体制整備を課題と考えている場合が多いなど、それぞれの教育委員会での役割の違いに応じた課題を挙げているのではないかと推察される。

各教育委員会では、こうした課題の認識のうえ、地域の実情に応じてインクルーシブ教育システム構築に向けての役割を果たしているものと考えられる。例えば、教員の意識や

専門性に関することでは、教育委員会が、インクルーシブ教育システムについての理解を向上させるためのリーフレットやガイドブック、同システムに関する研修のための資料等を Web 上に掲載して、広く理解を求めている例も散見される。

また、市町村教育委員会が課題として挙げた割合が高かったスタッフの配置、保護者の理解、校内の体制整備についても、課題であるとともに、教育委員会が果たすべき役割として重要なものであると言える。

以下、教育委員会の役割について、より全般的に、国による資料（中央教育審議会初等中等教育分科会，2012；文部科学省，2017；内閣府，2018）に基づいて述べる。

まず、教育委員会は、学校設置者として、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に関する基本的な計画を策定するなどして、各園・学校における教育支援体制や施設設備の更なる整備・充実等に努めることが重要である。

そのためには、インクルーシブ教育システム構築に関わる域内の状況を、適切に把握することが必要である。域内の障害のある子供や特別な支援を要する子供の全般的な状況、各園・学校での、これらの子供に対する指導、支援の状況や、それを進めるための学校の支援体制の状況、施設設備の整備状況などを把握し、必要な支援を実施していくことが必要である。

また、園・学校の体制整備を進めていくためには、すべての教員が、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められることから、教育委員会は、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る取組も大切である。また、特別支援学校の教員については、特別支援教育の専門性を更に高めるとともに、教科教育の専門性もバランス良く身に付けることができるよう支援することが大切である。こうした専門性の向上のために、域内の教員に対して、特別支援教育やインクルーシブ教育システムに関わる研修の機会を提供したり、巡回相談を実施したり、特別支援学校教員に対しては特別支援学校教諭免許状の取得率の向上を図るなどの取組が必要である。

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育相談の充実を図ることも重要であるが、教育委員会では、各学校において専門家による指導・助言等の相談支援が受けられるよう、巡回相談員の配置、専門家チームの設置及び特別支援学校のセンター的機能の充実に必要な措置等を行うことが必要である。

インクルーシブ教育システム構築に関わる重要な教育活動への支援としては、交流及び共同学習の推進や、キャリア教育と就労支援の充実を図ること等が挙げられる。前者は、障害のある子供が、障害のない子供と共に学ぶ仕組として、共生社会の実現につながるものであり、後者は、障害のある生徒の卒業後の自立と社会参加を促進するものである。

さらに、地域の体制整備として、教育委員会は、域内の子供の適切な就学を図ることが重要である。市町村教育委員会は、子供の障害の状態や保護者の意向について十分に把握を行いながら、就学相談を進め、適切な就学の間を決定することが重要である。都道府県教育委員会は、市町村教育委員会による就学先決定を支援するため、市町村教育委員会が単独では、就学相談のための専門家を確保することが難しい場合に、専門家を派遣するな

ど、就学先決定に関わる相談・助言機能を強化していくことが重要である。

また、教育委員会では、地域のインクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育の主管課のみならず、高等学校や義務教育等の主管課との連携のもとに、取組を進める必要がある。さらに、都道府県レベル及び市町村レベルでの教育、医療、保健、福祉、労働の関係部局・機関との連携協力を円滑にするためのネットワークを構築する必要がある。

なお、都道府県教育委員会と市町村教育委員会は、前述の就学における役割のように、インクルーシブ教育システムの構築に向けて役割が異なる部分があることから、それぞれに固有の役割を担い、かつ連携して取り組むことが必要である。

(金子 健)

文献

秋山邦久 (2004) 特別支援教育に対する小中学校教員の意識に関する調査研究. 人間科学研究, 26, 55-66.

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 (2021) 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告.

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/mext_00644.html (アクセス日 2021年2月8日)

中央教育審議会初等中等教育分科会 (2012) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進 (報告)」.

Booth, T. & Ainscow, M. (2016) Index for inclusion: a guide to school development- led by inclusive values (fourth education). Index for inclusion network.

Forlin, C., Earle, E., Loreman, T., Sharma, U. (2011) The Sentiments, Attitudes, and Concerns about Inclusive Education Revised (SACIE-R) Scale for Measuring Pre-Service Teachers' Perceptions about Inclusion. Exceptionality Education International, 21, 3, 50-65.

Forlin, Chris. ・川合紀宗・落合俊郎・蘆田智絵・樋口聡 (2014) 日本におけるインクルーシブ教育システム構築に向けての今後の課題—大学に課せられた役割を考える—. 特別支援教育実践センター研究紀要, 12, 25-37.

藤井慶博 (2014) インクルーシブ教育システム構築の方向性に関する検討—教職員に対するキーワードの認知度調査を通して—. 秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学部門, 36, 89-98.

藤井慶博 (2019) インクルーシブ教育に関する小学校教員の認識と今後の充実に向けた検討. 秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学部門, 74, 99-106.

福島久美子・清水寿代 (2016) 大学生の自己・他者受容と発達障害に関する知識が発達障害者に対する態度に与える影響. 幼年教育研究年報 (広島大学大学院教育学研究科附属幼年教育研究施設), 38, 35-42.

韓昌完・矢野夏樹・米水桜子 (2015) ^{a)}インクルーシブ教育評価尺度 (IEAT) の開発. 琉

- 球大学教育学部紀要, 86, 119-128.
- 韓昌完・矢野夏樹・小原愛子・奥住秀之 (2015) ^{b)}インクルーシブ教育評価指標 (IEAI) の開発と日本の法令・制度政策の分析ー日本型インクルーシブ教育モデル開発の観点からの分析ー. *Asian Journal of Human Services*, 8, 66-80.
- 国立特別支援教育総合研究所 (2016) 平成 28 年度専門研究 A 「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究ー学校における体制づくりのガイドライン (試案) の作成ー」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所 (2017) 平成 28 年度～平成 29 年度基幹研究 (横断的研究) 「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」インクルーシブ教育システム構築の現状に関する調査報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所 (2018) 平成 28 年度～平成 29 年度基幹研究 (横断的研究) 「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究ーインクルーシブ教育システム構築の評価指標 (試案) の作成ー」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所 (2020) 平成 30 年度～令和元年度基幹研究 (横断的研究) 「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究ー「インクル COMPASS (試案)」の活用の提案ー」研究成果報告書.
- 小島道生・吉利宗久・石橋由紀子・平賀健太郎・片岡美華・是永かな子・丸山啓史・水内豊和 (2011) 通常学級での特別支援教育に対する小・中学校担任教師の意識構造とその影響要因. *特殊教育学研究*, 49 (2), 127-134.
- 工藤浩二 (2017) 中等教育におけるインクルーシブ教育の課題. *東京学芸大学教育実践研究支援センター紀要*, 第 13 集, 65-73.
- 水野暁子 (2019) 小学校における管理職中心に推進するインクルーシブ教育システムモデルの開発. *岐阜大学教職大学院紀要*, 3, 57-66.
- Moberg, S., Zumberg, M., Reinmaa, A. (1997) Inclusive Education as Perceived by Prospective Special Education Teachers in Estonia, Finland, and the United States. *Journal of the Association for Persons with Severe Handicaps*, 22, 1, 49-55.
- Moberg, S. (2003) Education for all in the North and the South: Teachers' Attitudes Towards Inclusive Education in Finland and Zambia. *Education and Training in Developmental Disabilities*, 38, 4, 417-428.
- 文部科学省 (2017) 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインー発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐためにー.
- 牟田悦子・安藤尋子・是永かな子・月森久江・木下智子 (2016) 日本の教師におけるインクルーシブ教育への態度ーMoberg Attitude Scale による結果と関連要因ー. *成蹊大学文学部紀要*, 第 51 号, 53-66.
- 内閣府 (2018) 障害者基本計画 (第 4 次).
- Nes, K. (2009) The role of the index for inclusion in supporting school development in Norway: a

- comparative perspective. *Research in Comparative and International Education*. 4(3), 305-319.
- Sharma, U., Loreman, T., Forlin, C. (2012) Measuring teacher efficacy to implement inclusive practices. *Journal of Research in Special Educational Needs*, 12, 1, 12-21.
- 高橋純一・五十嵐育子・鶴巻正子 (2014) インクルーシブ教育に対する知的障害を主とした特別支援学校教師の意識調査－SACIE 質問紙と TEIP 質問紙の日本語版作成の試み－. 福島大学総合教育研究センター紀要, 17, 19-27.
- 高橋幾・河村茂雄 (2019) 教育学部生・教員養成課程履修生の特別支援教育不安感・負担感に対する関連要因の検討. *学級経営心理学研究*, 8, 37-44.
- 上野光作・中村勝二 (2011) インクルージョン教育に対する通常の学級教員の意識について. *順天堂スポーツ健康科学研究*, 第3巻第2号, 112-117.

第2章 研究の目的と方法

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築は国の重要な政策課題であり、各地域や教育現場における取組を着実に進めることが求められている。その取組に寄与する研究の必要性から、「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」をテーマとした5年間（平成28年度～令和2年度）の研究を推進してきた。

平成28・29年度は、国内における教育委員会や園・学校のインクルーシブ教育システムの現状と課題に関する調査と海外（アメリカ、イギリス、イタリア）におけるインクルーシブ教育システムの動向と評価指標に関する実地調査を行い、インクルーシブ教育システム構築の「評価指標（試案）」を作成した。

平成30年度の研究では、インクルーシブ教育システムの構築に関しては、共通した目指すべき姿があるのではなく、各地域や園・学校の実情に応じて構築を進めるべきものであることを確認した。このため、平成29年度に作成した「評価指標（試案）」に示した各項目は、園・学校がインクルーシブ教育システムの構築の現状や課題を把握して、次の取組を見出すための手掛かりを得るためのものと捉え直した。この趣旨を反映するために、「評価指標（試案）」について、インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するためのツールとして捉え直し、「インクル COMPASS」（「Components for promoting inclusive education system and assisting proactive practices」の頭文字）に改称した。

平成30年度・令和元年度の2年間は、研究協力機関（教育委員会、園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）の協力を得て、園・学校用「インクル COMPASS（試案）」を園・学校の実情に即した内容に改善を図り、実際に園・学校に使用してもらい、その活用事例を収集して、実情を踏まえた園・学校用「インクル COMPASS」とその活用例を提案した。あわせて、平成28・29年度に収集した海外の情報を参考にしながら、海外においてインクルーシブ教育システムの取組や推進状況を把握する指標等が、どのように使用されているのかについての情報を収集した。

以上を踏まえ、最終年度である令和2年度における本研究の目的及び研究計画・方法は以下のとおりである。

1. 研究の目的

- (1) 研究協力機関を始めとした教育委員会の協力を得て、教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の改善を行うとともに、その活用方法を検討する。
- (2) 園・学校、地域がインクルーシブ教育システム構築のための主体的取組を見出すための要件について考察する。
- (3) 研究協力機関の園・学校での「インクル COMPASS」の使用とそれに基づくインクルーシブ教育システムの推進に向けた主体的取組についてまとめた事例集を作成する。

2. 研究計画・方法

(1)教育委員会用「インクル COMPASS(試案)」の改善と活用方法の検討

- ①教育委員会用「インクル COMPASS (試案)」で設定していた観点・内容を教育委員会の各役割に基づいて研究チーム内で再検討し、修正案を作成する。
- ②所内の教育委員会指導主事経験者、研究協力機関、研究協力者からの意見、及び地域実践研究参画地域等からの意見を反映し、再度、修正を行う。
- ③研究協議会での研究協力者、研究協力機関からの意見、及び都道府県・指定都市・中核市教育委員会からの意見や要望等を反映し、研究チーム内での協議を経て、教育委員会用「インクル COMPASS」を作成する。併せて、研究協力者・機関、各教育委員会から教育委員会用「インクル COMPASS」の具体的な使用方法について意見を求め、検討材料とする。

(2)事例集の作成

令和元年度に研究協力機関から収集した園・学校用「インクル COMPASS」を活用した主体的取組の事例について、各取組の特徴とポイントを抽出し、研究協力機関に確認の上、分かりやすく事例としてまとめる。

(3)主体的取組を見出すための要件についての検討

令和元年度において、研究協力機関である園・学校の取組事例から主体的取組のポイントや方向性を検討したが、それに加え、5年間の地域実践研究の取組と成果、また、園・学校の主体的取組を支えるために期待される教育委員会の役割等を踏まえ、主体的取組を見出すための要件について検討する。

(4)「インクル COMPASS」の理解・啓発及び普及を図るためのガイドの作成

園・学校及び教育委員会での「インクル COMPASS」の活用を図るために、ガイドを作成する。昨年度までに、「インクル COMPASS」解説リーフレット（「インクル COMPASS を使ってみよう！！」、「インクルーシブ教育システムを推進するための地域や学校等の主体的な取組を支援します インクル COMPASS」）を作成してきたが、教育委員会用「インクル COMPASS」を含め、より広く活用を図るためのガイドを作成する。

(星 祐子)

第3章 教育委員会用「インクル COMPASS」の提案と活用

可能性

1. 都道府県・指定都市教育委員会と市町村教育委員会の役割・機能の整理

教育委員会が、インクルーシブ教育システム構築に関わってどのような役目を担っているのか、具体を把握するために、まずは当研究所研究員で指導主事経験のある2名から情報収集を行った。その上で、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（中央教育審議会初等中等教育分科会，2012）、「教育支援資料」（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課，2013）「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」（文部科学省，2017）、そして、各地域の教育委員会や教育センターが刊行しているインクルーシブ教育システムに関する資料（本報告書「資料」に掲載）を参照し、都道府県・指定都市教育委員会と市町村教育委員会に求められている役割を抽出した。表3-1に各委員会の役割の具体を整理した。

表3-1 都道府県・指定都市教育委員会と市町村教育委員会の役割・機能

都道府県・指定都市教育委員会	市町村教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育を推進するための基本的な計画を策定する。 ●各学校における教育支援体制や学校施設設備のさらなる整備・充実を行う ●計画の策定にあたっては、児童等の状況、学校・地域の実態を把握する <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のセンター的機能の状況 ・高等学校における特別支援教育の状況 ・域内の小・中学校等における特別支援学級、通級による指導の設置・運営状況、通常の学級における状況 ・各学校における校内委員会の設置、年間運営計画、運営状況 ・各学校における支援員の確保、配置、運営状況 ・就学、進学、転学、就労の状況 ●域内の私立学校設置者への周知、助言 	<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県教育委員会の基本的な計画を踏まえて、設置する学校・地域の実情を把握したうえで計画を策定する <ul style="list-style-type: none"> ・域内の小・中学校等における特別支援学級、通級による指導の設置・運営状況、通常の学級における状況を把握する ・各学校における校内委員会の設置、年間運営計画、運営状況を把握する ・各学校における支援員の確保、配置、運営状況を把握する ・就学、進学、転学の状況
<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育の主管課と高等学校や義務教育等の主管課との連携・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育の主管課と義務教育等の主管課との連携（市立高等学校の場合は、高等

	学校の主管課との連携)
<p>●広域特別支援連携協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉、労働等の関係諸機関との連携 ・相談・支援のための施策についての情報の共有化 ・施策の連携の調整や連携方策の検討 ・全体計画の策定 ・個別の教育支援計画のモデル策定 ・相談・支援に関わる情報提供 ・支援地域の設定 	<p>●特別支援連携（連絡）協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局・機関間の連携協力を円滑にする ・地域支援連携（連絡）協議会の有効活用による障害のある子供の情報共有 ・地域に密着した具体的な方策の検討 ・関係部局間の連携・調整役としてコーディネーターを配置
<p>●担当者の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての指導主事が各学校の特別支援教育の推進や教育支援体制の整備を促進するための専門性の向上を図る ・市町村の教育相談担当者に対して定期的に巡回相談や研修を行う ・各学校の管理職、担任等の研修の企画・実施 	<p>●担当者の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育経験の豊かな職員や教育相談を行うことができる退職職員等の活用 ・心理学や医学などの専門家の助言・支援 ・障害のある幼児の在園機関に教育相談担当者を定期的に派遣する巡回教育相談 ・合同研修会の開催といった関係機関の職員間の交流 ・健康診断や育児相談等における教育相談を同時開催し、教育・発達相談の機会の充実を図る
<p>●教育相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回教育相談、専門家チームの派遣 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・特別支援学校のセンター的機能の充実のための専門性のある教員を配置 ・校内委員会等の体制整備、専門家チームや定期的な巡回教育相談による相談・助言機能の強化 ・外部専門家による体制整備 	<p>●教育相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期からの教育相談の機会の設定 ・保護者への情報提供 ・就学前の子供の支援に関する情報共有の場の設置 ・乳幼児健診との連携による障害のある子供の状況把握 ・教育・保健・福祉等の関係者との密な連携 ・継続的な教育相談 ・相談支援ファイルや個別の教育支援計画の活用 ・教育支援委員会からの指導・助言 ・医学、心理学等の専門家からの意見聴取 ・教育センターの相談機能の活用

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育経験の豊かな職員や教育相談を行うことができる退職職員等の配置 ・通級指導教室等の人材活用による教育相談 ・小規模の市町村においては、複数の市町村教育委員会が共同し体制整備を図る
<p>●就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の主体的な就学支援のための情報提供、助言 ・各地区教育事務所と地区教育支援委員会との連携 ・域内の特別支援学校の教職員に対して、柔軟に転学ができることを周知 	<p>●就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に就学ガイダンスを実施し、保護者が見通しをもって就学先決定のための相談に応じることのできる体制を整備 ・域内の小・中学校の教職員に対して、柔軟に転学ができることを周知 ・特別支援学校に就学した子供の就学後のフォローアップ ・担当者の継続的な業務担当、引継ぎ ・就学先の変更に係る都道府県教育委員会との連携
<p>●理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の冊子や資料の作成 ・特別支援学校の行事に地域の住民を招待するなどの活動を展開する 	
<p>●交流及び共同学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間の調整にあたり、指導・助言を行う ・モデル事業などの先進的な学校の取組を域内の学校に普及する ・域内で統一的に実施できるものについては、学校間の調整を担う ・各学校において蓄積された実施のノウハウをまとめたり共有したりする ・地域の障害者支援施設の訪問や障害者との交流が可能となるように、福祉部局や教育委員会内の関係部局と連携し、地域の団体・施設の連絡先を整理し、学校に共有する ・地域全体で取り組むためのネットワークの形成 ・定期的に「心のバリアフリー」に関する取組状況や実施体制の成果・課題を協議する ・関係者が協力して、「心のバリアフリー」の意識を根付かせるための情報発信を行う ・教職員の交流及び共同学習に対する意識向上のための研修の実施 ・小・中学校等と特別支援学校の教職員との交流の機会 	

2. 教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」のコンセプトの見直し

平成30年度～令和元年度基幹研究（横断的研究）（国立特別支援教育総合研究所，2020）で提案した「インクル COMPASS（試案）」においては、教育委員会用についてのコンセプトを「域内の園・学校の取組状況を把握することによって、域内のインクルーシブ教育シ

システムの構築に関わる施策を検討するための資料として使用するもの」と定義した。しかし、第1章4（10～12頁）と前述の表3-1に示した教育委員会の果たすべき役割や機能を踏まえると、以下の点について修正が必要であると考えられた。

修正点1：教育委員会に求められている役割や機能を果たしているかを確認できる内容にすること。

修正点2：インクルーシブ教育システム構築に向けて、各学校の設置者である教育委員会においても特別支援教育の一層の推進が求められているため、そのことを明示すること。

修正点3：地域によっては先進的な取組を行っている場合があるため、「インクルーシブ教育システム構築・推進」と併記すること。

修正点4：各学校の実情を踏まえた特別支援教育に関する政策の基本となる計画を策定する教育委員会の役割を示すことで、園・学校のコンセプトとの差別化を図ること。

以上を踏まえて、教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」のコンセプトを、「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進のために、教育委員会が果たすべき役割や機能を把握することで、域内のインクルーシブ教育システム構築・推進に関わる基本的な計画の策定や体制整備・充実のための検討資料として使用するもの」と修正した。以下、あらためて、「インクル COMPASS（試案）」のコンセプトを示す（表3-2）。

表3-2 「インクル COMPASS（試案）」コンセプト（見直し後）

【共通コンセプト】 ※共通コンセプトについては、変更なし。

教育委員会、園・学校がインクルーシブ教育システム構築に向けて、それぞれが実施している取組の現状を把握し、課題や今後の方向性を見出すことのできるものとする。

【教育委員会】

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進のために、教育委員会が果たすべき役割や機能を把握することで域内のインクルーシブ教育システム構築・推進に関わる基本的な計画の策定や体制整備・充実のための検討資料として使用するものとする。

【園・学校】

自校（自園）のインクルーシブ教育システムの構築を一層推進するために、現在の取組状況を把握し、その結果を踏まえて今後、取り組むべきことを検討する際のヒントが得られるものとする。また、現状を振り返ることで、自校（自園）の強みや課題を確認することができるものとする。

3. 教育委員会用「インクル COMPASS(試案)」の修正の流れ

教育委員会用「インクル COMPASS (試案)」のコンセプトと前述の修正点を基に、以下のような流れで関係者から意見聴取を行うことで、観点及び各観点の項目の見直しと精査を行った。

- ①各教育委員会用「インクル COMPASS (試案)」の「第1次修正案」を作成し、当研究チーム内で検討した(令和元年5～6月)。
- ②①での検討を踏まえた「第2次修正案」について、当研究所研究職員(指導主事経験者)5名、研究協力機関である教育委員会担当者5名、教育委員会から当研究所の地域実践研究事業に参加している指導主事6名、研究協力者4名に意見聴取した(令和元年7～8月)。
- ③-1. 研究協議会(令和元年10月)で、②の意見を反映した「第3次修正案」について、研究協力者4名と研究協力機関(教育委員会)担当者5名から意見聴取した。
- ③-2. 都道府県・指定都市・中核市教育委員会(127機関)に「第3次修正案」を送付し、「インクル COMPASS」の各観点に設定しているチェック項目について、内容や文章表現等の適切性と具体的な使用方法について意見を求めた。
教育委員会への意見聴取にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策への対応等に配慮し、調査という形をとらずに任意として意見を募った。FAX返信票を送付して回答を求めた(令和元年10～11月)。

以上の手続きを経て、教育委員会用「インクル COMPASS」を完成させた。

4. 教育委員会用「インクル COMPASS (試案)」の観点・項目の再検討(第1次修正)

教育委員会用「インクル COMPASS (試案)」については、平成28～29年度基幹研究(横断的研究)(国立特別支援教育総合研究所, 2018)で「評価指標(試案)」として提案した観点・項目を、平成30～令和元年度基幹研究(横断的研究)(国立特別支援教育総合研究所, 2020)での園・学校用「インクル COMPASS」の観点・項目と併せて見直しを行った。その結果、「体制」「施設・設備」「教育課程」「指導体制」「交流及び共同学習」「移行支援」「研修」の7観点に整理し、各観点の項目についても教育委員会の役割を反映する形で設定した(観点・項目については、表3-3の「インクル COMPASS (試案)」を参照のこと)。

第1章4(10～12頁)と本章1、2で述べた教育委員会の役割や機能と教育委員会用のコンセプトを踏まえて、以下の通り内容を再検討した。

「体制」については、都道府県・指定都市教育委員会が管下及び域内の学校の状況を把握する役割を担っていることから、そのことが明確になるように観点名を「実態把握」に修正した。

「施設・設備」については、バリアフリー等の施設・設備に関しては主担当課だけで進めるものではなく担当課・係との連携が必要となるため、「関係課（部局）、関係諸機関との連携」と観点の名称を修正した。なお、観点の名称変更に伴って、「福祉、保健、医療、労働等の関係諸機関との連携」に関する項目をこの中に組み込んだ。

「教育課程」については、各園・学校や地域の実態に即して編成するものであるため、教育委員会用の観点からは削除した。

「指導体制」については、整備は園・学校が行うものであること、教育委員会においては園・学校の指導体制が充実するように専門家を派遣したり助言したりすることから、観点の名称を「教育相談体制」に修正した。

「交流及び共同学習」、「移行支援」、「研修」については、教育委員会に求められている役割でもあるため現状のままとした。これらについては観点の名称の変更は行わなかったが、都道府県・指定都市教育委員会の役割が具体化されるように、項目の見直しと追加を行った。

以上の見直しを経て、教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の観点は、7 観点から6 観点に変更し、これを「第1次修正案」として観点・項目の名称や盛り込む内容についてさらに検討を進めた。表3-3に、都道府県・指定都市教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の第1次修正案の観点・項目を、修正前の観点・項目とともに示した。

表3-3 都道府県・指定都市教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の観点・項目の見直し（第1次修正案）

「インクル COMPASS（試案）」	「インクル COMPASS（試案）」1次修正案
<p>観点1 体制</p> <p>1-1 都道府県レベルでの支援に関する体制整備</p> <p>1-2 市区町村の支援に係る体制整備</p> <p>1-3 学校の支援に関する校内体制整備</p> <p>1-4 障害のない幼児児童生徒及び保護者の障害に対する理解</p> <p>1-5 地域への理解・啓発</p> <p>1-6 地域の関係機関連携体制整備</p>	<p>観点1 実態把握</p> <p>1-1 特別支援学校の状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児児童生徒の状況の把握（含む就学・進学・転学・就労状況） ・校内委員会の設置・運営状況の把握 ・センター的機能の状況の把握 <p>1-2 高等学校の状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む障害のある生徒の状況の把握（含む進学・転学・就労状況） ・特別支援教育の状況の把握 ・校内委員会の設置・運営状況の把握 <p>1-3 域内の小・中学校等の状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む障害のある児童生徒の状況の把握（含む就学・進学・転学・就労状況） ・特別支援学級、通級による指導の設置・運営状況の把握 ・通常の学級における支援の状況の把握

	<ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会の設置・運営状況の把握 <p>1-4 域内の私立学校設置者への周知・助言</p>
<p>観点2 施設・設備</p> <p>2-1 バリアフリー施設設備の整備</p> <p>2-2 合理的配慮の提供に関する施設設備の整備</p> <p>2-3 教育支援機器等の整備</p>	<p>観点2 関係課(部局)、関係諸機関との連携</p> <p>2-1 主管課と関係課等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校のバリアフリー施設の整備状況や学校からの要望についての把握、予算検討 ・合理的配慮の提供に関する施設・設備の状況や学校からの要望についての把握、予算検討 ・教育支援機器の整備状況や学校からの要望についての把握、予算検討 <p>2-2 福祉、保健、医療、労働等の関係諸機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域特別支援連携協議会の設置と定期的な開催 ・障害のある子供の相談・支援のための施策に関する情報の共有 ・施策実施に係る連携の調整、連携方策の検討 ・全体計画の作成 ・障害のある子供とその保護者への相談・支援に関わる情報提供 ・個別の教育支援計画の作成・活用のためのモデルの策定・提案
<p>観点3 教育課程</p> <p>3-1 教育課程編成及び実施に係る周知及び管理</p>	<p>各園・学校や地域の実態に即して編成するものであるため観点から削除した。</p>
<p>観点4 指導体制</p> <p>4-1 指導体制の整備</p> <p>4-2 人材配置</p> <p>4-3 幼児児童生徒及び保護者の理解</p>	<p>観点3 教育相談体制</p> <p>3-1 巡回相談員、専門家チームの派遣・助言</p> <p>3-2 特別支援学校のセンター的機能充実</p>
<p>観点5 交流及び共同学習</p> <p>5-1 交流及び共同学習の推進</p> <p>5-2 障害のある人との交流と理解啓発</p>	<p>観点4 交流及び共同学習</p> <p>4-1 学校間、関係機関との連携・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整にあたっての指導・助言 ・小・中学校等と特別支援学校の交流の機会設定 ・域内で統一して実施できる活動を調整 ・地域全体で取り組むネットワークづくり <p>4-2 学校等への情報発信</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業等の先進的な取組を普及 ・学校で蓄積された実施のノウハウをまとめ共有 ・地域の障害者団体や施設の連絡先の整理・共有 ・「心のバリアフリー」の意識を根付かせるための情報発信 <p>4-3 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識向上のための研修の企画・実施 ・「心のバリアフリー」の取組状況や実施体制の成果・課題を協議する機会の設定
<p>観点6 移行支援</p> <p>6-1 早期支援システムづくり</p> <p>6-2 就学支援システムづくり</p> <p>6-3 就労支援システムづくり</p>	<p>観点5 移行支援</p> <p>5-1 就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の主体的な就学支援のための情報提供・助言 ・各地区教育事務所と地区教育支援委員会との連携 <p>5-2 「学びの場」の柔軟な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な教育相談体制 <p>5-3 就労支援</p>
<p>観点7 研修</p> <p>7-1 特別支援教育に関する理解・専門性の向上</p> <p>7-2 インクルーシブ教育システムに関する理解</p>	<p>観点6 研修</p> <p>6-1 すべての指導主事の理解・専門性の向上</p> <p>6-2 市町村の教育相談担当者の専門性の向上</p> <p>6-3 各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上</p>

表3-4に、市町村教育委員会用の観点・項目を示した。各観点の名称は、都道府県・指定都市教育委員会と同様であるが、項目については市町村教育委員会の役割が具体化されるように再検討した。特に、見直し後に位置付けた観点3「教育相談体制」は、観点の名称は都道府県・指定都市教育委員会と同様であるが、項目については早期からの教育相談や継続的な教育相談に関する内容を盛り込み、市町村教育委員会に求められている役割を明確にした。

表3-4 市町村教育委員会用「インクル COMPASS (試案)」観点・項目の見直し
(第1次修正案)

「インクル COMPASS (試案)」	「インクル COMPASS (試案)」 1次修正案
<p>観点1 体制</p> <p>1-1 市区町村レベルでの支援に関する体制整備</p> <p>1-2 学校の支援に関する校内体制整備</p> <p>1-3 障害のない幼児児童生徒及び保護者の障害に対する理解</p> <p>1-4 地域への理解・啓発</p> <p>1-5 地域の関係機関の連携体制整備</p>	<p>観点1 実態把握</p> <p>1-1 域内の小・中学校等の状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む障害のある児童生徒の状況の把握 (含む就学・進学・転学・就労状況) ・特別支援学級、通級による指導の設置・運営状況の把握 (支援員の配置、運営状況を含む) ・通常の学級における支援の状況の把握 (支援員の配置、運営状況を含む) ・校内委員会の設置・運営状況の把握
<p>観点2 施設・設備</p> <p>2-1 バリアフリー施設設備の整備</p> <p>2-2 合理的配慮の提供に関する施設設備の整備</p> <p>2-3 教育支援機器等の整備</p>	<p>観点2 関係課(部局)、関係諸機関との連携</p> <p>2-1 関係部局との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校のバリアフリー施設の整備状況や学校からの要望についての把握、予算検討 ・合理的配慮の提供に関する施設・設備の状況や学校からの要望についての把握、予算検討 ・教育支援機器の整備状況や学校からの要望についての把握、予算検討 <p>2-2 関係諸機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援連携(連絡)協議会の設置と定期的な開催 ・(小規模市町村の場合)複数の市町村教育委員会と共同した体制整備 ・障害のある子供に関する情報共有 ・地域に密着した方策の検討 ・障害のある子供とその保護者への相談・支援に関わる情報提供
<p>観点3 教育課程</p> <p>3-1 教育課程編成及び実施に係る周知及び管理</p>	<p>教育課程は、各園・学校や地域の実態に即して編成するものであるため観点から削除した。</p>
<p>観点4 指導体制</p> <p>4-1 指導体制の整備</p> <p>4-2 人材配置</p> <p>4-3 幼児児童生徒及び保護者の理解</p>	<p>観点3 教育相談体制</p> <p>3-1 早期からの教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診との連携による障害のある子供の状況把握

	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子供への支援に関する情報共有 ・保護者への情報提供 <p>3-2 継続的な教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援ファイルや個別の教育支援計画の活用 ・担当者の継続的な業務担当、引継ぎの仕組み <p>3-3 専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会からの指導・助言 ・医学、心理学等の専門家からの意見聴取 ・教育センターの相談機能の活用 ・特別支援教育、教育相談経験者の活用
<p>観点5 交流及び共同学習</p> <p>5-1 交流及び共同学習の推進</p> <p>5-2 障害のある人との交流と理解啓発</p>	<p>観点4 交流及び共同学習</p> <p>4-1 学校間、関係機関との連携・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整にあたっての指導・助言 ・小・中学校等と特別支援学校の交流の機会設定 ・域内で統一して実施できる活動を調整 ・地域全体で取り組むためのネットワークづくり <p>4-2 学校等への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業等の先進的な取組を普及 ・学校で蓄積された実施のノウハウをまとめ共有 ・地域の障害者団体や施設の連絡先の整理・共有 ・「心のバリアフリー」の意識を根付かせるための情報発信 <p>4-3 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識向上のための研修の企画・実施 ・「心のバリアフリー」の取組状況や実施体制の成果・課題を協議する機会の設定
<p>観点6 移行支援</p> <p>6-1 早期支援システムづくり</p> <p>6-2 就学支援システムづくり</p> <p>6-3 就労支援システムづくり</p>	<p>観点5 移行支援</p> <p>5-1 就学支援</p> <p>5-2 「学びの場」の柔軟な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に就学した子供のフォローアップ ・就学先変更に係る都道府県教育委員会との連携

<p>観点7 研修</p> <p>7-1 特別支援教育に関する理解・専門性の向上</p> <p>7-2 インクルーシブ教育システムに関する理解</p>	<p>観点6 研修</p> <p>6-1 すべての指導主事の理解・専門性の向上</p> <p>6-2 市町村の教育相談担当者の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同研修会による関係機関職員間の交流 ・ 健康診断や育児相談での教育相談の同時開催 <p>6-3 各学校の管理職、職員等の理解・専門性の向上</p> <p>6-4 特別支援学級、通級指導教室の担当者の専門性の向上</p>
--	--

以降では、都道府県・指定都市教育委員会用と市町村教育委員会用の「インクル COMPASS（試案）」の「第1次修正案」について、研究協力機関である教育委員会5機関と当研究所の地域実践研究事業（令和2年度）に参画している指導主事等から得た意見を反映した「第2次修正案」、そして、都道府県・指定都市・中核市教育委員会と研究協力者から得た意見を反映した「第3次修正案」を経て完成させた教育委員会用「インクル COMPASS」について述べる。

（柳澤 亜希子）

5. 教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の観点・項目の再検討（第2次・3次修正）とナビゲーションシートの改訂

（1）「インクル COMPASS（試案）」を構成する観点の見直し

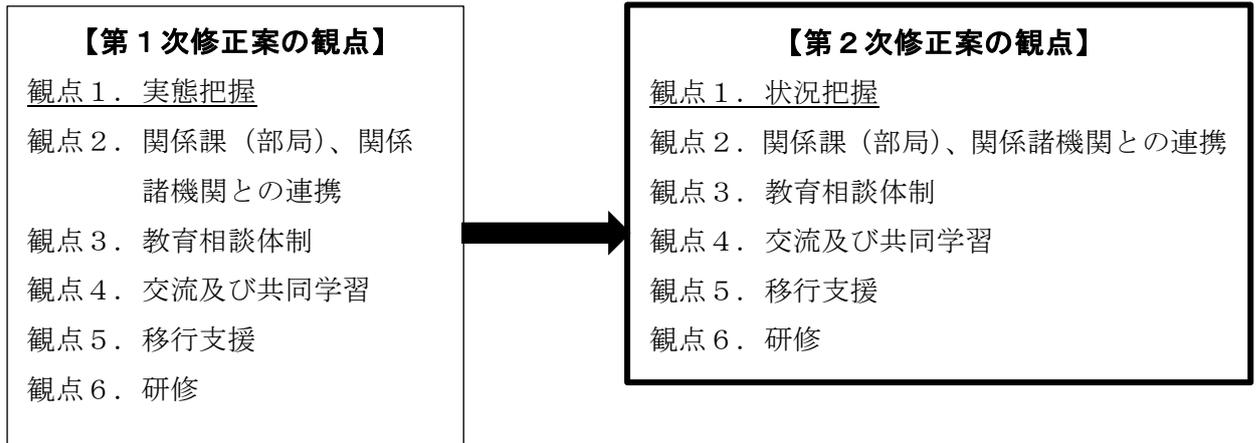
①「第1次修正案」についての研究チーム内での検討と「第2次修正案」の作成

当研究チーム内での協議の結果、「第1次修正案」で位置付けた観点1「実態把握」の名称を「状況把握」に変更した。教育委員会としては、園・学校におけるインクルーシブ教育システム構築に関わる体制整備の状況を把握することが役割であるため、それがより明確になる表現にした。また、障害のある子供の実態把握と誤解されないように名称を変更した（表3-5）。

ナビゲーションシートについては、「I インクルーシブ教育システムの構築状況」という名称を、教育委員会用のコンセプトに則って、「I インクルーシブ教育システムの構築状況の把握」と修正した。

これらの変更をもって、「第2次修正案」とした。

表3-5 「第1次修正案」から「第2次修正案」への観点の変更



② 「第2次修正案」についての意見聴取と「第3次修正案」作成

「第2次修正案」について、当研究所の研究職員（指導主事経験者）5名、教育委員会から当研究所の地域実践研究事業に参画している指導主事6名、研究協力者4名に意見聴取した。その指摘や意見をまとめると、以下のようである。

a. 「都道府県・指定都市教育委員会」用と「市町村教育委員会」用に対する共通の指摘事項

- ・項目数が多いため、回答者の負担が懸念される。
- ・同様の内容を繰り返して聞いているため、負担感が多く実用的ではない。項目数が多いと何を改善すべきか理解が困難になるため、同様・類似している項目の整理・精査が必要である（特に観点5「交流及び共同学習」と観点6「移行支援」において目立った）。
- ・設置者として当然行うべき業務を敢えて項目に挙げる必要があるか（学校や学級等の設置状況や在籍している子供の人数）。
- ・教育委員会の機能として単に学校をモニターするだけではなく、そこに働きかける役割こそが、インクルーシブ教育システム構築の実現にとって重要な意味をもつ。このため、機械的な学校の実態把握をメインとするのではなく、教育委員会のインクルーシブ教育システムに対する機能を評価すべきである。
- ・用語をわかりやすく、文言を統一すること（例えば、地域によっては使用されていない、あるいは同義で別の表現を用いている場合がある）。
- ・意図がつかみにくい、または、漠然としている項目がある（例えば、「…の幼児児童生徒を把握している」については、数的なことを指しているのか、ニーズを指しているのかわからないため、何を意図する項目なのかを具体的に示す必要がある）。
- ・各項目に示されている各種業務や活動の主体（主催）を明確にすること（委員会の業務か、委員会内の別系の業務か、学校の業務か）。
- ・都道府県教育委員会と市町村教育委員会の役割の混在が見られるため、棲み分けが必要である（特に就学相談・決定に関わる項目）。
- ・「各学校」という表現について、どの学校を想定しているのかがわかるように明示すること。

b. 「市町村教育委員会」用に対する指摘事項

- ・高等学校や特別支援学校を所管している自治体があるため、それを踏まえた項目設定が必要である。
- ・教育相談担当者は、主として就学に関する内容が、その業務の中心となる。例えば、市長部局や市民課から異動する職員がいるため、それを踏まえた内容にする。
- ・（観点6「研修」について）都道府県教育委員会が研修を企画・実施している場合は、市町村教育委員会が行っていない場合がある。

以上を踏まえて、特に担当者の「インクル COMPASS（試案）」へのチェックの負担を軽減するために、同様あるいは類似した項目を整理して全体数が少なくなるように見直した。ただし、重要事項や定着の必要性のある内容は意図的に残すようにした。

③「第3次修正案」に対する意見聴取

研究協議会で、②の意見を反映した「第3次修正案」について、研究協力者4名と研究協力機関（教育委員会）担当者5名から意見聴取した。「第3次修正案」では、指定都市教育委員会は市町村教育委員会用に含めた形で提示した。

研究協力者と研究協力機関の主な意見としては、引き続き「項目数が多い」との意見であった。特に「(観点1の)「状況把握」の項目の中で省けるものがあるのではないか」、「さらなる項目の精選に向けて「状況把握」の項目については、必ず教育委員会が把握しているものは省く」といった意見が寄せられた。一方で、実際に研修で活用してみると「いろんなことに気づけた」という感想があり、必ずしも項目数が多いのが悪いわけではないという感想も寄せられた。

地域実践研究事業に参画している複数の指定都市教育委員会の指導主事が市町村教育委員会を使用していたことを受けて、そちらに位置付けることを提案し、その是非について意見を求めた。指定都市である研究協力機関（横浜市教育委員会）からは、「特段、使いにくいことはない」としてそれでよいのとの回答を得た。

また、ナビゲーションシートについて意見を求めたところ、「どちらでもないは、回答しにくいのではないか」との指摘があった。これについては、園・学校用「インクル COMPASS」において、「できている」「できていない」の二者択一の回答は難しいとの意見を考慮して、「どちらでもない」の選択肢を残していると説明したところ、教育委員会から「判断の迷う場合に「どちらでもない」もあったほうが回答しやすい」との意見があった。

また、研究協力機関（教育委員会）から、「できていないと回答した場合に重点的な取組（1年、5年、10年）を可視化できるシートになると良い」や「自治体として今すぐに対応すべき課題を、重点的に取り組むべき事項として位置付けることができるのではないかな」等の意見が寄せられた。

④「第3次修正案」の観点・項目に対する都道府県・指定都市・中核市教育委員会からの意見

127機関中16機関から回答があった。この段階でも「項目数が多い」という意見があった。その他には、用語（呼称）の表記に関すること、教育委員会の規模によって指導主事の人数差があるため、「同じレベルでチェックを求められると辛い」「該当しない項目がある」等が挙げられた。

一方、肯定的な感想としては、「インクルーシブ教育システム構築に向けての必要な視点が示されており、充実に向けて必要な要素を発信するメッセージとしても、わかりやすい」、「各学校の特別支援教育コーディネーターや市町村教育委員会特別支援教育担当者向けの研修で活用したい」、「取組状況を客観的に評価し、充実を図る上で必要となる項目が具体

的に記載されている」、「特別支援教育の推進に係る取組について、進捗状況を点検する指標として活用できる」等があった。

(2) 教育委員会用「インクル COMPASS」の提案

①「都道府県教育委員会用」と「指定都市・市町村教育委員会用」の各観点・項目

研究協議会での「第3次修正案」に対する意見と教育委員会からの意見等を踏まえて、さらに項目を精選し、用語や表現等の修正等も行った。また、当初は、「都道府県・指定都市教育委員会」と「市町村教育委員会」に分けていたが、指定都市教育委員会が担っている役割が市町村教育委員会に準ずるため並列することにした。表3-6に、完成版の教育委員会用「インクル COMPASS」を示した。

表3-6 「都道府県教育委員会用」と「指定都市・市町村教育委員会用」の観点・項目の内容

観点	項目	
	都道府県教育委員会	指定都市・市町村教育委員会
1. 状況把握	1-1. 高等学校の状況の把握 1-2. 園や小・中学校の特別支援教育の状況の把握	1-1. 障害のある子供や特別な支援を必要とする子供の把握 1-2. 特別支援学級や通級による指導の実施状況の把握 1-3. 通常の学級における支援状況の把握 1-4. 校内（園内）支援委員会の設置・運営状況の把握
2. 関係課（部局）、関係諸機関との連携	2-1. 教育委員会内での関係課（部局）との連携 2-2. 関係諸機関との連携	2-1. 教育委員会内での関係課（部局）との連携 2-2. 関係諸機関との連携
3. 教育相談体制	3-1. 教育相談体制の整備 3-2. 特別支援学校のセンター的機能の活用	3-1. 早期からの教育相談 3-2. 継続的な教育相談 3-3. 専門家の活用
4. 交流及び共同学習	4-1. 地域全体で取り組むための連携・調整 4-2. 地域への理解・啓発のための情報発信 4-3. 教職員の意識向上のための研修の企画・実施	4-1. 地域全体で取り組むための連携・調整 4-2. 地域への理解・啓発のための情報発信 4-3. 教職員の意識向上のための研修の企画・実施
5. 移行支援	5-1. 就学相談・支援 5-2. 「学びの場」の柔軟な見直し 5-3. 就労支援	5-1. 就学相談・支援 5-2. 「学びの場」の柔軟な見直し

6. 研修	6-1. すべての指導主事の理解・専門性の向上 6-2. 市町村の教育相談担当者の専門性の向上 6-3. 各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上	6-1. すべての指導主事の理解・専門性の向上 6-2. 市町村（政令指定都市を含む）の教育相談担当者の専門性の向上 6-3. 各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上 6-4. 特別支援学級、通級による指導の担当者の専門性の向上
--------------	--	---

各観点の趣旨は、以下の通りである。

観点1「状況把握」：教育委員会が特別支援教育を推進するための基本的な計画を策定する等して、各学校における教育支援体制の整備・充実に努めることが求められる。基本的な計画を策定するに当たっては、域内の障害のある子供や特別な支援を要する子供の状況や各学校の支援体制及び運営状況、支援状況等を確認できる内容にした。

観点2「関係課（部局）、関係諸機関との連携」：計画に沿った特別支援教育が、特別支援学校のみならず小・中学校、高等学校等の域内の全ての学校において推進されたためには、特別支援教育の主管課のみならず、義務教育や高等学校等の主管課とも連携・協力することが必要である。さらに、医療や保健、福祉、労働等の関係部局や関係諸機関との連携も重要となる。そのため、円滑な連携・協力のもと学校を支えるネットワークを構築できているかについて確認できる内容とした。

観点3「教育相談体制」：教育委員会は、巡回相談員や特別支援学校のセンター的機能、専門家チーム等と連携しながら、特別な支援を必要とする子供に対して、早期から適切な教育支援を行うための教育相談体制の整備を行うことが必要である。切れ目ない支援が行えるよう、継続的な教育相談体制の整備や仕組み作りの状況を確認できる内容とした。

観点4「交流及び共同学習」：共生社会の実現に向け、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習が求められている。このため、園・学校が交流及び共同学習を組織的、計画的に行えるように、関係諸機関との連携・調整や、地域への理解、交流及び共同学習に携わる人材育成等に関する取組状況を確認できる内容とした。

観点5「移行支援」：障害のある子供が最も適した進路に円滑に移行できるように、関係課（部局）や関係機関、地域と連携することが求められる。就学先決定に関わる相談・助言機能を強化したり、必要に応じて「学びの場」の柔軟な見直しを行ったりできているかを確認できる内容とした。

観点6「研修」：インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実のために、全ての教員は、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を身に付けることが求められている。そのために、特別支援教育を担当する指導主事だけでなく全ての指導主事が、障害や特別支援教育に関する理解と専門性の向上を図ること、また、各学校の教職員の専門性を高めるための研修の企画・実施等の支援に努めているかを確認できる内容とした。

図3-1は、都道府県教育委員会用「インクル COMPASS」の一部である。教育委員会の「取組の状況」をチェックした上で、各項目の取組の進捗やそれ以外の取組状況（例えば、教育委員会で独自に取り組んでいること等）を総合的に判断し、今後の取組の方向性として重点的取組の方策案を記述できるようにした。なお、項目内の用語で十分に定着していないものについては、下図のように注釈を付けた。

本報告書の「資料」に、都道府県教育委員会用と指定都市・市町村教育委員会用の「インクル COMPASS」を掲載しているので、詳細はそちらをご覧ください。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点 インクルCOMPASS 都道府県教育委員会用	
4-2 地域への理解・啓発のための情報発信	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）の交流及び共同学習の好事例についての情報を発信している。
<input type="checkbox"/>	(2) 他都道府県の交流及び共同学習の好事例や先進的な取組を収集し、発信している。
<input type="checkbox"/>	(3) 園や学校で蓄積された交流及び共同学習の実施のノウハウをまとめ、共有している。
<input type="checkbox"/>	(4) 障害のある人との交流に当たって、学校が連携をとることができる障害者団体や障害者施設の連絡先を整理している。
<input type="checkbox"/>	(5) 障害のある人との交流に当たって、学校が連携をとることができる障害者団体や障害者施設の連絡先を学校と共有している。
<input type="checkbox"/>	(6) 「心のバリアフリー」についての啓発のために、例えばリーフレットや冊子、ホームページ等を通じて広報活動を行っている。
<input type="checkbox"/>	(7) 文化・芸術活動、スポーツ関係団体等に対して、「心のバリアフリー」についての広報活動を行っている。
<input type="checkbox"/>	(8) 「心のバリアフリー」についての啓発のために、児童生徒向けのリーフレットや冊子を作成している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	
注)「心のバリアフリー」とは、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業のことです。本事業は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の規定等を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に障害者スポーツを行う、障害者アスリートの体験談を聞くなどの障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施することにより、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた取組につなげるとともに、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するものです。	

図3-1 都道府県教育委員会用「インクル COMPASS」(観点4「交流及び共同学習」)

②ナビゲーションシートの構成

図3-2は、ナビゲーションシートである。本シートには、6つの観点の「取組の状況」を総覧でき、あわせて、今後、重点的に取り組むべき事項がわかるように構成し、「重点的取組の方策案」を記述する欄を設けている。

ナビゲーションシートの「Ⅱインクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案」については、「第3次修正案」について研究協議会で寄せられた「できていないと回答した場合に重点的な取組（1年、5年、10年）を可視化できるシートになると良い」、「自治体として今すぐに対応すべき課題を、重点的に取り組むべき事項として位置付けることができるのではないか」という意見を踏まえて、修正を行った。具体的には、「重点的取組の方策案」として掲げた取組をどのくらいのスパンで成し遂げるのか見通しがもてるように、「長期的取組」「短期的取組」として年限を記入する欄を新たに設けた。

教育委員会用「インクル COMPASS」とナビゲーションシートの使用手順については、本報告書の「資料」の「インクル COMPASS」ガイドに掲載しているので、そちらをご覧ください。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点
 インクルCOMPASS

ナビゲーションシート

都道府県教育委員会用

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点1 状況把握	できている	現在取り組んでいる	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1) 高等学校の状況の把握				
(1-2) 園や小・中学校の特別支援教育の状況の把握				
観点2 関係課（部局）、関係諸機関との連携				
(2-1) 教育委員会内での関係課（部局）との連携				
(2-2) 関係諸機関との連携				
観点3 教育相談体制				
(3-1) 教育相談体制の整備				
(3-2) 特別支援学校のセンター的機能の活用				
観点4 交流及び共同学習				
(4-1) 地域全体で取り組むための連携・調整				
(4-2) 地域への理解・啓発のための情報発信				
(4-3) 教職員の意識向上のための研修の企画・実施				
観点5 移行支援				
(5-1) 就学相談・支援				
(5-2) 「学びの場」の柔軟な見直し				
(5-3) 就労支援				
観点6 研修				
(6-1) すべての指導主事の理解・専門性の向上				
(6-2) 市町村の教育相談担当者の専門性の向上				
(6-3) 各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上				

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要	長期的取組 (～年以内)	短期的取組 (～年以内)
例	5	相談支援ファイルを福祉部局と連携して作成し、3歳児健診で配付するなどして保護者の活用を高めるとともに、園や学校に対して周知することで、早期支援システムの充実を図る。	5年	
1				
2				
3				

※長期的取組及び短期的取組については、目安となる年数を記述して下さい。

図3-2 都道府県教育委員会用ナビゲーションシート

(廣島 慎一・土井 幸輝)

6. 教育委員会用「インクル COMPASS」の活用の可能性

ここでは、教育委員会用「インクル COMPASS」の活用の可能性について、以下の観点、取組や成果等を踏まえて、検討・提案する。

①教育委員会の役割

第3章1（17～19頁）で概観した教育委員会の役割を踏まえての検討。

②教育委員会用「インクル COMPASS」のコンセプト

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進のために、教育委員会が果たすべき役割や機能を把握することで、域内のインクルーシブ教育システム構築・推進に関わる基本的な計画の策定や体制整備・充実のための検討資料として使用するもの（詳細については、第3章2に記載）。

③教育委員会用「インクル COMPASS」の使用方法についての意見

都道府県・指定都市・中核市教育委員会から提出された具体的な使用方法についての意見として、以下が挙げられた。

- ・ 自県の弱点の把握になり有効である。
- ・ 市全体としてのインクルーシブ教育システムの構築状況のバランスを見ることができる。
- ・ 具体的な取組の状況があることによって、「必要であるが実施していない」ことを整理することができる。何のために実施しているのか、実施した結果、次にどのような課題を見出すかが大切になる。「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた判断で振り返る機会となる。取組状況を見直すことは、今後の施策を考えていく上で大切である。
- ・ 今後の方向性を確認したり、新たに発見したりできるので役立つ。意識付けもできる。
- ・ どの部分で体制整備・充実のために予算要求していくのか、方向性の確認ができる。
- ・ 使用・活用には、幅広く関係機関と連携していく必要がある。
- ・ 教育振興基本計画の立案時や評価時等、定期的なチェックを行うと効果的である。
- ・ 独自に特別支援教育推進のためのチェックリストを作成し、市町村教育委員会や学校に配付している。そのチェックリストの項目に反映させていく。
- ・ 好事例の紹介等があると、具体的な取組の道筋が見えてきて活用しやすい。
- ・ 今後取り組むべきことを検討する際のヒントが得られるが、解決のヒントが得られるような情報が付いていれば、より積極的な活用につながる。
- ・ ナビゲーションシートの仕組みや使用方法がリーフレット内で説明があれば、さらにわかりやすい。
- ・ 研修や会議等で市町村教育委員会へ紹介し、園・学校用とともに活用を促したい。

④地域実践研究の取組と成果

平成 28 年度から令和元年度において、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が抱える課題を当研究所と教育委員会が協働して地域実践研究 10 件を実施してきたが、その研究の取組や成果。

⑤教育委員会、教育センターのインクルーシブ教育システムに関する刊行物
本報告書「資料 5」にその一部を掲載。

上記の①～⑤を踏まえて、以下、教育委員会用「インクル COMPASS」の活用の可能性について記述する。

(1)インクルーシブ教育システムの推進に関わる施策の検討材料

教育委員会において、域内のインクルーシブ教育システムの構築・推進に向けた施策を検討するためには、教育委員会としての取組状況を把握することが大切であり、その状況の把握に際して、教育委員会用「インクル COMPASS」を活用して教育委員会での取組状況を振り返るとともに、具体的な取組や重点的取組の検討資料、さらには、教育振興基本計画の立案時に活用されることを期待したい。

都道府県・指定都市・中核市教育委員会から寄せられた具体的な使用方法としては、取組のバランスをみることができ、弱点が把握できるとの取組状況の把握と併せて、課題を見出すことができる、今後の方向性の確認に使用できるとの意見が出されているが、教育委員会としての取組状況を把握し、今後取り組むべきことを検討する際の材料として活用できるのではないかと考えている。

また、特別支援教育担当者が複数の業務を掛け持ちしていたり、担当者が必ずしも教育関係経験者とは限らなかつたりといった状況にある市町村では、役割の確認や優先順位を検討する上でのツールとして活用することも可能ではないかと考えている。

各教育委員会の規模や実情を踏まえながら、定期的・継続的な活用によって、進捗状況を把握することが可能となり、取組の方向性を考える上での検討材料となると考える。なお、ナビゲーションシートには、「重点的取組の方策案」として掲げた取組をどのくらいのスパンで考えるのか、「長期的取組」「短期的取組」として年限を記入する欄を設けているので、予算を含め、方策に具体性・計画性が持てるようになっている。

(2)地域のインクルーシブ教育システム構築に向けた状況把握

教育委員会においては、教育委員会としての取組状況を把握することと併せて、学校設置者として、域内の園・学校等でのインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の現状と課題について情報を収集し、施策を検討する必要がある。その際、教育委員会用「インクル COMPASS」とともに、園・学校用「インクル COMPASS」を活用して、地域の園や学校で広く取組を検証し、その結果を収集・分析することで地域全体のインクルーシブ教育システム推進に向けた実施状況を把握することができるのではないかと考える。教育委

員会用「インクル COMPASS」と園・学校用「インクル COMPASS」は、それぞれの役割を踏まえながら、関連性を持たせたチェック項目を設けているため俯瞰してみることもできるのではないかと考えている。

地域実践研究に参画した静岡県においては、県内の国立・県立特別支援学校全校を対象に、交流及び共同学習の現状を把握するための質問紙調査を行い、その結果から課題を整理し、居住地校交流を推進していくための具体的な方策として副次的な籍「交流籍」を導入した。このように、教育委員会として域内の園や学校等の現状と課題を把握し、それを施策に反映していくことが大切であり、そのためのツールとして、教育委員会用「インクル COMPASS」と園・学校用「インクル COMPASS」を活用することが可能ではないかと考えている。

(3) 都道府県教育委員会における市町村教育委員会等への支援体制、市町村教育委員会における園・学校等への支援状況の確認

教育委員会用「インクル COMPASS」の作成に当たっては、都道府県・指定都市・市町村の各教育委員会の役割や機能等を踏まえて項目の検討を行った。併せて、園・学校の取組を支援する教育委員会の役割を整理しながら、項目を検討し、関連性を持たせたチェック項目を設けた。

例えば、市町村教育委員会は、子供の障害の状態把握や保護者の意向の把握を行いながら、就学相談を進めていくが、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会による就学先決定を支援するため、市町村教育委員会が就学相談のための専門家を確保することが難しい場合に、専門家を派遣するなど、就学先決定に関わる相談・助言機能を強化していくことが求められる。このような支援体制の整備についても、都道府県及び市町村教育委員会の機能と役割を踏まえ、教育委員会用「インクル COMPASS」を活用することで、チェックできるようにした。

また、教育委員会の役割として、域内の教職員の特別支援教育に関する理解や専門性に係る現状と課題を把握し、必要な研修等の機会を設定することが求められている。地域実践研究に参画した複数の自治体においては、教育委員会が学校の教職員の多忙さやニーズを踏まえ、研修内容や時間等を検討して実施した取組が報告されているが、研修において、園・学校用「インクル COMPASS」を研修材料として使用し、教職員のインクルーシブ教育システムに関する専門性の向上に期するとともに、それによって、教育委員会として域内の園や学校等の課題等の把握が可能ではないかと考える。

(4) 教育委員会内での情報共有のツール

インクルーシブ教育システムの構築の現状や方策等の検討に当たっては、教育委員会内の連携や共通理解が必要である。教育委員会の各部局で分担、あるいは共同でチェックを行う、そして、関係部局で協議するということが大切ではないかと考える。地域における体制整備を進めるためには、教育委員会において、特別支援教育の主管課のみならず、高

等学校や義務教育等の主管課との連携のもとに、取組を進める必要がある。さらに、都道府県レベル及び市町村レベルでの教育、医療、保健、福祉、労働等の関係部局・機関との連携協力を円滑にするためのネットワークを構築する必要がある。そのためのツールとして、教育委員会用「インクル COMPASS」が活用できるのではないかと考える。

(星 祐子)

文献

中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）。

国立特別支援教育総合研究所（2016）平成 28 年度専門研究 A「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成－」研究成果報告書。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2013）教育支援資料－障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実－。

文部科学省（2017）発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン－発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために－。

文部科学省（2018）教育振興基本計画。

https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/（アクセス日：2021 年 1 月 31 日）

国立特別支援教育総合研究所（2018）平成 28 年度～平成 29 年度基幹研究（横断的研究）「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の作成－」研究成果報告書。

国立特別支援教育総合研究所（2018）平成 28・29 年度地域実践研究事業報告書「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進」。

国立特別支援教育総合研究所（2019）平成 30 年度地域実践研究事業報告書「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進」。

国立特別支援教育総合研究所（2020）令和元年度地域実践研究事業報告書「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進」。

国立特別支援教育総合研究所（2020）平成 30 年度～令和元年度基幹研究（横断的研究）「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－「インクル COMPASS（試案）」の活用の提案－」研究成果報告書。

第4章 総合考察

国立特別支援教育総合研究所（以下、当研究所と記す）では、平成23年度からインクルーシブ教育システムの構築に関する研究に取り組んできた。具体的には、教員の専門性の向上のための研修に関すること、特別な支援を必要とする子供への配慮や指導に関すること、そして、地域や学校の体制づくりに関することであった。また、平成28年度からは、「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」として5年間にわたって、地域と園・学校がインクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための「インクル COMPASS」についての検討を進めてきた。そして、平成30年度～令和元年度に実施した研究では、「インクル COMPASS」を使用した幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校でのインクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組を紹介し、その意義を示した。

加えて、当研究所では、平成28年度から地域実践研究事業に着手し、当研究所と地方自治体とが協働してインクルーシブ教育システム構築に向けた地域の課題解決に取り組んできた。地域実践研究では、「インクルーシブ教育システム構築に向けた体制整備に関する研究」と「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育に関する実際研究」の2つのメインテーマのもと、表4-1に示したサブテーマに関する研究を実施してきた。

表4-1 地域実践研究の研究テーマ

インクルーシブ教育システム構築に向けた体制整備に関する研究	インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育に関する実際研究
地域におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する研究	交流及び共同学習の推進に関する研究
インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究	教材教具の活用と評価に関する研究
教育相談・就学先決定に関する研究	多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究
インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究	学校における合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究
インクルーシブ教育システムの理解啓発の推進に関する研究	交流及び共同学習の充実に関する研究

1. 園・学校が主体的にインクルーシブ教育システム構築・推進に取り組むための要件―「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」と地域実践研究の研究成果から―

平成30年度～令和元年度「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究―「インクルCOMPASS（試案）」の活用の検討―」では、園・学校でのインクルーシブ教育システム構築・推進に関わる実践から、主体的取組のポイントとして以下の5点が挙げられた（表4-2）。各ポイントで取り上げている具体的事項は、令和2年度の研究成果物である園・学校でのインクルーシブ教育システムを推進するための実践をまとめた事例集（「ここにヒントがある！インクルーシブ教育システムを進める10の実践」）において、「取組のポイント」として示したものである。

表4-2 園・学校でのインクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組のポイント

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. <u>体制整備における管理職のリーダーシップと組織としての機能性</u><ul style="list-style-type: none">・ 校長による特別支援教育や多様性の尊重についての啓発・ 個々の教師の強みや経験を活かした人材配置と人材育成・ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減（ex.複数配置）・ 障害や特別の配慮を要する子供についての情報共有の仕組みと共通理解・ 教職員の障害や特別な配慮を要する子供に対する指導・支援や課題の共有・ 相談しやすい雰囲気づくりと支援体制2. <u>研修等の工夫による教職員の専門性の向上と共通理解</u><ul style="list-style-type: none">・ 実際の指導場面で活用（応用）できる内容を取り上げた研修・ 体験型、協議型の研修・ 限られた時間内での研修の実施・ 特別支援教育に関する情報発信と理解・啓発・ 校内だより等の情報を通じての日常的な学び・ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の活用3. <u>わかりやすい授業の展開を目指した学校としての取組</u><ul style="list-style-type: none">・ 全ての子供が安心して参加できる授業4. <u>交流及び共同学習の推進</u><ul style="list-style-type: none">・ 学校の特色（強み）や子供の興味・関心を活かした交流及び共同学習5. <u>地域における特別支援教育の情報発信、コミュニティとしての機能</u><ul style="list-style-type: none">・ <u>地域に開かれた学校</u>・ <u>地域と連携した学校づくり</u>・ 特別支援学校のセンター的機能の発揮 |
|---|

また、地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{a)}）の「インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究」では、インクルーシブ教育システムにおいて学校が目指したい7つの姿を、以下の通り整理している（表4-3）。

表4-3 インクルーシブ教育システムにおいて学校が目指したい7つの姿

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. <u>管理職のリーダーシップ</u>が発揮されている2. <u>特別支援教育コーディネーターが機能的に活動</u>している3. <u>機能的な校内支援体制</u>が構築されている4. <u>教師間のチームワーク・同僚性</u>が良好である5. <u>校内研修等</u>による<u>授業改善</u>をしている6. <u>保護者や地域の人々への発信</u>を行っている7. <u>地域の切れ目のない支援体制</u>に参加している |
|---|

※表4-2と表4-3の各内容には、関連性を示すために同種の下線を引いている。

表4-2と表4-3に示す事項の共通点からは、インクルーシブ教育システム構築・推進には、「①管理職のリーダーシップ」、「②機能的な校内支援体制と教職員間の相互協力体制」、「③校内研修等を通じた教職員の専門性向上と授業づくり」、「④地域に開かれ、地域と連携した特別支援教育の充実」が要となる。

以降では、平成30年度～令和元年度基幹研究（「我が国におけるインクルーシブ教育システムに関する総合的研究」）で収集した園・学校の実践とそのポイントをまとめた研究成果物である事例集（「ここにヒントがある！インクルーシブ教育システムを進める10の実践」）（以下、「基幹研究」と記す）、そして、表4-1で示した地域実践研究での実際的な取組（以下、「地域実践研究」と記す）を踏まえて、園・学校がインクルーシブ教育システム構築・推進に主体的に取り組むための要件について言及する。

（1）管理職のリーダーシップ

インクルーシブ教育システムの推進のための必要条件として、「学校全体の取組」と「校長による推進」（牟田・安藤・是永・月森・木下，2016）が挙げられている。地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{a)}）では、インクルーシブ教育システムの理解啓発に関して特色ある取組を行っている園・学校を対象に訪問調査を行ったところ、学校のグランドデザインの中で経営の重点事項として特別支援教育を掲げていたり、特別な支援を必要とする子供への支援やユニバーサルデザインの推進を示したりしていることを報告している。このように、学校経営方針に明確に打ち出すことが組織的な取組を推進することになるが、これには管理職のインクルーシブ教育システムに対する理解と特別支援教育の推進の必要性への意識が不可欠である。

校内での組織的な取組を推進するためには、その中核となる特別支援教育コーディネー

ターの役割が重要となる。特別支援教育コーディネーターが自身の役割を發揮できるように、強みや経験を活かした指名や配置の工夫、特別支援教育コーディネーターばかりに過重な負担を課さないような体制整備、そして後方支援が求められる。前述の平成30年度～令和元年度基幹研究(国立特別支援教育総合研究所, 2020^{b)})の研究協力機関では、例えば、2名の特別支援教育コーディネーターについて、特別支援教育経験のある教師と通常の学級を担当してきた教師とペアリングした取組がみられた。特別支援学校と通常の学級でのそれぞれの指導経験や専門性を共有することによって、個の視点と集団の視点の両側面から校内支援や同僚の教師の支援にあたることで、特別な支援や配慮を要する子供一人ひとりに応じた対応と、どの子供も安心して帰属できる学級づくりにつながる取組を支えていた。また、複数名体制による負担の軽減、特別支援教育コーディネーターが相談しながら支援を進めることができるといった良さもあった。また、中学校では、管理職が、特別支援教育コーディネーターの自発的な校内研修の企画・実施や、「特別支援教育だより」を通じた校内での理解・啓発を後押しする実践が見られた。

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議(2021)の報告には、校長等の管理職がリーダーシップを發揮して学校全体としてカリキュラム・マネジメントを行い、教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、障害のある児童生徒への指導・支援の質の向上を図っていく必要があると示されている。管理職が園・学校のビジョンを明確に示すことが、特定の担当者だけでなく、全校(全園)で組織的に取り組む意識を高揚させていく。組織的に取り組む意識や雰囲気在校内に波及することで教職員間の結束力が高まり、ひいては機能的な校内支援体制につながっていくと考えられる。

(2) 機能的な校内支援体制と教職員間の相互協力体制

特別支援教育の推進を担う部署の分掌への位置付け、校内委員会等の定期的な開催、特別支援教育コーディネーターの校内連携の調整役としての役割等が特別支援教育の推進のための体制整備の要素として挙げられるが、様々な取組を進める上で基盤となるのは、校内(園内)支援体制が整備されていることである。整備した体制が機能するためには、校内支援の中核を担う特別支援教育コーディネーターの役割だけではなく、全教職員が子供たちの多様性を尊重し、特別支援教育について理解した上で共に支援に臨むことが不可欠である。

地域実践研究(国立特別支援教育総合研究所, 2018^{a)})では、校内支援が上手くいっている場合には、全校で特別支援教育に取り組んでいること、また、学校の雰囲気の良さが特別支援教育コーディネーターの動きやすさにつながっていると報告している。一方、校内支援が上手くいっていない場合には、特別支援教育コーディネーターが情報を得る機会が不足し、校内での影響力のなさを感じて自身の専門性に対する不安や無力感を抱くことが報告されている。このことを踏まえると、校内支援体制の機能化には、その中核を担っている特別支援教育コーディネーターへの支援も必要であることがわかる。表4-3に示すように、インクルーシブ教育システムにおいては、「特別支援教育コーディネーターが機能

的に活動している」ことが求められている。したがって、校内支援体制には、特別支援教育コーディネーターを支える視点をもつことも必要と考えられる。そして、このことは、人材育成の点からも重要であると言える。

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（2021）の報告では、校内における特別支援教育に関する対応を、全て担当教師だけに任せてしまうと、担当教師が孤立したり、負担が多くなったりするだけでなく、担当教師の人事異動等で学校における特別支援教育の専門性が担保・維持できなくなる可能性があるとして、他の教師と協働して校内支援体制を整備することで専門性を蓄積していく仕組み作りの必要性を示している。前述の「（1）管理職のリーダーシップ」で取り上げたように、例えば、これまで特別支援教育を専門としていない教師とペアリングして特別支援教育コーディネーターを配置することは、有識者会議が課題視していることに対する工夫の1つである。また、管理職が、特別支援教育コーディネーターの活動を後方支援することは、校内での影響力のなさによる無力感といった負の感情を軽減することにつながるかもしれない。

学校全体としてインクルーシブ教育システムに取り組むことを阻む要因として、教職員のそれに対する負担感や不安感の影響が指摘されている。特別支援教育コーディネーターを含め教職員が、障害のある子供や特別な支援を必要とする子供への支援に携わることが、業務量や負担感の増加を招くといった否定的な意識を根付かせないためにも特定の担当者が担えば可とするのではなく、協力体制をとって学校全体で取組を推進することが重要である。基幹研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^b；2021）の協力機関の実践では、特別支援教育コーディネーターが研修の場や特別支援教育だより等を通じて、教職員からの相談に積極的に応じようと働きかけていた。校内に、障害のある子供等の対応に悩んでいる教員が相談しやすい雰囲気醸成されることによって、教員同士の相互協力体制も築かれていくと考えられる。

地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^a）では、校内委員会を活用して特別な支援を要する子供の気づきと配慮を校内で共有することで、支援・配慮を検討している学校が見られた。校内委員会等の個々の教員の気づきの共有や協議の場は新たな気づきにつながることで、また、日常的な情報交換を通じて、教職員が特別支援教育の視点による子供理解を深めることで、様々な課題に対応できるチームとしての学校力につながることで報告されている。教職員間の相互協力と校内支援体制の機能化は、両輪であると言える。

（3）校内研修等を通じた教職員の専門性向上と授業づくり

基幹研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^b；2021）の協力機関と地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2018^a；2018^b；2020^c）に参画していた地域ともに、研修の必要性に対する意識の高さが認められた。この背景には、「特別な支援を要する子供の指導に困っている教職員がいる」、「全ての教職員が特別な配慮を要する子供の実態や対応について共通理解し、誰でも担当できるようにする」といったように研修を通して専門性を高め

たいという課題意識があった。

基幹研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{b)}；2021）の協力機関で実施されていた校内研修の具体的な取組としては、疑似体験を取り入れた研修、教員が実際の指導場面で困っていることを取り上げて演習や協議を盛り込んだ研修が行われていた。多忙な教育現場において研修の時間を確保することの難しさが、各園・学校で挙げられており、限られた時間内で研修を行うための工夫がなされていた。その工夫としては、全教職員が参加可能な時間帯に研修を設定し、教職員の関心が高く精選した内容を盛り込むことで研修への動機付けや主体性を促していた。また、研修のための時間確保が難しい中では、研修会に限定せずに、発達障害のある子供等についての理解を促すために「特別支援教育だより」等を発行したり、写真やアプリ等を活用して子供の姿を日常的に共有したりして、子供の実態や支援方法についての理解を深めることを意図した取組が行われていた。地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2018^{b)}）では、立ち話での情報交換等、日常の教育活動を充実させるインフォーマルな取組も研修と呼べるものとして提案している。

地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2018^{a)}；2018^{b)}；2020^{a)}）では、研修を受講した者から他の教員も同じような悩みをもっていることがわかって安心したこと、一人で悩まず他の教員と話し合い相談することの良さを感じたこと、教職員によって子供理解や支援に対する視点・考え方が違うことに気づく機会になる等が報告されている。校内研修は、知識やスキルの習得といった指導上の専門性の向上だけではなく、教職員同士が話し合いを通じてお互いの困りごとを知り共感したり、異なる視点から子供の実態を共有したりすることを通じて、教職員同士がお互いを理解し合い、相互協力を強化する側面も持ち合わせていることがうかがえる。こうした意義を踏まえると、学校全体でインクルーシブ教育システム構築・推進に取り組むためには、研修は必要不可欠であると言えよう。

研修での学びは、日々の教育実践や授業づくりに活かされることが必要である。基幹研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{b)}；2021）の研究協力機関では、全ての子供にとって「わかりやすい授業」の展開の追求、特別な支援や配慮が必要な子供を含めての指導や支援の充実を図るために、例えば、学校独自に作成した「授業づくりコンセプト」に則って校内全体で「わかる授業」を推進し、教師が学びの環境の土台となる学級集団づくりを意識することで、全ての子供が安心して授業に参加できるようになることを目指している小学校の実践が見られた。また、高等学校では、特別支援教育コーディネーターが発達障害の特性に関する説明資料を作成し、各学年の教科担当に提示している取組があった。加えて、地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{d)}）では、日々の教育活動の中で、これまで取り組んできた指導・支援における工夫を意味づけたり価値付けたりして、それらを教師間で共有することによって、全ての子供たちが過ごしやすい学校づくりとわかりやすい授業づくりにつながっていくことを報告している。

全ての子供が安心して授業に参加できるようになることをめざした上で、各教員の障害や特別な配慮を要する子供への指導・支援に関する事例の蓄積とその活用は、学校全体としての特別支援教育の専門性の向上につながっていくと考えられる。

（４）地域に開かれ、地域と連携した特別支援教育の充実

インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な学びの場を整備することが重要である（新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議，2021）。また、特別な支援が必要な子供が、地域で切れ目ない支援を受けられるためにも、地域の関係機関との連携強化が求められている。

地域に向けて特別支援教育について発信すること、それには特別支援学校の果たす役割が大きい。基幹研究の研究協力機関（国立特別支援教育総合研究所，2020^b；2021）では、特別支援学校のセンター的機能の取組として、学校の Web サイトを活用して地域住民等に情報発信を行っていた。具体的には、Web サイトに教育相談と地域支援に関する内容を取り上げ、教育相談ではどのような内容を受け付けているのか、どのように連絡を取れば良いのかをわかりやすく掲載するようにしていた。また、学校見学や巡回相談、研修協力の依頼方法等についての紹介、検査用具や書籍の紹介、貸出に関する情報も掲載して、地域の園や学校等の教職員への支援や情報提供に取り組んでいた。これに関連して、地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^a）では、センター的機能によってどのような支援ができるのか具体的に周知することの必要性を指摘している。しかし、特別支援学校との連携の意義を感じつつも、例えば高等学校においては、連携していきたい内容と実際に連携した内容に違いがあることが報告されている。このため、特別支援学校からの発信や連携時に提供する情報に関しては、特別支援学校が有するノウハウを連携先の学校のニーズに応える形に変えて発信する工夫が求められる。こうした工夫が蓄積されることによって、特別支援教育の質が充実することが期待される。

基幹研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^b；2021）の研究協力機関の特別支援学校では、「社会に開かれた学校」として、パン販売とカフェの運営を通して地域住民との交流を図ったり、区の社会福祉協議会に学校施設を貸し出したりすることで、地域に対して特別支援学校の教育活動や在籍する子供たちについての理解・啓発を推し進めていた。新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（2021）の報告には、新しい時代の特別支援学校施設の役割として、地域の災害時の避難所としての役割が求められる場合のほか、地域の障害者の文化・スポーツ活動の拠点としての役割が求められる場合等もあり、こうした役割を果たすための施設等の在り方についても特別支援学校施設整備指針等を通して示していくことが重要であると示されている。つまり、特別支援学校には、共生社会の形成を見据えた地域におけるコミュニティの役割が求められている。特別支援学校、そして在籍する子供たちが地域の一員として生きていくことができるように、地域に開かれた学校として地域とのつながりを活かした教育活動を展開することを通して、その存在と教育活動の意義を普段から知ってもらうことが大切である。

インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子供が地域の同世代の子供との交流を通して、地域での生活基盤を形成することが求められている。そして、周囲の子供が、

障害のある子供と共に学び合うことで、障害者理解を深めていくことが求められている。基幹研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{b)}；2021）の研究協力機関の高等学校では、部活動や同好会、生徒会等に所属する生徒が、地域の特別支援学校の運動会や文化祭等に積極的に参加し、20年程継続して交流が行われていた。長年に渡って特別支援学校との交流が行われている要因には、この高等学校（生徒）の強みを交流に活かしていることがあった。また、これまで実施した近隣の特別支援学校との交流及び共同学習に関する取組内容をあらためて整理し、校内で共有することで交流及び共同学習の充実を図るとともに、校内の特別支援教育に関する理解促進を図った特別支援学校の事例もあった。交流及び共同学習の意義を改めて確認するとともに、お互いの子供たちの学びの充実のために、関係する学校が協働して交流及び共同学習の内容を創り上げていくことが必要である。

地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2018^{c)}）では、交流及び共同学習については、各学校において様々な取組が行われており、取組に対して教職員の経験や意識に差があることが報告されている。そして、交流及び共同学習に対する教職員の意識を高めていくためには、都道府県や市区町村の教育委員会が主催する研修会や、学校長のリーダーシップのもと校内における授業研究会等で具体的な内容や方策について理解を深めていくことが必要であると指摘している。教職員の意識を高めることによって、交流及び共同学習の質が向上し、共生社会の形成に向けた障害理解と障害のある子供と障害のない子供の相互理解の深まりが期待される。

2. 園・学校のインクルーシブ教育システムの構築・推進の主体的取組を支える教育委員会の役割ー地域実践研究の研究成果からー

国立特別支援教育総合研究所（2016）は、地域（市町村）における体制づくりに関して重視すべき内容として以下の8つの観点を示した。これらの観点は、今年度の研究で提案した教育委員会用「インクル COMPASS」の観点・項目にも盛り込まれている内容である。

表4-4 地域（市町村）における体制づくりに関して重視すべき内容における8つの観点

1. インクルーシブ教育システム構築に向けてのビジョン
2. 行政の組織運営に関すること
3. 乳幼児期からの早期支援体制に関すること
4. 就学相談・就学先決定に関すること
5. 各学校における合理的配慮、基礎的環境整備への支援の取組に関すること
6. 地域資源の活用による教育の充実に関すること
7. 教員の専門性に関すること
8. 社会基盤の形成に関すること

教育委員会には、管下の園や学校におけるインクルーシブ教育システム構築の諸課題を解決していくための支援を実施し、地域としての体制整備を進めることが求められている。表4-5に示すように、教育委員会用「インクル COMPASS」の各観点とその項目には、インクルーシブ教育システムの構築・推進に向けて、各教育委員会が押さえておく必要のある事柄や着手することが望まれる事項を取りまとめた。

表 4-5 教育委員会用「インクル COMPASS」の観点

観点 1. <u>状況把握</u>
観点 2. <u>関係課（部局）、関係諸機関との連携</u>
観点 3. <u>教育相談体制</u>
観点 4. <u>交流及び共同学習</u>
観点 5. <u>移行支援</u>
観点 6. <u>研修</u>

※表4-4と表4-5の各項目には、関連性を示すために同種の下線を引いている。

以下では、地域実践研究に参画した教育委員会の課題と取組を踏まえて、園・学校のインクルーシブ教育システムの構築・推進に関わる主体的取組を支えるために、教育委員会がより一層、注力していくことが期待される取組について述べる。

（1）効率的な連携体制の整備と情報発信

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（2021）の報告には、一つの学校が多くの関係機関と連携することも多いことから、自治体を中心となって、互いの窓口を明確にすることで連携を容易にしたり、関係機関が集う協議会を活用して意識的に情報共有を行ったりする等、効率的な連携体制の構築が望まれるとの記載がある。地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2018^{a1}）においても、関係機関が連携した切れ目ない支援の充実のために、例えば、県内地区の特別支援学校を事務局とする「地区特別支援連携協議会」を設置して関係機関との連携の円滑化を図る取組や、障害の有無に関係なく配慮を要する子供に対して切れ目なく支援が行われるような情報共有の仕組みづくり、連携マップを作成して連絡窓口を明確化する取組が行われていた。このように、学校と関係諸機関との連携協力が円滑に行われるように体制を整備・充実させることが、地域と連携した学校の取組を拡充していくと考える。

連携に当たっては、それぞれの機関が互いの役割を尊重することが重要となる。地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{a1}）では、例えば、保育所と学校との役割や環境の違いから、保育士と教師の支援に対する考え方の違いにより、障害のある子供の支援について共通理解が難しいことを踏まえて、学校教育課と子育て支援課が共同して合同の研修会（幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校、高等学校連携研修）を開催してい

る事例が見られた。この取組は、機関間の壁を取り払う機会として意義があり、取組が継続されることで顔の見える関係性が築かれ、円滑な連携につながっていくと考えられる。また、地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{d)}）では、就学相談時に保護者から相談を受けている福祉事業所が、就学の仕組みや手続き、小・中学校の活動に関する情報が不足していることで対応に苦慮していることを報告している。現在、「トライアングルプロジェクト」を通じて教育と福祉との連携が強調されているが、この事例からうかがえるように、福祉部局や療育機関等との連携には未だ課題がある。関係部局間との連携を意識的かつ積極的に進めていくことが求められる。

教育委員会においては、就学支援に関わる役割が大きい。しかし、人口規模の小さな市町村では、教育支援担当者が複数の業務を掛け持ちしていることや、担当者が必ずしも教育経験者と限らない。地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{d)}）では、こうした地域は、専門的な見地から就学支援に関わる考え方や事務手続きのノウハウ等について助言を求めていることを報告している。また、都道府県教育委員会では、就学関係の各種シートやツールを提供しているが、市町村教育委員会においては、こうしたシートやツールを保護者と合意形成を図る際に使用方法を具体的にイメージできず、活用できていない状況にあることを明らかにしている。すでに多くの都道府県教育委員会が、就学支援に関するツールやガイドブック等を作成しているが、それらの使用の意図や活用事例を分かり易く伝える工夫がより一層、求められている。地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{d)}）では、就学を予定している子供の保護者に就学に関する情報が十分に行き届いていないことを受けて、保護者の意向を反映してリーフレットを作成した取組が見られた。真に役立つ情報となるためには、発信対象それぞれのニーズを踏まえ、専門外の担当者でも内容を理解できる工夫が必要である。

（２）学校種や職種に応じた研修の企画・実施

地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{d)}）では、特別支援教育推進のための取組として校内支援体制の充実と多様な教育的ニーズのある子供の学びを保障する学校づくりとして、校内研修を通して授業の質の向上をめざす取組が見られた。教育委員会においては、多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりのためには校内研修が必要であること、また、子供にとって過ごしやすい学校づくりや分かりやすい授業づくりに対する教師の意識を高めるためにも、研修を重要視していた。さらに、地域実践研究（国立特別支援教育総合研究所，2020^{a)}）では、小・中学校の通常の学級担任が研修で学んだ内容を個に応じた指導や支援に活かしたり、合理的配慮への理解が深まったりしている等の研修の成果や手応えを感じていた。しかし、高等学校では、個別指導を行うことが一部の教師に負担がかかることを危惧する声や、特別支援教育という考え方ではなく、一人ひとりの生徒が学びやすい授業の工夫という視点の方が取り組みやすいとの声が挙がっていた。この事例は、研修の意義と成果が認められていても、他校種において同様の研修の進め方や内容が受け入れられるとは限らないことを示している。したがって、インクルーシブ教育シ

システムや特別支援教育に関する研修の企画・実施にあたっては、各学校種の特色や方針を考慮することが必要である。新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議(2021)の報告には、全ての教師、特別支援学級・通級による指導を担当する教師、特別支援学校の教師それぞれに求められる専門性が具体的に示されている。地域実践研究(国立特別支援教育総合研究所, 2020^{a)})においても、各職種に求められる専門性を発揮できるようにと管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育担当者、通常の学級担任の役割に応じた研修プログラムを開発したり、対象を特化した研修会を実施したりしていた。

学校現場においては、業務の多忙化や働き方改革により、研修の時間を確保することが難しくなっている。このため、効率的に研修が行えるような工夫が求められる。地域実践研究(国立特別支援教育総合研究所, 2020^{a)})では、多忙な教員は遠方で開催される研修に参加することが困難であるため、特別支援教育センターのWEBサイトにハンドブックやリーフレット等を掲載して、教員が必要な時に必要な情報を得ることができるようにしている。また、特別支援教育センターが、学校を訪問して研修を行う「出前講座」を実施している地域もある。教員の研修の機会を保障するためには、従来の研修方法にとらわれず、柔軟な対応が求められる。

教育委員会において上述のような取組を充実させることで、園・学校のインクルーシブ教育の構築・推進が図られていくと考えられる。

文献

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議(2021) 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/mext_00644.html (アクセス日 2021年2月8日)

国立特別支援教育総合研究所(2016) 平成27年度専門研究A「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究ー学校における体制づくりのガイドライン(試案)の作成ー」研究成果報告書。

国立特別支援教育総合研究所(2018)^{a)} 平成28年度～平成29年度地域実践研究「地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究」研究成果報告書。

国立特別支援教育総合研究所(2018)^{b)} 平成28年度～平成29年度地域実践研究「インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究」研究成果報告書。

国立特別支援教育総合研究所(2018)^{c)} 平成28年度～平成29年度地域実践研究「交流及び共同学習の推進に関する研究」研究成果報告書。

国立特別支援教育総合研究所(2018) 平成28・29年度地域実践研究事業報告書「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進」。

国立特別支援教育総合研究所(2019) 平成30年度地域実践研究事業報告書「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進」。

- 国立特別支援教育総合研究所（2020）^{a)}平成 30 年度～令和元年度地域実践研究「インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所（2020）^{b)}平成 30～令和元年度基幹研究（横断的研究）「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－「インクル COMPASS（試案）」の活用の検討－」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所（2020）^{c)}平成 30 年度～令和元年度地域実践研究「多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所（2020）^{d)}平成 30 年度～令和元年度地域実践研究「教育相談・就学先決定に関する研究」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所（2020）令和元年度地域実践研究事業報告書「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進」.
- 国立特別支援教育総合研究所（2021）ここにヒントがある！インクルーシブ教育システムを進める 10 の実践－「インクル COMPASS」で強みや課題をみつけよう－. ジアース教育新社.（2021 年 3 月刊行予定）
- 牟田悦子・安藤尋子・是永かな子・月森久江・木下智子（2016）日本の教師におけるインクルーシブ教育への態度－Moberg Attitude Scale による結果と関連要因－. 成蹊大学文学部紀要, 第 51 号, 53-66.

（柳澤 亜希子・星 祐子）

資料 1

インクルーシブ教育システムを推進するための
地域や学校等の主体的な取組を支援します

「インクルCOMPASS」ガイド

研修を企画する際の
参考資料に！

教育現場の強みや
課題が把握できる！

地域の
教育施策を考える際の
検討資料として

インクルーシブ教育
システムの構築状況を
可視化できる

学校の
強みを活かして
地域と交流を！

校内連携を進める
ためのツールに！

障害のある子どもを
みんなで支えるために

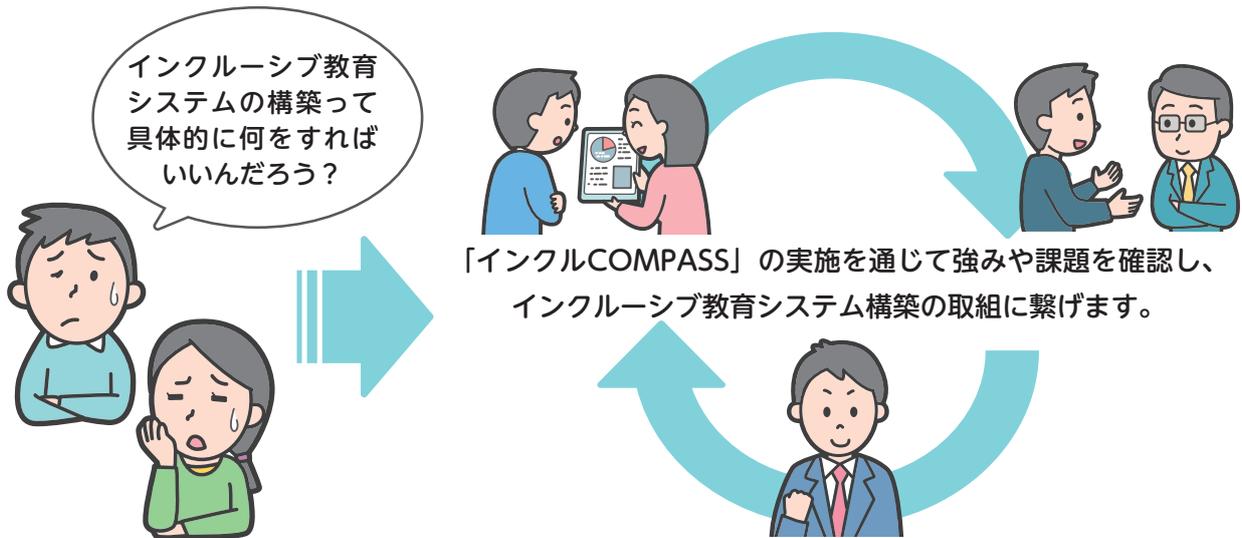


インクルーシブ教育システムを推進するために

インクルーシブ教育システム (inclusive education system) では、基本的な方向性として障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指しています。

インクルーシブ教育システムを推進するためには、園や学校、教育委員会での取組状況を把握し、今後の見通しをもつための観点が必要になってきます。しかし、それぞれの機関で行われている取組がインクルーシブ教育システムとどのように関連付いているのかがわかりにくいという声もあります。

そこで、国立特別支援教育総合研究所では、園や学校、教育委員会がインクルーシブ教育システム構築の現状や課題を自分たちで把握し、次の取組につなげるための手掛かりを得ることを目指したツール「インクルCOMPASS」を作成しました。



「インクルCOMPASS」ってなに？

「インクルCOMPASS」は、インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するためのツールです。COMPASSは、英語表記である「Components for Promoting Inclusive Education System and Assisting Proactive Practices」から取っています。

「インクルCOMPASS」では、観点ごとに分かれている各項目について、それぞれの機関における取組状況を自分たちでチェックし、その結果を総合的に判断して今後の取組の方向性を検討します。

園や学校、教育委員会の役割はそれぞれ異なることから、各機関の役割を踏まえて、以下に示す5つのバージョンの「インクルCOMPASS」を作成しています。

○ 「インクルCOMPASS」の5つのバージョン

主に園や学校で活用できるバージョン
(園・学校用「インクルCOMPASS」)

- (1) 幼稚園・認定こども園・保育所用
- (2) 小・中学校、高等学校用
- (3) 特別支援学校用

主に教育委員会で活用できるバージョン
(教育委員会用「インクルCOMPASS」)

- (4) 都道府県教育委員会用
- (5) 指定都市・市町村教育委員会用

「インクル COMPASS」 についてもう少し詳しく

「インクル COMPASS」では、5つのバージョンに共通するコンセプトを以下のように掲げています。

○ 「インクル COMPASS」 共通コンセプト

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、それぞれが実施している取組の現状を把握し、課題や今後の方向性を導き出すことのできるもの。

園・学校用、教育委員会用それぞれのバージョンの「インクル COMPASS」では、各機関の役割に即して、個別のコンセプトを掲げています。また、網羅的に自分たちの取組を振り返ることができるように、観点ごとに細かくチェック項目を分けています。

それぞれの「インクル COMPASS」のコンセプトと、観点及びチェック項目の例を以下に示します。

○ 園・学校用「インクル COMPASS」のコンセプト

自校（自園）のインクルーシブ教育システムの構築を一層推進するために、現在の取組状況を把握し、その結果を踏まえて今後、取り組むべきことを検討する際のヒントが得られるものとする。また、現状を振りかえることで、自校（自園）の強みや課題を確認することができるものとする。

観 点

チェック項目例

1. 体制整備

- ・ 園・校内の支援に係る体制整備
- ・ 周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進 など

2. 施設・設備

- ・ バリアフリー施設・設備の整備
- ・ 教育支援機器の整備 など

3. 教育課程

- ・ 特別の教育課程の編成
- ・ 特別の教育課程の実施

4. 指導体制

- ・ 指導体制の整備・充実
- ・ 地域の関係機関の連携 など

5. 交流及び共同学習

- ・ 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組
- ・ 障害のある人との交流と理解・啓発

6. 移行支援

- ・ 就学支援システムづくり
- ・ 就労支援システムづくり

7. 研修

- ・ 園・校内における専門性の向上のための取組
- ・ 校外研修を活用した理解・専門性の向上 など

図1 園・学校用「インクル COMPASS」の観点とチェック項目の例

○ 教育委員会用「インクル COMPASS」のコンセプト

インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進のために、教育委員会が果たすべき役割や機能を把握することで、域内のインクルーシブ教育システムの構築・推進に関わる基本的な計画の策定や体制整備・充実のための検討資料として使用する。

観 点

1. 状況把握

2. 関係課(部局)、関係諸機関との連携

3. 教育相談体制

4. 交流及び共同学習

5. 移行支援

6. 研修

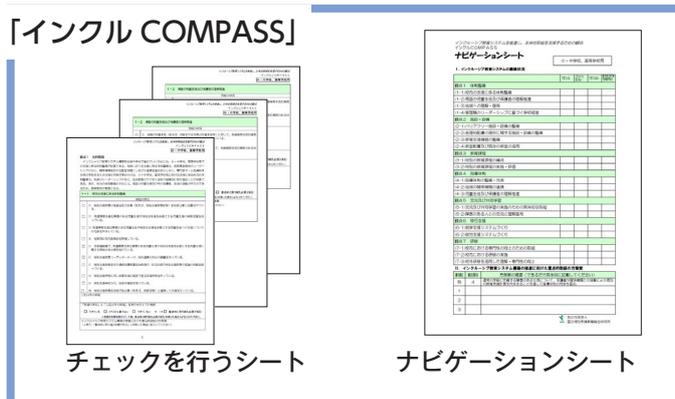
チェック項目例

- ・ 高等学校の状況の把握
- ・ 園や小・中学校の特別支援教育の状況の把握
- ・ 教育委員会内での関係課(部局)との連携
- ・ 関係諸機関との連携
- ・ 教育相談体制の整備
- ・ 特別支援学校のセンター的機能の活用
- ・ 地域全体で取り組むための連携・調整
- ・ 地域への理解・啓発のための情報発信 など
- ・ 就学相談・支援
- ・ 「学びの場」の柔軟な見直し など
- ・ すべての指導主事の理解・専門性の向上
- ・ 市町村の教育相談担当者の専門性の向上 など

図2 都道府県教育委員会用「インクル COMPASS」の観点とチェック項目の例

○ 「インクル COMPASS」の構成

「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システムを構築するための観点ごとにチェックを行うシートと、それらのチェック結果をまとめて、インクルーシブ教育システムの構築状況の全体像を俯瞰するためのナビゲーションシートで構成されています。



「インクル COMPASS」はどこから入手できるの？

「インクル COMPASS」のデータは、以下の URL や QR コード、Web 検索からページにアクセスしていただければ、無料でダウンロードできます。是非、ご活用ください。

- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システムチーム
https://www.nise.go.jp/nc/study/others/disability_list/inclusive

インクル COMPASS



「インクル COMPASS」はどんな場面で使えるの？

「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システム構築の取組状況のチェックだけではなく、次のような活用も可能です。

○ 園や学校における支援体制構築のために

組織的にインクルーシブ教育システム構築・推進に取り組むためには、目指すべき方向性を明確にすることが必要です。園や学校には、特別支援教育に関わる関係委員会や分掌が設置されています。こうした既存の組織を活用しながら、園・校内におけるインクルーシブ教育システム構築・推進のための支援体制を構築し、具体的な取組の方針を検討する際の資料として「インクル COMPASS」が活用できます。

○ 研修会の企画の参考や研修用教材として

全教職員のインクルーシブ教育システムに対する理解を促していくためには、園や校内の研修でどのような内容を取り上げるべきかを検討することが大切です。ポイントを押さえた研修内容を企画するうえで、「インクル COMPASS」は有効な手がかりになります。

「インクル COMPASS」で明らかになった園や学校の課題と強みを踏まえて、改善すべきことや発展させていきたいことを園・校内研修会で取り上げることで、教職員一人ひとりがインクルーシブ教育システム構築・推進において、どのような役割を担っていくべきなのかを具体的にイメージすることができます。



○ 校内での共通理解を図るためのツールとして

例えば、特別支援学校には複数の学部が設置されており、学校によっては部門制であったり、学部の校舎が分かれていたりします。学校組織が大規模であるほど校内連携の難しさが生じることがあります。また、自分の担当以外の業務や分掌については、意識が向きにくいかもしれません。各学部や各部門の特色を考慮しながら、組織としてのインクルーシブ教育システム構築・推進のための取組を共通理解するためのツールとして「インクル COMPASS」を活用できるのではないかと考えます。



○ インクルーシブ教育システムの推進に関する施策を検討するために

教育委員会において、地域のインクルーシブ教育システム構築・推進にむけた施策を検討するためには、教育委員会内の取組状況を把握することや、地域にある学校でインクルーシブ教育システムの構築に関する取組がどの程度実施されているのかといった情報を集める必要があります。その際、教育委員会用「インクル COMPASS」を使って教育委員会での取組状況を振り返ったり、園・学校用「インクル COMPASS」を活用して地域の園や学校で広く取組を検証し、その結果を収集・分析したりすることで、地域全体でのインクルーシブ教育システム推進にむけて実施状況を俯瞰することができると考えられます。

「インクル COMPASS」はどうやって使うの？

インクルーシブ教育システムのさらなる充実を目指して、次のように「インクル COMPASS」を活用することができます。ここでは、園・学校用の「インクル COMPASS」の書式を例示しています。

STEP 1 園や学校、教育委員会の実情をチェックして取組状況を把握する

園や学校であれば管理職や学年主任、特別支援教育コーディネーターなど、教育委員会であれば他の他部署の担当者などの複数名でチェックし、それぞれの機関におけるインクルーシブ教育システムの実情を把握しましょう。観点や項目ごとに担当を分担したり、相談したりして作成することで、園や学校全体で取り組んだり、関係者同士で情報を共有したりしながら取り組むことができます。

実施時期については、年度末に実施して取組を振り返ったり、次年度の年間計画を検討したりするなどの活用が考えられます。

5-2 障害のある人との交流と理解啓発	<p>取組がなされていると思う項目にチェックします。判断に迷う場合もあると思いますが、絶対的な基準はありませんので、それぞれの実情に応じて多様な視点からチェックを付けてみてください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> (1) 障害のある者とない者が相互に理解し合うための「心のバリアフリー」 [※] 学習を実施している。 <input type="checkbox"/> (2) 障害のある大人や地域における高齢者等、同世代以外の人と世代を超えた交流を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> (3) 障害のある子どものスポーツ大会や作品展示会等のイベントに参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> (4) 日常の学校生活において、障害者理解に関わる指導を行っている。	
上記以外の取組	<p>上で示された項目以外に取り組んでいることがあれば記載してください。</p>
<p>学校全体の取組ではないが、福との間で、互いの学校の文化祭に</p>	<p>各項目の取組状況を踏まえて、総合的にご判断ください。それぞれの実情に応じてご判断いただくよう、チェックが付いた項目の数や種類に基づく明確な基準は設定していません。このチェック結果を、ナビゲーションシートに転記していただきます。</p>
<p>「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない ▶ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) <small>* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。</small></p>	
<p>インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 <small>(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)</small></p>	
<p>上段で「重点的に取り組む必要がある」にチェックを入れた場合に記入していただき、振り返りの際にご活用ください。</p>	

STEP 2 「ナビゲーションシート」で園や学校の強みや課題を可視化したり、教育委員会で果たすべき役割や機能を確認したりして重点的取組の方策を検討する

「ナビゲーションシート」を使って、全体の取組状況を俯瞰し、強みや課題を可視化したり、役割や機能などを確認したりした上で、重点的取組の方策案を検討します。重点的取組は、園や学校、教育委員会の実情に応じて総合的に判断します。「できている」にチェックが付いた強みを活かしたり、「できていない」にチェックが付いた課題について検討を行います。

教育委員会用「インクル COMPASS」では、「どちらとも言えない」の代わりに「現在取り組んでいる」の欄を設けていますので、施策の実施状況を反映させてチェックすることができます。また、重点的取組の方策案では、長期的取組と短期的取組を区別できる欄を設けていますので、取り組む期間（年）を記入してご活用ください。

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1 体制整備				
(1-1)校内の支援に係る体制整備	○			○
(1-2)周囲の児童生徒及び保護者の理解推進		○		
(1-3)地域への理解・啓発		○		
(1-4)管理職のリーダーシップに基づく学校経営	○			○
			○	
		○		○
(2-3)教育支援機器の整備	○			
(2-4)教室配置及び既存の教室の活用	○			
観点3 教育課程				
(3-1)特別の教育課程の編成	○			
(3-2)特別の教育課程の実施・評価	○			

左ページにある「『取組状況』と『上記以外の取組』をあわせた上での判断」を見ながら○を付けてください。

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要（できるだけ具体的に記載してください）
1	1-1	校内研修を実施し、職員が、自校の特別支援教育の校内体制について「インクルーシブ教育システム」の視点からその価値を認識できるようにする。
2	2-2	個別の教育支援計画と合意形成した上で記入する旨の旨に並び、その際の手続きを明確にすることで、保護者の理解もいただけるようにする。
3	5-1	個別の指導計画の書式の見直しを行い、各教科の目標と目標達成のための支援を見やすくする。

インクルーシブ教育システムのさらなる推進に向けて重点的に取り組むべき方策を記入してください。

STEP 3 「インクル COMPASS」の結果を共有し、取組につなげる

「インクル COMPASS」の実施結果を学校全体で共有したり、教育委員会内のチーム等で検討するなどして具体的な取組につなげていきましょう。すぐに取り組める内容や長期的に取り組むべき課題があると思います。実情に応じて無理のない計画を立てましょう。

最後に「インクル COMPASS」を活用して実施した取組を振り返ることで、次の取組や今後の計画に活かしていきましょう。





○関連情報リンク集

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 <https://www.nise.go.jp/nc>

- ・インクルーシブ教育システムチーム

https://www.nise.go.jp/nc/study/others/disability_list/inclusive

- ・インクルーシブ教育システム推進センター

http://www.nise.go.jp/nc/about_nise/inclusive_center

- ・インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）

<http://inclusive.nise.go.jp/>

文部科学省による実施事業の情報（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006.htm

インクルーシブ教育システム構築支援学校施設データベース（国立教育政策研究所）

https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/shisetsuDB/index.html

「インクル COMPASS」は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所で実施した基幹研究（横断的研究）「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」（平成28年度～令和2年度）において作成したものです。

「インクル COMPASS」の作成にご協力をいただきました都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、市町村教育委員会、園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、研究協力者、研究協力機関の皆様にご心より感謝申し上げます。



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1
TEL: 046-839-6803 FAX: 046-839-6918
(令和3年2月発行)

資料 2

2-1. 都道府県教育委員会用

観点1 状況把握

都道府県教育委員会においては、特別支援教育を推進するための基本的な計画を策定する等して、各学校における教育支援体制の整備・充実に努めることが求められる。基本的な計画を策定するに当たっては、域内の障害のある子供や特別の支援を要する子供の状況や各学校の支援体制及び運営状況、支援状況等を十分に踏まえることが重要である。

1-1 高等学校の状況の把握	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 高等学校に在籍する障害のある、または特別の支援を要する生徒の在籍状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(2) 高等学校に在籍する障害のある、または特別の支援を要する生徒の転学状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(3) 高等学校に在籍する障害のある、または特別の支援を要する生徒の進路状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(4) 高等学校における医療的ケアが必要な生徒の在籍状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(5) 高等学校における通級による指導の実施状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(6) 高等学校における通級による指導を受けている生徒数を把握している。
<input type="checkbox"/>	(7) 高等学校における通級による指導における「特別の教育課程」の編成状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(8) 高等学校の学校長のリーダーシップのもと、全校をあげて特別支援教育の体制がとられているかを把握している。
<input type="checkbox"/>	(9) 高等学校の校内支援委員会の設置状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(10) 高等学校に在籍する障害のある、または特別の支援を要する生徒の教育的ニーズの把握がなされているかを把握している。
<input type="checkbox"/>	(11) 高等学校内で障害のある、または特別の支援を要する生徒の具体的な支援内容を検討するための校内委員会等の開催状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(12) 高等学校内で障害のある、または特別の支援を要する生徒の支援内容の見直しがなされているかを把握している。
<input type="checkbox"/>	(13) 高等学校において、校務分掌に、特別支援教育コーディネーターを位置付けているかを把握している。
<input type="checkbox"/>	(14) 高等学校において、特別支援教育コーディネーター（専任）の指名状況を把握している。

上記以外の取組
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

1-2 園や小・中学校の特別支援教育の状況の把握

取組の状況

- (1) 幼稚園や保育所、認定こども園等に在園する障害のある、または特別の支援を要する幼児数を把握している。
- (2) 小・中学校の特別支援学級の設置状況を把握している。
- (3) 小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数を把握している。
- (4) 小・中学校の通級による指導の実施状況を把握している。
- (5) 小・中学校で通級による指導を受けている児童生徒数を把握している。
- (6) 小・中学校から特別支援学校に転学した児童生徒数を把握している。
- (7) 小・中学校の通常の学級で特別の支援の対象となる児童生徒数を把握している。
- (8) 小・中学校の通常の学級に在籍する特別の支援を要する児童生徒への支援状況（例えば、合理的配慮の提供や教室環境の工夫等）を把握している。
- (9) 小・中学校での特別支援学校及び教育センター等の巡回相談の活用状況を把握している。
- (10) 小・中学校の通常の学級の特別支援教育支援員や看護師等の人材の配置状況を把握している。
- (11) 園や小・中学校の校内支援体制の整備状況（教員の加配、教室環境の整備等）を把握している。
- (12) 園や小・中学校の特別支援教育コーディネーター（専任）の指名状況を把握している。

上記以外の取組

「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断

できている 現在取り組んでいる できていない > (* 重点的に取り組む必要がある)

* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。

インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案

(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

観点2 関係課（部局）、関係諸機関との連携

計画に沿った特別支援教育が、特別支援学校のみならず高等学校や小・中学校等域内の全ての学校において推進されるように、特別支援教育の主管課のみならず、高等学校や義務教育等の主管課とも連携・協力することが必要である。また、医療や保健、福祉、労働等の教育以外の関係部局や関係諸機関との連携も重要であり、基本的な計画の策定に当たり協力を得ることも必要である。学校を支えるネットワークを構築して、円滑な連携・協力のために機能させることが重要である。

2-1 教育委員会内での関係課（部局）との連携	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 特別支援教育の推進のため、主管課（特別支援教育担当課）と関連する課（係）（例えば、高等学校や義務教育等の主管課）が連携・協力している。
<input type="checkbox"/>	(2) 施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校のバリアフリー施設・設備（スロープ、多目的トイレ等）の整備状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(3) 施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校のバリアフリー施設・設備（スロープ、多目的トイレ等）に関する要望を把握している。
<input type="checkbox"/>	(4) 関連する他局（他課）と連携・協力して、高等学校や特別支援学校のバリアフリー施設・設備（スロープ、多目的トイレ等）の整備に必要な経費の予算化に係る（年次）計画を立てている。
<input type="checkbox"/>	(5) 施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校のオンライン授業の実施のための施設・設備（ネットワーク環境等）の整備状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(6) 施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校のオンライン授業の実施のための施設・設備（ネットワーク環境等）の整備に関する要望を把握している。
<input type="checkbox"/>	(7) 関連する他局（他課）と連携・協力して、高等学校や特別支援学校のオンライン授業の実施のための施設・設備（ネットワーク環境等）の整備に必要な経費の予算化に係る（年次）計画を立てている。
<input type="checkbox"/>	(8) 施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校での合理的配慮の提供に関する施設・設備（クールダウンスペース等）の整備状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(9) 施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校での合理的配慮の提供に関する施設・設備（クールダウンスペース等）についての要望を把握している。
<input type="checkbox"/>	(10) 施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校での合理的配慮に関する施設・設備（クールダウンスペース等）に必要な経費の予算化に係る（年次）計画を立てている。
<input type="checkbox"/>	(11) 教育支援機器等の導入を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校の教育支援機器（タブレット型コンピュータ、電子黒板等）の整備状況を把握している。

□	(12) 教育支援機器等の導入を管轄する部署と連携・協力して、高等学校や特別支援学校の教育支援機器（タブレット型コンピュータ、電子黒板等）の整備に関する要望を把握している。
□	(13) 教育支援機器等の導入を管轄する部署と連携・協力して、教育支援機器（タブレット型コンピュータ、電子黒板等）の整備に必要な経費の予算化に係る（年次）計画を立てている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

2-2 関係諸機関との連携	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 教育、福祉、保健、医療、労働等の関係機関との連携・協力のために、広域特別支援連携協議会を設置している。
<input type="checkbox"/>	(2) 定期的に広域特別支援連携協議会を開催している。
<input type="checkbox"/>	(3) 広域特別支援連携協議会に特別支援学校の出席を求めている。
<input type="checkbox"/>	(4) 特別支援教育に関する施策の基本計画の策定に当たっては、教育以外の関係機関（例えば、医療、福祉、労働、生涯学習等）からの協力を得ている。
<input type="checkbox"/>	(5) 市町村教育委員会に対して、特別支援教育に関する施策の基本計画を周知している。
<input type="checkbox"/>	(6) 関係部局と連携して、障害のある幼児児童生徒本人とその保護者に対して教育や支援に関する情報提供を行っている。
<input type="checkbox"/>	(7) 園や学校等からの要請に応じて、教育委員会が教育支援機器（タブレット型コンピュータ、電子黒板等）を貸与している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

観点3 教育相談体制

都道府県教育委員会においては、巡回相談員や専門家チームの設置により、域内の学校が専門的な指導・助言等の教育相談を受けることができる体制を整備することが求められる。また、特別支援学校がセンター的機能を有効に発揮できるように、高い専門性を有する教員を配置するといった人事上の配慮を行うことも重要である。都道府県教育委員会は、専門家の効果的な活用や特別支援学校のセンター的機能の充実等により、市町村教育委員会を積極的に支援することが必要である。

3-1 教育相談体制の整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1)各園・学校に対して、障害のある、または特別の支援を要する幼児児童生徒への対応について指導・助言を行う「専門家チーム」を教育委員会に設置している。
<input type="checkbox"/>	(2)相談対象の幼児児童生徒や学校のニーズに柔軟に応じられるように、「専門家チーム」のメンバーを編成している。
<input type="checkbox"/>	(3)「専門家チーム」が、保護者に対して助言や援助を行うための体制を整備している。
<input type="checkbox"/>	(4)各園・学校での「専門家チーム」の活用状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(5)各園・学校に対して、障害のある、または特別の支援を要する幼児児童生徒について指導・助言を行う巡回相談員を教育委員会に配置している。
<input type="checkbox"/>	(6)各園・学校での巡回相談員の活用状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(7)必要に応じて、「専門家チーム」の会議に巡回相談員が参加している。
<input type="checkbox"/>	(8)各園・学校が、教育センターの相談機能を活用できるように体制を整備している。
<input type="checkbox"/>	(9)市町村教育委員会が、単独で教育相談を行うことが困難な場合には支援している。
<input type="checkbox"/>	(10)保護者や園・学校等の教員等向けに、教育相談の冊子や資料等を作成している。
<input type="checkbox"/>	(11)障害のある、または特別の支援を要する幼児児童生徒に対して、就学後も定期的に教育相談を行えるように市町村教育委員会と連携している。
<input type="checkbox"/>	(12)必要に応じて、特別支援教育や教育相談経験者を研修講師として依頼している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

3-2 特別支援学校のセンター的機能の活用	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 特別支援学校のセンター的機能の具体的な内容について、園や小・中学校、高等学校に周知している。 <input type="checkbox"/> (2) センター的機能の役割を十分に担うことができるように、専門性のある教員を特別支援学校に配置している。 <input type="checkbox"/> (3) 特別支援学校にセンター的機能のための組織（例えば、地域支援部等）が、校内分掌に位置付けられているかを把握している。 <input type="checkbox"/> (4) 市町村教育委員会と連携し、地域の実情に応じた特別支援学校のセンター的機能の状況を把握している。 <input type="checkbox"/> (5) 園や小・中学校、高等学校の特別支援学校のセンター的機能の活用状況を把握している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

観点4 交流及び共同学習

障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指して、障害のある子供と障害のない子供等との交流及び共同学習を推進することが求められている。教育現場や地域において交流及び共同学習が活性化されるように、都道府県教育委員会は関係諸機関との連携・調整、障害のある人々や交流及び共同学習についての理解・啓発を目的とした情報発信、さらには、交流及び共同学習に携わる人材の育成に努めることが重要である。

4-1 地域全体で取り組むための連携・調整	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 交流及び共同学習の意義・目的等について理解を図るために、ガイドラインや手引き等を作成している。 <input type="checkbox"/> (2) 特別支援学校に対して、交流及び共同学習を教育課程上に位置付けるように指導・助言を行っている。 <input type="checkbox"/> (3) 指定都市・市町村教育委員会と連携して、園や小・中学校において特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の居住地校交流（例えば、副次的な籍等）が円滑に行われるように支援している。 <input type="checkbox"/> (4) 指定都市・市町村教育委員会と連携して、園や小・中学校と特別支援学校との学校間交流が円滑に行われるように支援している。 <input type="checkbox"/> (5) 交流及び共同学習を推進するために、合理的配慮協力員や学習支援員等を配置している。 <input type="checkbox"/> (6) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）が行う障害のある大人や地域における高齢者、学童クラブ等、世代を超えた交流に関する計画の作成を支援している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

4-2 地域への理解・啓発のための情報発信	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1)園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）の交流及び共同学習の好事例についての情報を発信している。 <input type="checkbox"/> (2)他都道府県の交流及び共同学習の好事例や先進的な取組を収集し、発信している。 <input type="checkbox"/> (3)園や学校で蓄積された交流及び共同学習の実施のノウハウをまとめ、共有している。 <input type="checkbox"/> (4)障害のある人との交流に当たって、学校が連携をとることができる障害者団体や障害者施設の連絡先を整理している。 <input type="checkbox"/> (5)障害のある人との交流に当たって、学校が連携をとることができる障害者団体や障害者施設の連絡先を学校と共有している。 <input type="checkbox"/> (6)「心のバリアフリー」についての啓発のために、例えばリーフレットや冊子、ホームページ等を通じて広報活動を行っている。 <input type="checkbox"/> (7)文化・芸術活動、スポーツ関係団体等に対して、「心のバリアフリー」についての広報活動を行っている。 <input type="checkbox"/> (8)「心のバリアフリー」についての啓発のために、児童生徒向けのリーフレットや冊子を作成している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

注)「心のバリアフリー」とは、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業のことです。本事業は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の規定等を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に障害者スポーツを行う、障害者アスリートの体験談を聞くなどの障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施することにより、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた取組につなげるとともに、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するものです。

4-3 教職員の意識向上のための研修の企画・実施	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1)教職員を対象とした研修計画に交流及び共同学習に関する研修を位置付けている。 <input type="checkbox"/> (2)市町村教育委員会と連携して、特別支援学校と園や小・中学校の教職員の交流・相互理解のための機会を設けている。 <input type="checkbox"/> (3)教職員に対して、「心のバリアフリー」の取組や実施の成果及び課題等を協議する機会を設定している。 <input type="checkbox"/> (4)文化・芸術活動、障害者スポーツ等の指導者やボランティア等の人材を養成する研修を実施している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

観点5 移行支援

都道府県教育委員会は、市町村教育委員会が単独で就学相談や就学支援に係る専門家の確保が困難な場合には、専門家を派遣する等の措置を講じ、就学先決定に関わる相談・助言機能を強化する必要がある。また、子供の発達や適応の状況を踏まえて柔軟に転学等を行うことが可能であることから、関係する教職員等にそのことについて周知を図り、必要に応じて「学びの場」の柔軟な見直しを行うことが重要である。また、都道府県教育委員会は、関係課（部局）や関係機関、地域と連携して、障害のある子供が最も適した進路に円滑に移行できるように支援することが求められる。

5-1 就学相談・支援	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 幼稚園や保育所、認定こども園に在園する障害のある幼児の状況を把握する体制を整えている。
<input type="checkbox"/>	(2) 教育委員会のホームページやパンフレット等を通じて、就学相談に関する情報を提供している。
<input type="checkbox"/>	(3) 就学相談に関わる事務的な手続きの流れをわかりやすく伝えるために、例えば、フローチャートを用いる等の工夫をしている。
<input type="checkbox"/>	(4) 個別の教育支援計画（個別の支援計画）や相談支援ファイルの作成状況を把握し、活用事例を示している。
<input type="checkbox"/>	(5) 個別の教育支援計画や相談支援ファイル等に、障害のある幼児児童生徒に関する記録を一元化している。
<input type="checkbox"/>	(6) 円滑な就学先決定を行えるようにするため、市町村教育委員会に対して就学に関するガイダンスを行っている。
<input type="checkbox"/>	(7) 保護者が就学について関心をもった時や不安を感じた時に、必要な情報にアクセスできる方法（例えば、教育委員会のHPへの掲載、パンフレットの作成等）を周知している。
<input type="checkbox"/>	(8) 保護者に就学についての理解を促すために、例えば、DVD等の映像情報や学校紹介の写真等を用いる等の工夫を行っている。
<input type="checkbox"/>	(9) 学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）の情報や支援のための資源の状況等、就学に関する情報を保護者等に分かりやすく伝えている。
<input type="checkbox"/>	(10) 通園・通学している機関に直接出向いて、障害のある子供や特別の支援が必要な子供に関する情報を収集している。
<input type="checkbox"/>	(11) 本人及び保護者の意思を可能な限り尊重しながら合意形成を図り、指定都市・市町村教育委員会と連携した総合的判断によって就学先を決定している。
<input type="checkbox"/>	(12) 本人・保護者と市町村教育委員会とが合意形成に至らなかった場合、必要に応じて指導・助言等を行っている。

上記以外の取組
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

5-2 「学びの場」の柔軟な見直し	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 就学に関わる担当者間の業務の継続性を考慮し、担当者間の引継ぎの仕組みを設けている。
<input type="checkbox"/>	(2) 障害のある子供や特別の支援が必要な子供への支援継続のためにガイドラインを作成している。
<input type="checkbox"/>	(3) 市町村教育委員会や小・中学校に対して特別支援学校との間で柔軟に転学ができることを周知している。
<input type="checkbox"/>	(4) 市町村教育委員会と連携して、就学先の変更についての相談に応じている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

5-3 就労支援	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1)障害のある、または特別の支援を要する生徒の就労支援に関して、マニュアルや手引き、事例集、リーフレット等を作成している。 <input type="checkbox"/> (2)学校、労働や福祉機関等と連携して、障害のある、または特別の支援を要する生徒の就労支援のためのネットワークを構築している。 <input type="checkbox"/> (3)ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、支援会議やケース会議等を実施について、学校の理解を促している。 <input type="checkbox"/> (4)特別支援学校や高等学校に、就労支援コーディネーターや就労支援アドバイザー等の人材を配置している。 <input type="checkbox"/> (5)対象となる生徒と保護者に対して、就労アセスメントの目的や手順について周知している。 <input type="checkbox"/> (6)特別支援学校や高等学校に対して、就労アセスメントに関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/> (7)地域の就労支援機関、特別支援学校、高等学校と連携して、就労アセスメントの実施について支援している。 <input type="checkbox"/> (8)就労に向けての技能検定の開催を支援するため、企業や特別支援学校等と連携している。 <input type="checkbox"/> (9)企業等と連携して、特別支援学校や高等学校に在籍する生徒が、就労や現場実習等についての話を聴く機会を設けている。 <input type="checkbox"/> (10)企業に対して、特別支援学校の生徒の職場見学、職場体験等の機会や支援を募っている。 <input type="checkbox"/> (11)企業に対して、障害者雇用のための理解・啓発を行っている。 <input type="checkbox"/> (12)障害のある人の一般就労を目指して、チャレンジ雇用を実施している。 <input type="checkbox"/> (13)生徒本人や保護者に対して、地域の就労支援機関に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/> (14)生徒本人や保護者に対して、地域の就労先や学校卒業後の進路先に関する情報を提供している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」を合わせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

観点6 研修

インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実のために、全ての教員に対して、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を身に付けることが求められている。都道府県教育委員会においては、特別支援教育を担当する指導主事だけではなく全ての指導主事が、障害や特別支援教育に関する理解と専門性の向上を図ることが必要である。また、各学校の教職員の専門性を高めるための研修の企画・実施、加えて、市町村教育委員会の教育相談担当者等の資質向上のための支援にも努めることが重要である。

6-1 すべての指導主事の理解・専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 都道府県教育委員会において、特別支援教育を担当する指導主事だけではなく全ての指導主事を対象とした研修の中で特別支援教育・インクルーシブ教育システムについて取り上げている。
<input type="checkbox"/>	(2) 市町村教育委員会の特別支援教育を担当する指導主事を対象とした研修の中で特別支援教育・インクルーシブ教育システムについて取り上げている。
<input type="checkbox"/>	(3) 特別支援学校や特別支援学級、通級による指導等の授業見学を通じて、障害のある、または特別の支援を要する幼児児童生徒についての理解を深めている。
<input type="checkbox"/>	(4) 研修の実施後は、成果や課題、今後の研修のニーズ等を把握している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

6-2 市町村の教育相談担当者の専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1)市町村教育委員会や各地区教育事務所を通じ、指定都市・市町村の園、小・中学校の教育相談担当者に対して最新の情報を提供している。
<input type="checkbox"/>	(2)市町村の園、小・中学校等の教育相談担当者に対して、特別支援教育に関する理解を促すための研修を実施している。
<input type="checkbox"/>	(3)市町村の園、小・中学校等の教育相談担当者に対して、インクルーシブ教育システム構築に関する理解を促すための研修を実施している。
<input type="checkbox"/>	(4)研修の機会を保障するために、サテライトやオンラインを導入した研修を行っている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

6-3 各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 免許法認定講習（特別支援教育）を実施している。 <input type="checkbox"/> (2) 校長等の管理職を対象に特別支援教育・インクルーシブ教育システムに関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (3) 定期的に特別支援学校の教員を対象とした研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (4) 定期的に特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (5) 定期的に特別支援教育支援員を対象とした研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (6) 市町村教育委員会や教育センター（センター内の特別支援教育室等）と連携して、特別支援学級や通級による指導の担当者を対象とした研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (7) 特別支援学校と連携して、園や小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (8) 研修の機会を保障するために、サテライトやオンラインを導入した研修を行っている。 <input type="checkbox"/> (9) 研修の実施後は、成果や課題、今後の研修のニーズ等を把握している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

資料 2

2-2. 指定都市・市町村教育委員会用

観点1 状況把握

指定都市・市町村教育委員会においては、特別支援教育を推進するための基本計画の策定にあたっては、都道府県教育委員会が策定した基本計画を踏まえつつ、設置する各学校・地域の実情を把握した上で策定することが求められる。このため、域内の園や小・中学校に在園・在籍している障害のある子供、または特別の支援を必要とする子供の実態の把握と、彼らの各学びの場における支援体制と運営状況、支援状況を把握することが必要である。

1-1 障害のある子供や特別の支援を必要とする子供の把握	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1)園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に在籍する障害のある、または特別の支援を必要とする幼児児童生徒数を把握している。
<input type="checkbox"/>	(2)小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数を把握している。
<input type="checkbox"/>	(3)小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に設置されている通級による指導を受けている児童生徒数を把握している。
<input type="checkbox"/>	(4)園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）において医療的ケアが必要な幼児児童生徒数を把握している。
<input type="checkbox"/>	(5)園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に在籍する障害のある、または特別の支援を必要とする幼児児童生徒の転学状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(6)中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に在籍する障害のある、または特別の支援を必要とする生徒の進路状況（就労を含む）を把握している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

1-2 特別支援学級や通級による指導の実施状況の把握

取組の状況

- (1)小・中学校に設置されている特別支援学級の数把握している。
- (2)小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に設置されている通級による指導の状況を把握している。
- (3)小・中学校の特別支援学級の「特別の教育課程」の編成状況を把握している。
- (4)小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画の作成状況を把握している。
- (5)小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画の活用状況を把握している。
- (6)小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に設置されている通級による指導における「特別の教育課程」の編成状況を把握している。
- (7)小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に設置されている通級による指導を受けている児童生徒の個別の指導計画の作成状況を把握している。
- (8)小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に設置されている通級による指導を受けている児童生徒の個別の指導計画の活用状況を把握している。
- (9)小・中学校の特別支援学級を担当している教員の特別支援学校教諭免許状の取得状況を把握している。
- (10)小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に設置されている通級による指導を担当している教員の特別支援学校教諭免許状の取得状況を把握している。

上記以外の取組

「取組の状況」と「上記以外の取組」を合わせた上での判断

できている 現在取り組んでいる できていない > (* 重点的に取り組む必要がある)

* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。

インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案

(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

1-3 通常の学級における支援状況の把握	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1)小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）の通常の学級に在籍する特別の支援を必要とする児童生徒への支援状況（例えば、合理的配慮の提供や教室環境の工夫等）を把握している。
<input type="checkbox"/>	(2)小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）における障害のある、または特別の支援を要する幼児児童生徒について指導・助言を行う巡回相談員の活用状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(3)小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）における特別支援教育支援員や看護師等の人材の配置状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(4)小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）の通常の学級に在籍する児童生徒で、特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成及び活用の状況を把握している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

1-4 校内（園内）支援委員会の設置・運営状況の把握

取組の状況

- (1) 学校長（園長）のリーダーシップのもとで、組織的な特別支援教育の体制整備の状況を把握している。
- (2) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の校内（園内）支援委員会の設置状況を把握している。
- (3) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の校内（園内）で、障害のある、または特別の支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズを把握している。
- (4) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の校内（園内）で、障害のあるまたは特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援内容を把握している。
- (5) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の校内（園内）で、障害のある、または特別の支援を必要とする幼児児童生徒の具体的な支援内容を見直すためのケース会議等の開催状況を把握している。
- (6) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）における校務（園の）分掌に特別支援教育コーディネーターを位置付けているかを把握している。
- (7) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）において、担当者が特別支援教育コーディネーター（専任）の業務に従事できるような配慮の状況を把握している。

上記以外の取組

「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断

できている 現在取り組んでいる できていない > (* 重点的に取り組む必要がある)

* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。

インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案

(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

観点2 関係課（部局）、関係諸機関との連携

域内の全ての園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）において特別支援教育が推進されるようにするためには、特別支援教育の主管課のみならず、義務教育等の主管課と連携・協力することが必要である。また、障害のある子供に対して、就学前から卒業後にかけて切れ目のない支援が行われるようにするためには、各自治体の教育、福祉、保健、医療、労働等の関係部局や関係諸機関の連携・協力が不可欠であり、それを円滑にするためのネットワークを機能させることが重要である。

2-1 教育委員会内での関係課（部局）との連携

取組の状況

- (1)特別支援教育の推進のため、主管課（特別支援教育担当課）と関連する課（係）が連携・協力している。
- (2)施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）のバリアフリー施設・設備（スロープ、多目的トイレ等）の整備状況を把握している。
- (3)施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）のバリアフリー施設・設備（スロープ、多目的トイレ等）に関する要望を把握している。
- (4)関連する他局（他課）と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）のバリアフリー施設・設備（スロープ、多目的トイレ等）の整備に必要な経費の予算化に係る（年次）計画を立てている。
- (5)施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）のオンライン授業の実施のための施設・設備（ネットワーク環境等）の整備状況を把握している。
- (6)施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）のオンライン授業の実施のための施設・設備（ネットワーク環境等）の整備に関する要望を把握している。
- (7)関連する他局（他課）と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）のオンライン授業の実施のための施設・設備（ネットワーク環境等）の整備に必要な経費の予算化に係る（年次）計画を立てている。
- (8)施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）での合理的配慮の提供に関する施設・設備（クールダウンスペース等）の整備状況を把握している。
- (9)施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）での合理的配慮の提供に関する施設・設備（クールダウンスペース等）についての要望を把握している。

指定都市・市町村教育委員会用

□	(10) 施設・設備を管轄する部署と連携・協力して、園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）での合理的配慮に関する施設・設備（クールダウンスペース等）に必要な経費の予算化に係る（年次）計画を立てている。
□	(11) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の教育支援機器等（タブレット型コンピュータ、電子黒板等）の導入を管轄する部署と連携・協力して、その整備状況を把握している。
□	(12) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の教育支援機器等（タブレット型コンピュータ、電子黒板等）の導入を管轄する部署と連携・協力して、その整備に関する要望を把握している。
□	(13) 園や小・中学校の教育支援機器等（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の導入を管轄する部署と連携・協力して、教育支援機器（タブレット型コンピュータ、電子黒板等）の整備に必要な経費の予算化に係る（年次）計画を立てている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

2-2 関係諸機関との連携	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1)教育、福祉、保健、医療、労働等の関係機関との連携・協力を円滑にするため、特別支援教育連絡協議会を設置している。 <input type="checkbox"/> (2)定期的に特別支援教育連絡協議会等を開催している。 <input type="checkbox"/> (3)関係機関や専門家等の人材が確保しにくい場合には、複数の市町村教育委員会が合同で協議する場を設置している。 <input type="checkbox"/> (4)園・学校の特別支援教育の推進にあたり、都道府県の教育事務所等と連携している。 <input type="checkbox"/> (5)市町村教育委員会に専門家チームの連絡窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> (6)関係部局と連携して、障害のある幼児児童生徒本人とその保護者に対して学校教育や支援に関する情報提供を行っている。 <input type="checkbox"/> (7)園、小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）からの要請に応じて、教育委員会が教育支援機器等（タブレット型コンピュータ、電子黒板等）の貸与を行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

観点3 教育相談体制

域内の園や小・中学校が専門家による指導・助言等の相談支援が受けられるように、指定都市・市町村教育委員会は巡回相談員や専門家チーム等と連携し、情報共有しながら各地域の相談支援の役割を果たすことが求められる。このため、障害のある、または特別の支援を必要とする子供に対して、早期から適切な教育支援を行うための教育相談体制の整備と人材配置が必要である。また、切れ目のない支援が行われるように、継続的な教育相談体制の整備や仕組み作りが必要である。

3-1 早期からの教育相談	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1)教育、医療、福祉、保健、労働等が一体となった相談支援チームを設置し、障害のある、または特別の支援を要する幼児とその保護者に対して相談や支援を行う体制を整備している。
<input type="checkbox"/>	(2)教育相談において、特別支援連携（連絡）協議会を活用している。
<input type="checkbox"/>	(3)障害のある、または特別の支援を要する幼児が就園している認定こども園、幼稚園、保育所に教育相談担当者を定期的に派遣し、巡回教育相談を行っている。
<input type="checkbox"/>	(4)乳幼児健診や育児相談等の場において教育相談を行っている。
<input type="checkbox"/>	(5)就学相談の機会を通して、特別の支援の必要な幼児の状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(6)乳幼児健診の機会を通して、就学前の障害のある子供の状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(7)早期からの支援を行っている機関（例えば、認定こども園、幼稚園、保育所、児童発達支援センター、障害児入所施設等）に対して、情報提供を行っている。
<input type="checkbox"/>	(8)早期から支援を行っている機関（例えば、認定こども園、幼稚園、保育所、児童発達支援センター、障害児入所施設等）が実施しているケース会議に参加している。
<input type="checkbox"/>	(9)早期から支援を行っている機関（例えば、認定こども園、幼稚園、保育所、児童発達支援センター、障害児入所施設等）における個別の教育支援計画等の作成の場に参加している。
<input type="checkbox"/>	(10)早期からの支援を行っている機関（例えば、認定こども園、幼稚園、保育所、児童発達支援センター、障害児入所施設等）を通じて、保護者に対して就学相談の情報を提供している。
<input type="checkbox"/>	(11)保護者に対して、就学前の子供への支援に関する相談会の開催に関する情報提供を行っている。
<input type="checkbox"/>	(12)保護者に対して、小・中学校の就学説明会の開催に関する情報提供を行っている。
<input type="checkbox"/>	(13)保護者に特別支援学校の見学に関する情報提供を行っている。
<input type="checkbox"/>	(14)保護者間での情報交換会等に関する情報提供を行っている。

上記以外の取組
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

3-2 継続的な教育相談	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1)園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）や保護者に対して、子供の教育的ニーズの変化に応じて就学先等の変更や柔軟な転学が可能であることを周知している。	
<input type="checkbox"/> (2)園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に対して、個別の教育支援計画を定期的に見直すことを通じて継続的な教育相談を行うように周知している。	
<input type="checkbox"/> (3)園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）と特別支援学校間の転学を行う場合には、保護者と専門家からの意見聴取を行っている。	
<input type="checkbox"/> (4)継続的な教育相談のための体制（例えば、専門家チームの派遣、定期的な巡回教育相談等）を整備している。	
<input type="checkbox"/> (5)放課後等デイサービスの事業者とも連携して、教育相談を行っている。	
<input type="checkbox"/> (6)就学や教育相談に関わる担当者の業務の継続性を考慮し、担当者間の引継ぎの仕組みを設けている。	
<input type="checkbox"/> (7)障害のある子供や特別の支援が必要な子供への支援継続のために、引き継ぎのガイドラインを作成している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

3-3 専門家の活用	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1)教育委員会の指導主事や特別支援学校の教員、心理学の専門家、医師等、専門性の高い人材を配置して、教育支援委員会を編制している。 <input type="checkbox"/> (2)園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に対して特別支援教育に関する巡回相談を行う人材を配置している。 <input type="checkbox"/> (3)園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に対して、教育委員会の指導主事や特別支援学校の教員、心理学の専門家、医師等から構成する専門家チーム、巡回相談員等の活用を促している。 <input type="checkbox"/> (4)巡回相談の活用状況を把握している。 <input type="checkbox"/> (5)特別支援学校のセンター的機能の具体的な内容について、園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれらを含む）に情報提供している。 <input type="checkbox"/> (6)園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれらを含む）が特別支援学校のセンター的機能を活かせるような体制を整えている。 <input type="checkbox"/> (7)域内に設置されている特別支援学校のセンター的機能の活用状況を把握している。 <input type="checkbox"/> (8)医学や心理学等の専門家から意見を聴取する組織（専門家チーム）を教育委員会に設置している。 <input type="checkbox"/> (9)園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）が、教育センターの相談機能を活用できるように連携している。 <input type="checkbox"/> (10)必要に応じて、特別支援教育や教育相談経験者を研修講師として依頼している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

観点4 交流及び共同学習

我が国が目指す共生社会の実現にあたっては、障害のある子供と障害のない子供等との交流及び共同学習の充実が重要である。そこで、教育現場や地域において交流及び共同学習が組織的、計画的に行われるように、指定都市・市町村教育委員会は関係諸機関との連携・調整、障害のある人々や交流及び共同学習についての理解・啓発を目的とした情報発信及び交流及び共同学習に携わる人材の育成に努めることが求められる。

4-1 地域全体で取り組むための連携・調整	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 交流及び共同学習の意義・目的等についての理解を図るために、ガイドラインや手引き等を作成している。
<input type="checkbox"/>	(2) 小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）に対して交流及び共同学習を教育課程に位置付けるように指導・助言をしている。
<input type="checkbox"/>	(3) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）において、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の居住地校交流（例えば、副次的な籍等）が円滑に行われるように支援している。
<input type="checkbox"/>	(4) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）と、特別支援学校との学校間交流が円滑に行われるように支援している。
<input type="checkbox"/>	(5) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）が行う障害のある大人や地域における高齢者、学童クラブ等、世代を超えた交流に関する計画の作成を支援している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

4-2 地域への理解・啓発のための情報発信	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1)園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）の交流及び共同学習の好事例についての情報を発信している。 <input type="checkbox"/> (2)他地域の交流及び共同学習の好事例や先進的な取組を収集し、発信している。 <input type="checkbox"/> (3)園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）で蓄積された交流及び共同学習の実施のノウハウをまとめ、共有している。 <input type="checkbox"/> (4)障害のある人との交流に当たって、園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合は、それを含む）が連携をとることができる障害者団体や障害者施設の連絡先を整理している。 <input type="checkbox"/> (5)障害のある人との交流に当たって、園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合は、それを含む）が連携をとることができる障害者団体や障害者施設の連絡先を学校と共有している。 <input type="checkbox"/> (6)「心のバリアフリー」についての啓発のために、例えばリーフレットや冊子、ホームページ等を通じて広報活動を行っている。 <input type="checkbox"/> (7)文化・芸術活動、スポーツ関係団体等に対して、「心のバリアフリー」についての啓発のための広報活動を行っている。 <input type="checkbox"/> (8)「心のバリアフリー」についての啓発のために、児童生徒向けのリーフレットや冊子を作成している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

注)「心のバリアフリー」とは、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業のことです。本事業は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の規定等を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に障害者スポーツを行う、障害者アスリートの体験談を聞くなどの障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施することにより、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた取組につなげるとともに、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するものです。

4-3 教職員の意識向上のための研修の企画・実施	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1)教職員を対象とした研修に関する計画に交流及び共同学習に関する研修（校内研修を含む）を位置付けている。
<input type="checkbox"/>	(2)交流及び共同学習に関する研修の中で、特別支援学校と園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）の教職員の交流・相互理解のための機会を設けている。
<input type="checkbox"/>	(3)園や小・中学校（域内で所管する高等学校がある場合はそれを含む）に対して、「心のバリアフリー」の取組や実施の成果及び課題等を協議する機会を設定している。
<input type="checkbox"/>	(4)文化・芸術活動、障害者スポーツ等の指導者やボランティア等の人材を養成する研修を実施している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

観点5 移行支援

指定都市・市町村教育委員会は、域内に在住する子供の適切な就学についての責任を負っている。そのため、観点3で取り上げた「教育相談体制」を整備して相談の機会を設定し、保護者との信頼関係を築いた上で、障害の状態の把握や保護者の意向を十分に把握しながら、適切かつ十分な情報提供に努め、就学先決定にかかわることが求められる。また、子供の障害の状態の変化等に応じて柔軟に転学等を行うことが可能であることについて、関係する教職員等に周知を図り、必要に応じて「学びの場」の柔軟な見直しを行うことが重要である。

5-1 就学相談・支援	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 幼稚園や保育所、認定こども園に在園する障害のある幼児の状況を把握する体制を整えている。
<input type="checkbox"/>	(2) 教育委員会のホームページやパンフレットを通じて、保護者等に就学相談に関する情報を提供している。
<input type="checkbox"/>	(3) 就学相談に関わる事務的な手続きの流れをわかりやすく伝えるために、例えば、フローチャートを用いる等の工夫をしている。
<input type="checkbox"/>	(4) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）での個別の教育支援計画の作成状況を把握し、活用事例を示している。
<input type="checkbox"/>	(5) 障害のある幼児児童生徒に関する相談の記録を学校で作成した個別の教育支援計画を個々の相談支援ファイル等に入れて一元化している。
<input type="checkbox"/>	(6) 小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に対して、円滑な就学先決定を行えるように、本人・保護者向けの就学に関するガイダンスの開催を支援している。
<input type="checkbox"/>	(7) 保護者が就学について関心をもった時や不安を感じた時に、必要な情報にアクセスできる方法（例えば、教育委員会のホームページへの掲載、パンフレットの作成等）を用意している。
<input type="checkbox"/>	(8) 保護者に就学に対する理解を促すために、小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の学校見学や体験入学による啓発を行っている。
<input type="checkbox"/>	(9) 保護者の意向を把握した小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の学校見学の開催を支援している。
<input type="checkbox"/>	(10) 就学予定の幼児をもつ保護者が、先輩保護者の体験を聞く機会を設けている。
<input type="checkbox"/>	(11) 障害の有無に関わらず子供や保護者、一般の参加者を対象に、障害のある子供に対する学校教育の理解を図る機会（就学相談等）を設けている。
<input type="checkbox"/>	(12) 在校生の保護者の話を聞く会を設けるように特別支援学校に促している。

指定都市・市町村教育委員会用

<input type="checkbox"/>	(13) 学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）の情報や支援のための資源の状況等、就学に関する情報を保護者等に分かりやすく伝えるために支援マップ等を作成している。
<input type="checkbox"/>	(14) 保護者面談では、相談支援ファイル等を活用するように小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）に促している。
<input type="checkbox"/>	(15) 本人及び保護者の意思を可能な限り尊重しながら合意形成を図り、総合的判断によって就学先を決定している。
<input type="checkbox"/>	(16) 本人及び保護者と指定都市・市町村教育委員会、学校等と就学先の決定について意見が一致しない場合、必要に応じて都道府県教育委員会から指導・助言を受けている。
<input type="checkbox"/>	(17) 本人及び保護者と指定都市・市町村教育委員会、学校等と就学先の決定について意見が一致しない場合、必要に応じて都道府県教育委員会から専門家を派遣してもらっている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

5-2 「学びの場」の柔軟な見直し	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 就学に関わる担当者間の業務の継続性を考慮し、担当者間の引継ぎの仕組みを設けている。 <input type="checkbox"/> (2) 小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の教職員に対して、柔軟に転学ができることを周知している。 <input type="checkbox"/> (3) 障害のある子供の小学校、中学校又は特別支援学校への就学や転学に当たって、保護者及び専門家から意見を聴く機会を設けている。 <input type="checkbox"/> (4) 都道府県教育委員会と密に連携して、就学先の変更についての相談にしている。 <input type="checkbox"/> (5) 定期的に関係者による会議を開催し、必要に応じて学びの場の柔軟な見直しを行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

観点6 研修

インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実のために、全ての教員に対して、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を身に付けることが求められている。指定都市・市町村教育委員会においては、特別支援教育を担当する指導主事だけではなく全ての指導主事が、障害や特別支援教育に関する理解と専門性の向上を図るとともに、各学校の教職員の専門性を高めるための研修を企画・実施し、特別支援学校教諭免許状の取得の促進に取り組むことが求められる。

6-1 すべての指導主事の理解・専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 都道府県教育委員会が主催する特別支援教育を担当する指導主事を対象とした研修に参加し、専門性の向上に努めている。
<input type="checkbox"/>	(2) 都道府県教育委員会と連携し、特別支援教育を担当する指導主事だけではなく全ての指導主事に対して特別支援教育・インクルーシブ教育システムに関係する研修を受けられる体制を構築している。
<input type="checkbox"/>	(3) 特別支援学級や通級による指導等の授業見学を通じて、障害のある児童生徒や特別の支援を必要とする児童生徒についての理解を深めている。
<input type="checkbox"/>	(4) 研修の実施後は、成果や課題、今後の研修のニーズなどを把握している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

6-2 市町村の教育相談担当者の専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 日頃から教育相談担当者に対して最新の情報を提供している。 <input type="checkbox"/> (2) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）の教育相談担当者に対して、インクルーシブ教育システム構築に関する理解を促すための研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (3) 行政機関、医療機関、保健機関、保育機関、教育機関等の関係機関の相談支援に関わる担当者の交流も兼ねた合同研修を行っている。 <input type="checkbox"/> (4) 研修の機会を保障するため、サテライトやオンラインを導入した研修を行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

6-3 各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 校長等の管理職を対象とした特別支援教育・インクルーシブ教育システムに関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (2) 全ての教職員に対して、特別支援教育・インクルーシブ教育システムに関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (3) 特別支援教育支援員を対象とした研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (4) 園や小・中学校（域内で所管する高等学校及び特別支援学校がある場合はそれらを含む）において、特別支援教育を推進するための校内研修が実施されているかを把握している。 <input type="checkbox"/> (5) 研修の機会を保障するため、サテライトやオンラインを導入した研修を行っている。 <input type="checkbox"/> (6) 研修の実施後は、成果や課題、今後の研修のニーズなどを把握している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

6-4 特別支援学級、通級による指導の担当者の専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 小・中学校の特別支援学級や通級による指導の担当教員に対して、定期的に専門性向上のための研修を実施している。
<input type="checkbox"/>	(2) 特別支援学級や通級による指導の担当者の特別支援学校教諭免許状の取得を進める研修への参加を促している。
<input type="checkbox"/>	(3) 特別支援学級や通級による指導を担当している教員向けのガイドブックやハンドブック等を作成している。
<input type="checkbox"/>	(4) 定期的に特別支援学級や通級による指導の授業見学を行い、指導・助言を行っている。
<input type="checkbox"/>	(5) 定期的に特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施している。
<input type="checkbox"/>	(6) 研修の機会を保障するため、サテライトやオンラインを導入した研修を行っている。
<input type="checkbox"/>	(7) 研修の実施後は、成果や課題、今後の研修のニーズ等を把握している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 現在取り組んでいる <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

資料 3

ナビゲーションシート

ナビゲーションシート

都道府県教育委員会用

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点1 状況把握	できている	現在取り組んでいる	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1) 高等学校の状況の把握				
(1-2) 園や小・中学校の特別支援教育の状況の把握				
観点2 関係課（部局）、関係諸機関との連携				
(2-1) 教育委員会内での関係課（部局）との連携				
(2-2) 関係諸機関との連携				
観点3 教育相談体制				
(3-1) 教育相談体制の整備				
(3-2) 特別支援学校のセンター的機能の活用				
観点4 交流及び共同学習				
(4-1) 地域全体で取り組むための連携・調整				
(4-2) 地域への理解・啓発のための情報発信				
(4-3) 教職員の意識向上のための研修の企画・実施				
観点5 移行支援				
(5-1) 就学相談・支援				
(5-2) 「学びの場」の柔軟な見直し				
(5-3) 就労支援				
観点6 研修				
(6-1) すべての指導主事の理解・専門性の向上				
(6-2) 市町村の教育相談担当者の専門性の向上				
(6-3) 各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上				

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要	長期的取組 (～年以内)	短期的取組 (～年以内)
例	5	相談支援ファイルを福祉部局と連携して作成し、3歳児健診で配付するなどして保護者の活用を広めるとともに、園や学校に対して周知することで、早期支援システムの充実を図る。	5年	
1				
2				
3				

※長期的取組及び短期的取組については、目安となる年数を記述して下さい。

ナビゲーションシート

指定都市・市町村教育委員会用

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点1 状況把握	できている	現在取り組んでいる	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)障害のある子供や特別の支援を必要とする子供の把握				
(1-2)特別支援学級や通級による指導の実施状況の把握				
(1-3)通常の学級における支援状況の把握				
(1-4)校内（園内）支援委員会の設置・運営状況の把握				
観点2 関係課（部局）、関係諸機関との連携				
(2-1)教育委員会内での関係課（部局）との連携				
(2-2)関係諸機関との連携				
観点3 教育相談体制				
(3-1)早期からの教育相談				
(3-2)継続的な教育相談				
(3-3)専門家の活用				
観点4 交流及び共同学習				
(4-1)地域全体で取り組むための連携・調整				
(4-2)地域への理解・啓発のための情報発信				
(4-3)教職員の意識向上のための研修の企画・実施				
観点5 移行支援				
(5-1)就学相談・支援				
(5-2)「学びの場」の柔軟な見直し				
観点6 研修				
(6-1)すべての指導主事の理解・専門性の向上				
(6-2)市町村の教育相談担当者の専門性の向上				
(6-3)各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上				
(6-4)特別支援学級、通級による指導の担当者の専門性の向上				

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要	長期的取組 （～年以内）	短期的取組 （～年以内）
例	6	研修の機会を保障するため、サテライトやオンラインを導入した研修の充実を図る。		1年
1				
2				
3				

※長期的取組及び短期的取組については、目安となる年数を記述して下さい。

資料 4

「インクル COMPASS」の各観点についての国の施策・方針

<p>観点1 状況把握</p>	<p>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン(2017) 第2部設置者用(都道府県・市町村教育委員会等) 1. 特別支援教育に関する基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校設置者は、各学校の実情を踏まえた特別支援教育に関する政策の基本となる計画の策定に努める。 (1) 都道府県・指定都市教育委員会における策定時の留意点 教育委員会においては、特別支援教育を推進するための基本的な計画を策定するなどして、各学校における支援体制や学校施設設備の整備充実に努めることが重要である。 (2) 市町村教育委員会における策定時の留意点 市(指定都市を除き、特別区を含む。)町村教育委員会における基本計画の策定に当たっては、前述の都道府県教育委員会における基本的な計画を踏まえつつ、設置する各学校・地域の実情を把握した上で策定することが重要である。
<p>観点2 関係課(部局)、 関係諸機関との 連携</p>	<p>「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(2012) 4. 多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉、労働等の関係機関等との適切な連携が重要である。 このためには、関係行政機関等の相互連携の下で、広域な地域支援のための有機的なネットワークが形成されることが有効である。 <p>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン(2017) 第2部設置者用(都道府県・市町村教育委員会等) 3. 特別支援連携協議会の設置・運営及び協力体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県レベル及び市町村レベルでの教育、医療、保健、福祉、労働等の関係部局・機関との連携協力を円滑にするためのネットワークを構築する。 <p>障害者基本計画(第4次)(2018)(Ⅲ 分野別施策の基本的方向、3. 教育文化芸術活動・スポーツ等、【基本的な考え方】、(2) 教育環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設のバリアフリー化や特別支援学校の教室不足解消に向けた取組等を推進する。特に、災害発生時の避難所として活用されることもある公立小・中学校施設のバリアフリー化やトイレの洋式化については、学校設置者の要望を踏まえて、必要な支援に努める。 ・障害のある児童生徒の教育機会の確保や自立と社会参加の推進に当たってのコミュニケーションの重要性に鑑み、デジタル教科書等の円滑な制作・供給やコミュニケーションに関する ICT の活用も含め、障害のある

	<p>児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教科書、教材、支援機器等の活用を促進する。</p>
<p>観点3 教育相談体制</p>	<p>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン(2017) 第2部設置者用(都道府県・市町村教育委員会等) 4. 教育相談体制の整備と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において専門家による指導・助言等の相談支援が受けられるよう、巡回相談員の配置、専門家チームの設置及び特別支援学校のセンター的機能の充実に必要な措置を行う。
<p>観点4 交流及び共同 学習</p>	<p>障害者基本法第2章 第16条(2013)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方公共団体は、障害者はその年齢及び能力に応じ、かつその特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるように配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。 ・国及び地方公共団体は、前項の目的を達成するため、障害者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重しなければならない。 ・国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。 ・国及び地方公共団体は、障害者の教育に関し、調査及び研究並びに人材の確保及び資質の向上、適切な教材等の提供、学校施設の整備その他の環境の整備を促進しなければならない。 <p>障害者基本計画(第4次)(2018)Ⅲ 各分野における障害者施策の基本的な方向 9. 教育の振興 【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無によって分け隔てられることなく、国民が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、可能な限り共に教育を受けることのできる仕組みの整備を進めるとともに、いわゆる「社会モデル」を踏まえつつ、障害に対する理解を深めるための取組を推進する。 <p>障害者基本計画(第4次)(2018)Ⅲ 各分野における障害者施策の基本的な方向 10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興 【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与する。 <p>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン(2017) 第2部設置者用(都道府県・市町村教育委員会等) 5. 特別支援教育に関する 理解啓発</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校設置者が主体となって、地域住民等に対し、特別支援教育に関する理解啓発を図る。 <p>ユニバーサルデザイン 2020 行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における取組として、交流及び共同学習のさらなる推進のための取組を行い、障害のある人とともにある「心のバリアフリー」授業の全面展開を図る。 <p>障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会中間とりまとめ（厚生労働省）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術活動を通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であり、障害者の芸術活動を支援していくことは、その社会参加を進め、障害の有無にかかわらず人々がお互いを尊重しながら共生する社会を実現していく上で非常に重要な意義を有している。 <p>小・中学校学習指導要領解説総則編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ。
<p>観点5 移行支援</p>	<p>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」 2. 就学相談・就学先決定の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児期から幼児期にかけて、子どもが専門的な教育相談・支援が受けられる体制を医療、保健、福祉等との連携の下に早急に確立することが必要であり、それにより、高い教育効果が期待できる。 <p>障害者基本計画（第4次）（2018）Ⅲ 各分野における障害者施策の基本的な方向 9. 教育の振興 【基本的な考え方】、（1）インクルーシブ教育システムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒が様々な支援を利用しつつ、自立と社会参加を促進できるよう、福祉、労働等との連携の下、障害のある児童生徒のキャリア教育や就労支援の充実を図る。
<p>観点6 研修</p>	<p>「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（2012）5. 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等 （1）教職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。 ・特別支援学校の教員については、特別支援教育の専門性を更に高めるとともに、教科教育の専門性をもバランス良く身に付けることが重要である。 <p>「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、</p>

	<p>高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」 4. 改革の具体的な方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭等免許状の所持率向上を図る。平成 32 年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校の教員が免許状を所持することを目指す。 ・小中学校の特別支援学級担任の（特別支援学校教諭等免許状の）所持率も現状の 2 倍程度を目標として、特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待される。 <p>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン（2017） 第 2 部設置者用（都道府県・市町村教育委員会等） 2. 特別支援教育に関する 教職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校設置者が主体となって、教職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、特別支援学校教諭免許状の取得促進に取り組む。 <p>障害者の権利に関する条約 第 24 条 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締約国は、…（中略）…手話又は点字について能力を有する教員（障害のある教員を含む。）を雇用し、並びに教育に従事する専門家及び職員（教育のいずれの段階において従事するかを問わない。）に対する研修を行うための適切な措置をとる。
--	---

（金子 健）

資料 5

教育委員会、教育センターのインクルーシブ教育システムに関する刊行物一覧

(1) 「観点1 実態把握・状況把握」に関する参考文献・ウェブサイト

① (平成30年度)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく教育委員会の点検・評価について

千葉県教育委員会 2019年

URL;<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/kyouiku-hyouka/h30tenkenhyouka.html> (2021年1月25日確認)

概要：教育委員会各課が行う事業の点検・評価をまとめたもの。事業の点検の一環として実態把握が行われている。特別支援教育関係では「特別支援学校のセンター的機能充実事業」について特徴のある実施の状況の紹介、今後の改善策をまとめ、公表している。

主体：教育委員会

②静岡県教育振興基本計画評価書

静岡県・静岡県教育委員会 2019年

URL: http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-170/documents/r1_hyoukasyo.pdf (2021年1月25日確認)

概要：静岡県では、2018年度から2021年度を対象とした静岡県教育振興基本計画を策定しており、その評価書を公表している。上記に示した法律に基づく教育委員会の点検・評価を兼ねるとしている。この評価書の中で、「2018年度、交流籍を活用した交流及び共同学習をモデル実施するとともに、意義や流れなどについて説明し、2019年度、全県実施に移行した。」としている。

主体：首長部局・教育委員会

(2) 「観点2 施設・設備（関係部局等の連携）」に関する参考文献・ウェブサイト

①「岡山県発達障害者支援地域協議会・岡山県広域特別支援連携協議会」の開催

岡山県保健福祉部 2019年

URL;<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/259147.pdf> (2021年1月25日確認)

概要：障害福祉課が所管する地域協議会、そして教育委員会が所管する連携協議会、この2つを同じ趣旨の下、合わせて開催。

主体：教育委員会・県保健福祉部

②物品の貸出しについて ～障害のある幼児児童生徒の学びを助けます～

京都府総合教育センター 2020年

URL;http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/index.php?page_id=391 (2021年1月25日確認)

概要：支援機器等の貸出しは試用を目的とし、貸出し期間は概ね1か月としている。

主体：教育センター

(3)「観点3 教育相談体制」に関する参考文献・ウェブサイト

①【改訂第2版】障害のある子どもの就学支援ハンドブック～特別支援教育の充実によるインクルーシブ教育システムの構築～

山梨県教育委員会 2018年

URL;https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tokubetsushien/documents/h30_6_syugakushienhandbook_1.pdf (2021年1月25日確認)

概要：「教育支援資料」(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 平成25年10月)を基に「障害のある子どもの就学指導ハンドブック」(山梨県教育委員会 平成22年3月)を基として、インクルーシブ教育システム構築に向けた内容にしたて改訂したもの。就学支援全般についてのハンドブック。

主体：教育委員会

②教育相談体制充実のための手引き (一部改定)

鳥取県教育委員会 2019年

URL;<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1157305.htm> (2021年1月25日確認)

概要：教育相談におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの役割をまとめたものであるが、同時に教育委員会の役割を列挙し、「教育委員会における支援教育委員会は、支援体制を構築するだけでなく、体制が機能しているか適切に把握し、学校等において課題が生じている場合は、その解決に向けて主体的に支援します。」としている。

主体：教育委員会

(4)「観点4 交流及び共同学習」に関する参考文献・ウェブサイト

①心のバリアフリーについて「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材

首相官邸 (内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局) 平成29年度

URL;https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/program.html (2021年1月25日確認)

概要：2020年を契機に、誰もが当たり前のよう、障害等に対する理解を深め、自分とは異なる条件を持つ多様な人々とのコミュニケーションを実践する社会を実現するため、個々人のマインドセットを促すことを目的としている。

②交流及び共同学習オンラインフォーラム

文部科学省 令和2年11月11日

URL;https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898_00001.htm (2021年1月25日確認)

概要：本フォーラムでは、各地方公共団体に蓄積されている交流及び共同学習の優良事例の中で、ICTの活用や外部機関との連携等、交流及び共同学習の継続的な実施の参考となりうる取組について、各20分程度の動画としてまとめ、公開するもの。

③交流及び共同学習のページ

埼玉県教育委員会 2020年

URL;<https://www.pref.saitama.lg.jp/g2204/gakuryokukoujou/kyoukapage/kouryuuooyobikyoudougakushuu.html> (2021年1月25日確認)

概要：小・中学校、幼稚園の交流及び共同学習に関する情報を集めて発信するWebページ。県の取組としては「支援籍学習」に関するリーフレットや事例等が掲載されている。

主体：教育委員会

④県立特別支援学校高等部作品販売会「青空市場」

兵庫県教育委員会 2019年

URL;<https://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/shuuroushien/aozoraichiba/R1/R1%20chirashi2.pdf> (2021年1月25日確認)

概要：2019年に行われた兵庫県の障害者スポーツ体験イベント「パラ・スポーツ王国 H YOGO & KOBE“夢プロジェクト2019”」の会場の一角を青空市場としたもの。作業学習で生徒が製作した作品を販売する活動を通して、生徒の就労へ向かう意欲を高めるとともに、特別支援学校における職業教育について、県民に理解啓発を図る趣旨である。当日は8校が出店した。

主体：教育委員会

(5)「観点5 移行支援」に関する参考文献・ウェブサイト、

①教育支援の手引(令和2年3月改訂、令和3年1月様式一部改正)

愛知県教育委員会 2021年

URL; <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tokubetsushienkyoiku/0000081888.html> (2021年1月25日確認)

概要：障害のある子供たちが、一人一人のニーズに応じた指導・支援を受けることができるよう、早期からの教育相談・支援、就学支援のみならず、就学後の適切な教育的支援がなされることが重要である。そこで、教育相談及び就学事務に関わるすべての担当者が、教育支援を円滑に行うために本手引を作成した。

主体：教育委員会

②岡山の就労応援団

岡山県教育委員会 2013年

URL;https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/476919_3411891_misc.pdf (2021年1月25日確認)

概要：卒業後、企業等での就労による社会自立をめざす特別支援学校の生徒の「働く力」をより一層育成し、職業教育・就労支援の充実を図り、特別支援学校におけるこれまでの産業現場における実習に加え、中学部における実習や、地域と連携した「地域型実習」を県内全域で推進できるように、より多くの企業に応援いただける制度として「岡山の就労応援団」を構築することを目的とする。

登録手続き規程を明確にし、登録企業一覧を公表している。また、登録証を発行し、シンボルマークの入ったステッカーを送付している。

主体：教育委員会、県内企業

(6)「観点6 研修」に関する参考文献・ウェブサイト

①インクルーシブ教育システム研修会

千葉県教育委員会 平成28年度

URL;<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubetsushien/krc-plan/inclusive.html> (2021年1月25日確認)

概要：国及び県教育委員会が推進しているインクルーシブ教育システムについて、各学校の特別支援教育の一層の充実に資するとともに、校長（教員）及び学校組織として必要とされる基本的な事項や推進の在り方についての理解を深めることを目的とする。研修資料をネットで公開したもの。

主体：教育委員会

②教員同士の学び合いをサポート 特別支援学校における校内研修推進ガイドブック

神奈川県立総合教育センター 平成22年3月

URL;<https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/download/h21pdf/manabiai/guidebook.pdf> (2021年1月25日確認)

概要：県立特別支援学校2校の教員を対象として実施したアンケート調査の分析結果を紹介し、校内研修のニーズに沿った研修を提案するガイドブック。

主体：教育委員会・教育センター

③地域でつなごう、支援の輪～地域での支援体制整備の進め方～

福島県教育委員会 平成24年度

URL;<http://www.pref.fukushima.lg.jp/img/kyouiku/attachment/905028.pdf> (2021年1月25日確認)

概要：福島県教育委員会が実施する特別支援教育に係る支援体制整備に係る事例をまとめたもの。その冒頭に特別支援教育を支える人材に係る研修事業とその成果について

まとめている。

主体：教育委員会

④Zoomを使ったオンライン研修の事例

高知県教育センター 2020年

URL;http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310308/files/2020052000122/file_20204234123828_1.pdf

(2021年1月25日確認)

概要：「新任特別支援学級担任研修Ⅰ（病弱・身体虚弱、肢体不自由、弱視、難聴、言語障害）」をZoomで実施するというもの。Zoomへの接続方法を公開している。

主体：教育委員会

(生駒 良雄)

研究体制

1. 研究代表者

星 祐子 (インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員)

2. 研究分担者

柳澤 亜希子 (インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員) (研究副代表)

金子 健 (インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員)

生駒 良雄 (インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員)

廣島 慎一 (発達障害教育推進センター 主任研究員)

土井 幸輝 (情報・支援部 主任研究員)

西村 崇宏 (発達障害教育推進センター 研究員)

3. 研究協力者

小林 倫代 (国立特別支援教育総合研究所 名誉所員)

川合 紀宗 (広島大学 教授)

吉利 宗久 (岡山大学 教授)

庄司 美千代 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 調査官)

森田 浩司 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 調査官)

中村 大介 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 調査官)

菅野 和彦 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 調査官)

深草 瑞世 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 調査官)

加藤 典子 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 調査官)

4. 研究協力機関

静岡県教育委員会

千葉県教育委員会

横浜市教育委員会

船橋市教育委員会 学校教育部 船橋市総合教育センター

袋井市教育委員会

執筆者一覽

星 祐子 第 2 章、第 3 章 4、第 4 章

柳澤 亜希子 第 1 章 1・2・3、第 3 章 1・2、第 4 章

金子 健 第 1 章 4、資料 4

生駒 良雄 資料 5

廣島 慎一 第 3 章 3、資料 2、資料 3

土井 幸輝 第 3 章 3、資料 2、資料 3

西村 崇宏 資料 1

謝 辞

本研究の推進に当たりましては、研究協力機関及び地域実践研究参画地域の教育委員会の皆様、そして、教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」に対し、御意見や要望等をお寄せいただいた教育委員会の関係者の皆様には、御多忙の中、多大なる御協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。そして、研究協力者の皆様におかれましても、研究協議会をはじめとした様々な機会において、専門的な見地から、多くの御示唆とアドバイスをいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

皆様のお力添えによって、教育委員会用「インクル COMPASS」を作成、提案するに至りました。現在、各地域、園や学校においてインクルーシブ教育システムの構築に向けた様々な取組がなされています。これらの主体的かつ創造的で、地道な取組状況を振り返ることで、その取組の価値や意義を確認し、さらなる取組を推進していくためのツールとして、「インクル COMPASS」が、教育委員会や園・学校で活用されること、そして実践が展開されていくことを期待しております。

また、研究協力機関の協力の下、園・学校用「インクル COMPASS」を活用した主体的取組の事例について、各取組の特徴とポイントを分かりやすくまとめ、冊子として刊行することができました（「ここにヒントがある！インクルーシブ教育システムを進める 10 の実践」）。併せて、「インクル COMPASS」をより多くの関係者に活用いただけるようガイドも作成しましたので、参照いただき、「インクル COMPASS」を活用する中で、関係各位の御意見・御批評をいただければ、幸甚に存じます。

最後になりましたが、5年間に渡る研究の中で、子供たちの生き生きした活動を創りだしている園や学校の姿、そして、教職員が互いの立場を理解し合いながら、共に子供たちの教育活動を支え、可能性を引き出そうとされている様子、そして、共生社会の形成を我が地域からと熱い思いで取り組んでいらっしゃる教育委員会や教育センターの皆様から、たくさんの学びをいただき、教育の素晴らしさと可能性を実感いたしました。心より感謝申し上げます。

研究代表者 星 祐子

基幹研究（横断的研究）

我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究
—地域と学校での主体的取組を支援する「インクル COMPASS」の提案—
令和2年度

研究成果報告書

研究代表者 星 祐子

令和3年3月

著作 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

TEL : 046-839-6803

FAX : 046-839-6918

<https://www.nise.go.jp/nc/>



ISBN4-0000-0000-4
C1067 ¥0000E

定価： 本体0,000円 +税



編著 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

発行 ジァース教育新社

ここにヒントがある！
インクルーシブ教育システムを進める10の実践

編著 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
ジァース教育新社



インクルーシブ 教育システムを進める 10の実践

「インクルCOMPASS」で
強みや課題を見つけよう



編著 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

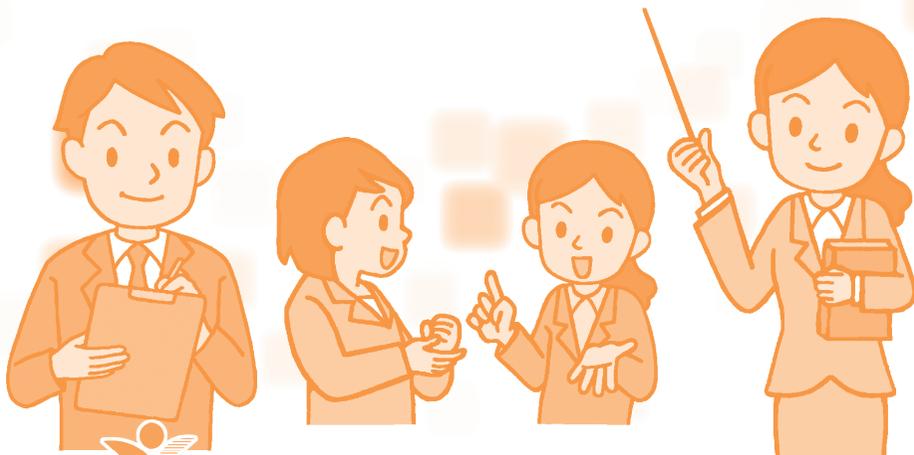
発行 ジァース教育新社

ここに
ヒントが
ある!

インクルーシブ 教育システムを進める

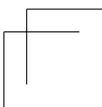
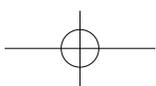
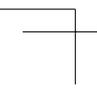
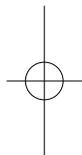
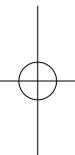
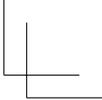
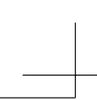
10の実践

「インクルCOMPASS」で
強みや課題を見つけよう



NISE

編著 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所



はじめに

我が国は、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指しています。この共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、そのためには、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。通常の学級にも障害のある子どもや特別の支援を必要とする子どもが在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義、障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、組織的な対応をすることが重要になっています。

そこで、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」（平成28～令和2年度）の研究を通して、地域や園・学校におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組状況を把握し、さらに取り組むべき事項等が明確になる「インクル COMPASS」を提案しました。「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システム構築の進捗状況について、他の地域や園・学校の取組と比較するためのものではなく、それぞれの地域や園・学校の取組の状況を把握し、課題を踏まえて、今後の取組の方向性を見出すことができるものとして検討を進めました。

そして、研究協力機関の園や学校の協力を得て、「インクル COMPASS」の活用によって、園・学校でのインクルーシブ教育システムの構築及び推進に向けた検討や主体的取組の事例を収集しました。

本書では、「インクル COMPASS」を活用して、インクルーシブ教育システムの構築及び推進に向けた自園・自校の取組状況を把握し、それぞれの園や学校が有している強みや課題等を明らかにし、今、できること・やるべきこと、目指すべき姿等を具体的に検討し、実践した取組を事例として紹介しています。

現在、各地域や園・学校においてインクルーシブ教育システムの構築に向けた様々な取組がなされていますが、本書が主体的かつ創造的な取組を推進していくための一助となれば幸いです。

令和3年3月

研究代表者

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター

上席総括研究員 星 祐子

もくじ

はじめに

「インクル COMPASS」って？—まずは使ってみよう！—

「インクル COMPASS」って、なに？	7
「インクル COMPASS」を使うと、どんな効果があるの？	8
「インクル COMPASS」は、こんなことにも使える！	9
「インクル COMPASS」の使い方—学校での具体例—	11

インクルーシブ教育システムを進める 10 の実践

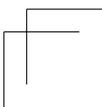
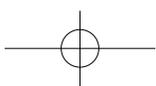
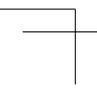
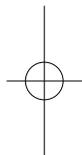
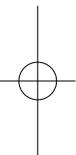
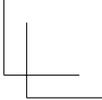
事例 1 それぞれの強みや経験を活かそう	14
—特別支援教育コーディネーターの配置の工夫—	
事例 2 研修は大事とわかってはいるけれど、時間がない！	16
—限られた時間での校内研修の工夫—	
事例 3 気軽に相談してもらえらる特別支援教育コーディネーターになろう	18
—「特別支援教育だより」等を通じての情報発信—	
事例 4 学校全体で特別な配慮を要する生徒の理解を深めよう	20
事例 5 学校の強みを活かして交流しよう	22
—高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習—	
事例 6 子どもの姿を「見える化」して共有しよう	24
—園内での情報共有の工夫—	
事例 7 地域は、もう一つの教室！	26
—校内カフェを通じた特別支援学校と地域との交流—	

事例8	これまでの取組をインクルーシブ教育システムの視点から振り返ろう …	28
事例9	個別の教育支援計画と個別の指導計画の役割を正しく理解している？ —それが適切な活用の第一歩—	…… 30
事例10	Web サイトを通じて学校のリソースを活用してもらおう —特別支援学校のセンター的機能の充実—	…… 32
参考資料	……	36
参考情報	……	40

付録 「インクル COMPASS」、ナビゲーションシート

○ 「インクル COMPASS」を使ってみよう！！	……	44
[付録1] インクル COMPASS（幼稚園・認定こども園・保育所用）	……	48
[付録2] インクル COMPASS（小・中学校、高等学校用）	……	66
[付録3] インクル COMPASS（特別支援学校用）	……	86
[付録4] ナビゲーションシート（幼稚園・認定こども園・保育所用）	……	104
[付録5] ナビゲーションシート（小・中学校、高等学校用）	……	105
[付録6] ナビゲーションシート（特別支援学校用）	……	106

謝辞
研究体制



「インクル COMPASS」って？

—まずは使ってみよう！—

●「インクル COMPASS」って、なに？

「インクル COMPASS」は、地域や園・学校におけるインクルーシブ教育システム構築・推進に向けた取組状況を把握し、さらに取り組むべき事項を明確にするためのツールです。

「COMPASS」は、「**C**omponents for **P**romoting Inclusive Education System and **A**ssisting Proactive Practices」（インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点）の頭文字であり、インクルーシブ教育システム構築・推進に向けた今後の見通しや方向性をもつための「羅針盤」になるようにとの思いから、「COMPASS（コンパス）」と名付けました。



「インクル COMPASS」には、2つの目的があります。

- ① 園・学校のインクルーシブ教育システム構築を一層推進するために、自校（自園）の**現在の取組状況を把握し、今後取り組むべきことを検討する際のヒントを得る。**
- ② 現状の取組を振り返ることで、**自校（自園）の強みや課題を確認する。**

「インクル COMPASS」は、自校（自園）のインクルーシブ教育システム構築の取組を内省し、今後の見通しをもつためのものであり、他の園・学校の取組と比較するためのものではありません。

「インクル COMPASS」は、**7つの観点**で構成しています。

1. 体制整備

2. 施設・設備

3. 教育課程

4. 指導体制

5. 交流及び共同学習

6. 移行支援

7. 研修

「インクル COMPASS」には、7つの観点の各項目についてチェックを行うシートと全体の状況を俯瞰できるナビゲーションシートがあります。これらには、それぞれ、「幼稚園・認定こども園・保育所用」、「小・中学校、高等学校用」、「特別支援学校用」があります。これらの様式と使用方法に関する解説リーフレット「インクル COMPASS を使ってみよう」は、本書付録にあります。また、国立特別支援教育総合研究所ホームページからもダウンロードできます。



インクル COMPASS/ ナビゲーションシート



●「インクル COMPASS」を使うと、どんな効果があるの？

自校（自園）の強みを自覚することができる

「インクル COMPASS」のチェックを通じて、日常の実践で大切にしていることが整理でき、自校（自園）の強みを自覚でき、これまで行ってきた取組がインクルーシブ教育システムの視点から価値づけることができます。

自校（自園）の強みを認識し、それを活かす、さらに進展させていく視点をもつことで前向きに取り組んでいくことができます。



自校（自園）の課題を確認することができる

自校（自園）のインクルーシブ教育システム構築の現状を踏まえて課題を明らかにすることで、重点的に取り組むべきことを焦点化できます。

チェックの際には、取組の実施の有無に留まるのではなく、質的に深まっているかを振り返ることも大切です。振り返りを行うことで、見出された課題についてこれからどのように取り組んでいけば良いか方向性が明確になり、より良い実践につなげていくための改善策がみえてきます。

自校（自園）の本質的な課題を見出し、取組の方向性を明確にする

インクルーシブ教育システム構築のために何から取り組めば良いかわからない時に、取組に優先順位をつけることで方向性を明確にすることができます。また、「これに取り組もう（取り組みたい）」と考えている事柄があっても、なかなか着手できない状況にある場合、その背景にある根本的な課題に気づくことができます。

●「インクル COMPASS」は、こんなことにも使える！

「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システム構築の取組状況のチェックだけでなく、次のような活用も可能です。



◆校内（園内）研修会の企画の参考や研修用教材として

インクルーシブ教育システム構築・推進には、教職員一人ひとりがそれぞれについて理解を深め、組織的に取り組むことが必要です。

全教職員のインクルーシブ教育システムに対する理解を促していくために、研修で何を取り上げる必要があるのか、そのポイントを押さえた研修内容を企画する上で、「インクル COMPASS」は有効な手がかりになります。

また、「インクル COMPASS」で明らかになった自校（自園）の現状（課題と強み）を踏まえて、改善すべきことや発展させていきたいことを校内研修で取り上げることで、教職員一人ひとりがインクルーシブ教育システム構築・推進において、どのような役割を担っていくべきなのかを具体的にイメージすることができます。

「インクル COMPASS」で明らかになった自校（自園）の課題と強みを基に今後の取組を考えることで、当事者意識をもって主体的に研修に参加することができるのではないかと考えます。

本書 11 頁では、小学校と特別支援学校の校内研修での「インクル COMPASS」の使用例を紹介しています。



◆校内（園内）委員会での検討資料として

組織的にインクルーシブ教育システム構築・推進に取り組むためには、方針を明確にすることが必要です。園・学校には、校内（園内）委員会といった特別支援教育に関わる関係委員会や分掌が設置されています。こうした場で、校内（園内）の取組方針を決定する際の検討資料として、「インクル COMPASS」は役立ちます。

事例 8（28～29 頁）の小学校では、インクルーシブ教育システムに関する独自の簡易なチェックリストを作成していました。「インクル COMPASS」は、こうしたチェックリストの項目を作成する際の参考になります。

◆学校経営計画（学校経営方針）の共有ツールとして

園・学校では、異動等による教職員の入れ替わりがあります。これまで取り組んできた教育（保育）活動とそれを支える理念を継承する際に、取組の全容が視覚化される「インクル COMPASS」が役立ちます。



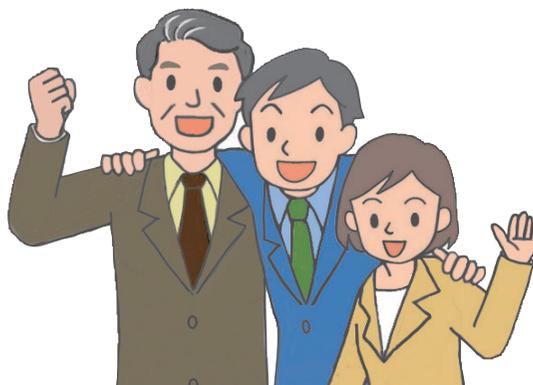
一方、取組が、形骸化してしまっていることもあります。「インクル COMPASS」で「できている」と判断した取組について、「何の目的で実施しているのか」という視点からあらためて振り返ることで、今後も継続して取り組むべきかどうかを判断することができます。

また、年度末の校務分掌の振り返りとして「インクル COMPASS」を使用し、その結果を次年度の学校経営計画（学校経営方針）の見直しの資料として活用することも考えられます。

◆特別支援学校での校内連携のツールとして

特別支援学校には複数の学部が設置されており、学校によっては部門制であったり、学部の校舎が分かれていたりします。学校組織として大規模であるために、校内連携の難しさがあります。また、学校組織が大規模であると、個人が担当している以外の業務や分掌については、意識が向きにくいかもしれません。

「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システム構築・推進に向けた組織的な取組について、各学部や各部門をこえた共通理解を図るためのツールとしても活用できます。



●「インクル COMPASS」の使い方－学校での具体例－

学校現場では、どのように「インクル COMPASS」が活用されているのでしょうか？
小学校と特別支援学校での使用例を紹介します。

小学校の例

STEP1

校長、教頭、主幹教諭、特別支援教育コーディネーター等による「インクル COMPASS 検討会」を組織し、各メンバーがチェックを行い、その結果を検討会で共有して学校全体の取組状況について話し合いました。

STEP2

ナビゲーションシートを使って、チェック結果全体を俯瞰し、学校の強みと課題を可視化しました。明らかになった学校の強みをさらに伸ばしていくための重点的取組の方策を検討しました。校内研修会で、全教職員とチェック結果を共有しました。

成果 !!

「インクル COMPASS」によって、すでに校内で取り組んでいることが、インクルーシブ教育システムの視点から価値づけられました。また、教職員があらためてインクルーシブ教育システムに関する基本事項を確認する契機にもなりました。

特別支援学校の例

STEP1

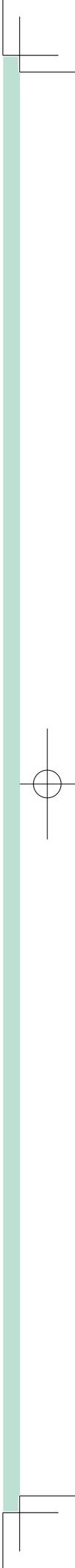
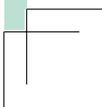
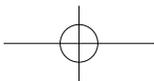
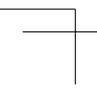
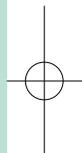
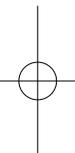
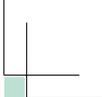
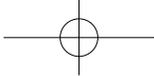
校内の情報共有システムを使用して、全教職員で「インクル COMPASS」のチェックを行いました。チェック結果について、管理職や教諭等の職責別、各部門の教諭別に集計しました。その結果、個人が担当している業務には意識が向いているものの、そうでない業務には意識が向きにくく、担当者を取組が委ねられていることがわかりました。

STEP2

集計したチェック結果を全教職員で共有し、全員で重点的取組の具体的な方策を検討・共有するために、地域支援部が中心となって校内研修会を開催しました。事前に焦点化しておいた重点的取組について、各部門・学部ごとにグループ協議を行い、全体で共有しました。

成果 !!

校内研修会を通じて、部門や学部を超えて自校のインクルーシブ教育システム構築・推進に関わる取組の意義を確認し、さらに発展的に取り組むべきことを共有することができました。



インクルーシブ 教育システムを進める 10の実践

ここでは、「インクル COMPASS」によるチェックを行ったことで見出された園・学校の強みと課題に関わる実践を紹介します。また、インクルーシブ教育システムを推進する上での取組のポイントを示しています。



事例

1

それぞれの強みや経験を活かそう

ー特別支援教育コーディネーターの配置の工夫ー

キーワード 特別支援教育コーディネーター、複数配置、「個」と「集団」の視点

特別支援教育を推進するためには、特別支援教育コーディネーターの役割がとても重要になります。特別支援教育コーディネーターには、「学校内の関係者との連絡調整」「ケース会議の開催」「外部の関係機関との連携調整」「保護者に対する相談窓口」等の様々な役割が求められています。

園・学校で発達障害をはじめとして特別な支援を必要とする子どもへの気づきが高まる中、特別支援教育コーディネーターの役割への期待も大きくなり、それに伴い業務が増えていませんか？特別支援教育コーディネーターが、業務に専念できるようにするための専任化、あるいは、業務の負担を軽減するために特別支援教育コーディネーターの複数名の配置が求められています。

この事例では、特別支援教育コーディネーターの複数配置にあたって、担当者のそれぞれの強みや経験を活かした工夫を紹介します。

●特別支援教育コーディネーターの機能を支える教育支援体制

A小学校では、特別な支援や配慮を必要とする子どもへの対応の必要性が高まっており、年々、特別支援教育コーディネーターの業務量が増えています。こうした状況を踏まえて、特別支援教育コーディネーターを1名体制から2名体制にしました。

生徒指導部に「特別支援教育校内委員会」を設置し、特別な支援や配慮を必要とする子どもへの支援に取り組んできました。また、通常の学級担任から、「特別な支援が必要な子どもについて、校内全体で共有する機会を設けて欲しい」との要望があげられたため、特別支援教育の経験のある管理職と特別支援教育コーディネーターが推進役となり、定期的に「チーム会議」を開催しています。さらに、外部専門家による巡回相談や各教育事務所に配置されている特別支援教育アドバイザーによる相談支援を活用しています。

このように、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するための素地を築いてきました。



●特別支援教育コーディネーターの複数配置にあたっての工夫

工夫 「特別支援学校での指導経験がある教員」と「通常の学級を担当してきた教員」との組み合わせで、特別支援教育コーディネーターを配置しました。

成果

- ① 通常の学級を担当してきた教員は、特別支援教育で大切にされている「個に応じた指導」の視点から、子どもについて理解を深めることができた。
- ② 特別支援学校での指導経験がある教員は、「集団」の中での対応の難しさについて知ることができた。
- ③ 特別支援学校と通常の学級でのそれぞれの指導経験と専門性を共有することで、「個の視点」と「集団の視点」をもって校内支援にあたることができた。
- ④ お互いの意見を出し合うことで、独りよがりの考えに陥らなくなった。
- ⑤ 役割分担して業務を進めることで個々の負担を軽減することができ、安心して業務を行うことができた。



役割分担で
負担を軽減!



相談・
協力して
安心!

■取組のポイント —ここを参考にしよう!—

特別支援教育コーディネーターには、様々な役割が求められています。この役割を担うためには、特別支援教育に関する専門性が欠かせません。しかし、学校全体で特別支援教育に取り組むためには、特定の先生の専門性だけに頼るのではなく、人材育成の視点をもつことも大切です。

特別支援教育の経験のある先生と通常の学級での指導経験が主である先生とをペアリングしたことで、それぞれの強みや経験を活かして協力し合うことができ、個々のコーディネーターの負担が軽減されました。そして、このことは、何よりも校内支援体制の充実につながりました。



事例

2

研修は大事とわかってはいるけれど、 時間がない！

—限られた時間での校内研修の工夫—

キーワード

校内研修会、短時間での研修、校長のリーダーシップ、校内の相談窓口

特別支援教育の推進のためには、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識や技能を有していることが不可欠です。このため、校長には、特別支援教育コーディネーターを中心として校内研修会を計画し、教職員の障害への理解や特別な支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する専門性を高めていくことが求められています。



しかし、学校では、授業の準備、生徒指導、部活動の指導、様々な会議等により、研修のために新たな時間を捻出することが難しい状況にあります。

教員においては、特別な支援や配慮を要する子どもへの対応の困難さから研修の必要性を感じているものの、多忙な日々の中で「そんな時間はないよ…」というのが正直な気持ちではないでしょうか？

この事例では、校長のリーダーシップのもと特別支援教育コーディネーターが中心となり、限られた時間の中での校内研修会の工夫について紹介します。

●校内の組織的な教育支援体制と校長のリーダーシップ

B中学校では、管理職、教務主任、生徒指導主事、学年主任、特別支援学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーターによる特別支援教育推進委員会を設置し、定期的に発達障害のある子どもについて情報共有を行っています。また、校長自らが校内掲示等を通じて「個人を尊重し、子ども同士が共感し合うことの大切さ」を積極的に伝えています。

●限られた時間の中での校内研修会の企画・実施

通常の学級担任は、特別支援学級の子どもや特別な支援を要する子どもへの対応には協力的です。しかし、教科担任制であるため、担当教科以外の指導場面で、子どもがどのような困難さを有しているかについては意識が向きにくく、校内研修会の必要性を感じていました。

校内研修会の企画にあたり特別支援教育コーディネーターは、限られた時間（1時間）の中で、教員一人ひとりが関心をもって前向きに研修に参加できるためには、どうすれば良いかを考えました。

工夫

- ① 特定の障害や教科に限定するのではなく、どの教科担任でも直面する可能性のある子どもの困難さを取り上げた。
- ② 体験や協議を取り入れた。
- ③ 実際の指導場面で活用（応用）できるように、必要な支援について具体的に考える機会を設けた。



校内研修会の内容	時間配分
研修の目的についての説明（特別支援教育コーディネーターより）	5分
疑似体験とグループ協議	計 50 分
①「文章を読めているのに理解できない」	計 25 分
疑似体験	5分
グループ協議	10分
外部講師による解説	10分
②「板書の書き写しが難しい」	計 25 分
疑似体験	5分
グループ協議	10分
外部講師による解説	10分
まとめ	5分



校内研修会の中で、特別支援教育コーディネーターは、困ったことがあれば気軽に相談してほしいということ伝えました。研修後、参加した教員から早速、支援に関する相談が寄せられました。

■取組のポイント —ここを参考にしよう!—



「忙しいからできない」ではなく、「どうしたらできるか」という発想が大切です。この発想は、障害のある子どもや特別な支援を要する子どもへの支援にも通じますよね？

この事例では、こういった内容であれば参加している先生たちにとって役立つ研修となるのかを考えて、工夫をこらしました。また、この研修を通して、学校全体で特別支援教育に取り組む必要性を確認し、校内の相談窓口としての特別支援教育コーディネーターの存在もアピールすることができました。

事例

3

気軽に相談してもらえる特別支援教育 コーディネーターになろう

－「特別支援教育だより」等を通じての情報発信－

キーワード 特別支援教育コーディネーター、校内支援、校内だより、理解・啓発

特別支援教育コーディネーターの役割には、「学校内関係者との連絡調整」と「外部の関係機関との連絡調整」があります。

学校内外の関係者と連携するためには、障害のある子どもや特別支援教育についての理解・啓発は欠かせません。

校内には、障害のある子どもや特別な支援を要する子どもへの対応に困っている先生がいます。でも、「こんな相談してもいいのかな…」と不安に感じて、相談することを躊躇している先生がいるかもしれません。そうした先生に、特別支援教育コーディネーターは何ができるのでしょうか？

この事例では、小・中学校の特別支援教育コーディネーターが作成した校内だよりを通じて、特別支援教育に関する理解・啓発のための情報発信を行った取組を紹介します。

●「特別支援教育コーディネーターだより」を通じた理解・啓発

A小学校の特別支援教育コーディネーターは、校内の教職員に対して特別支援教育についての理解・啓発の必要性を感じていました。そのため、研修を行うことを考えましたが、その時間を新たに設けることは、なかなか難しい状況がありました。

そこで、通常の学級担任が困っていることを取り上げて、それについて解説する「特別支援教育コーディネーターだより」を創刊することにしました。

次のコンセプトで「特別支援教育コーディネーターだより」を作成しました。



特別支援教育コーディネーターだより

2020. 2. 19

今回は「集中することが難しい子」について取り上げます。

担任教員の○○先生の研修資料から一部抜粋します。

①こんな思いなのかもしれません

集中することが苦手。授業や発表の時間が多くなくて、友達や先生には喜ぶことが多かった。でも授業が嫌でなくて。

②もっと学びが多くて、面白かったら、授業をやつたのに、机にノートを書いてまわつたりするんだ。

③考えられること

◎見えるものや聞くことのある空気がなくなってしまい、集中しにくくなる

◎活動が続くことに意義や満足感が得られないため

◎学習の活動中の理解ができていない、興味がない

◎活動の楽しさを感じていない

◎ワークシートの読解

④授業の予定で、おとえば・・・

◎集中できる環境を整える

・静かなる空間を設ける

・机を動かして机の向きを変える

・カーテンを閉める

・静かでゆっくりとした音楽を流す

◎興味をもたせる工夫

・興味のあることを取り入れる

・興味を伸ばしていく

・学習意欲を高める

・学習意欲の向上を一歩一歩、次の活動が実施できるようにする

◎集中して聞くことが苦手な児童の授業中、聞きすぎたり、いたづらしたりしてしまっている

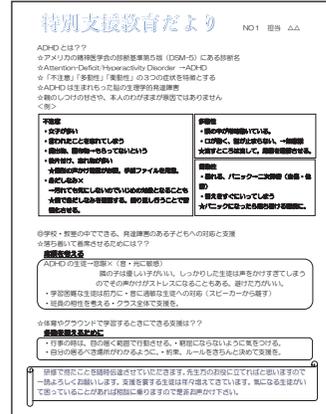
- ① 特別支援教育コーディネーターが研修で得た情報や教材等を紹介する。
- ② 教員の困りごとを一緒に考える。
- ③ 悩んでいる教員が、気軽に特別支援教育コーディネーターに相談してみようと思える「きっかけ」にする。

●「特別支援教育だより」による理解・啓発と校外研修の伝達・共有

B中学校では、発達障害についての理解・啓発のために、特別支援教育コーディネーターの提案で「特別支援教育だより」を発行しました。

特別支援教育コーディネーターは、教員がこのたよりを参考にすることで特別な支援を要する子どもについて共通理解し、子ども一人ひとりに合った支援を提供してほしいと考えました。

「特別支援教育だより」の作成にあたっては、以下の工夫を行いました。



※ A小学校とB中学校が作成した各たよりは、「参考資料」(36～39頁)に掲載しています。

工夫

- ① 障害特性や支援方法等について、A4判1枚で簡潔に説明した。
- ② 具体的な指導場面をイメージできる内容にした。
- ③ 特別支援教育コーディネーターが、校外研修会で得た情報を校内に伝達・共有した。
- ④ 困っている教員が、特別支援教育コーディネーターに相談しやすくなるようにメッセージを添えた。

■取組のポイント —ここを参考にしよう!—



この2つの学校に共通するポイントは、校内の先生たちが実際に困っていることを踏まえて情報発信をしていることです。校内だよりの作成者である特別支援教育コーディネーターが、校内の先生たちの悩みを想像し、実際の指導場面を想定した具体的な内容を盛り込むことで参考にしてもらえる資料になるのだと思います。また、日々、忙しい先生たちのために、コンパクトで、わかりやすく、親しみのもてる内容に工夫することも大切です。特別支援教育コーディネーターの校内の先生たちの悩みに寄り添う姿勢は、悩みを抱えている先生が相談してみよう、頼ってみようとするきっかけになるでしょう。

校内だよりを通しての情報提供は、研修のための時間を確保することが難しい先生たちにとっての日常的な学びのツールにもなるでしょう。

事例

4

学校全体で特別な配慮を要する生徒の理解を深めよう

キーワード 高等学校、校内支援体制、実態把握、組織的な情報共有、生徒理解

平成30年度より高等学校において、通級による指導が制度化されました。文部科学省（令和2年）の園・学校の特別支援教育の体制整備状況についての調査（実施：平成30年度）によると、高等学校での校内委員会の設置や実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名等の体制整備は年々、進んではいるものの、小・中学校と比較するとその状況は、まだ十分とは言えません。



高等学校に在籍している発達障害やその可能性のある特別な配慮を要する生徒への支援の充実には、校内支援体制の整備と全教職員の理解と協力が欠かせません。

この事例では、高等学校での校内支援体制として、入学前から入学後の生徒の実態把握と校内での情報共有の仕組みを紹介します。

●校内支援体制の整備と組織的な取組

〇高等学校では、特別支援教育を推進するために特別支援教育コーディネーター、養護教諭、1学年から3学年の教員で組織した「教育支援部」を設置しています。教育支援部は、以下の役割を担っています。

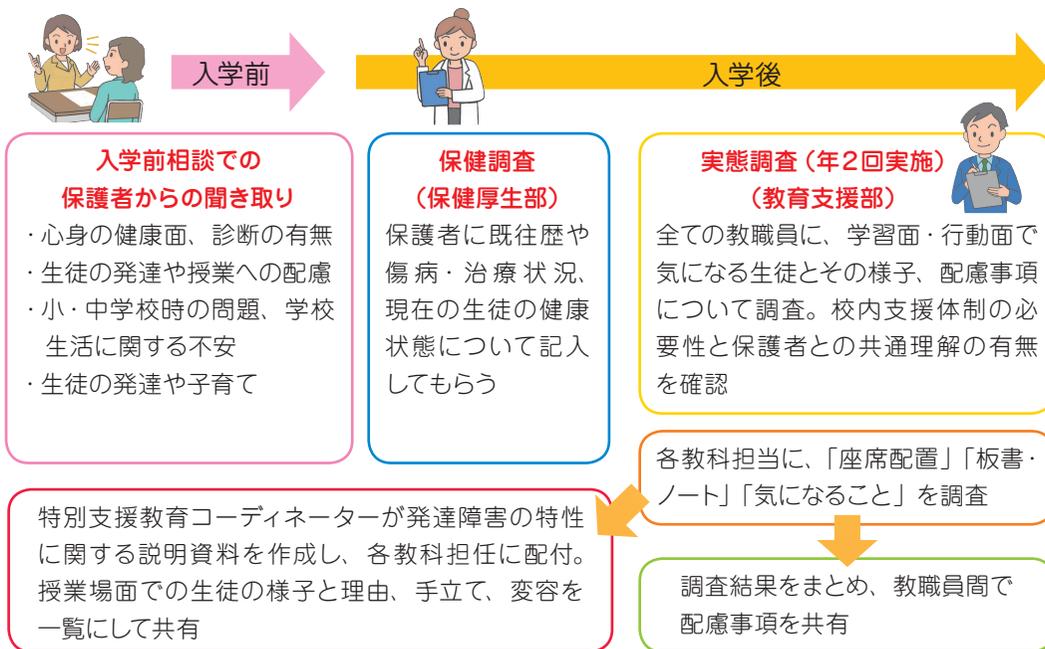
- ① 特別支援教育推進委員会（教育相談連絡会議）の運営（毎週）
- ② 生徒の実態調査（年2回）
- ③ 生徒や教職員への支援、アドバイス
- ④ 外部機関との連携
- ⑤ 特別支援教育に関する教員研修の開催

特別支援教育推進委員会（教育相談連絡会議）では、保健室来室生徒やスクールカウンセラーによる教育相談を受けた生徒、学校生活で様子が気になる生徒について情報収集し、関係者と共有のうえ支援内容を検討しています。

●特別な配慮を要する生徒の実態把握と情報共有

C 高等学校では、全ての教職員に発達障害のある生徒に対して合理的配慮を行うことを周知しています。発達障害のある生徒に必要な支援や配慮が提供されるように、生徒の健康状態等に関する保健調査や欠席状況調査を行っています。保健調査の結果を受けて、養護教諭が「配慮の必要な生徒（保健調査より）」という冊子を作成し、職員会議で共有しています。

また、全ての教職員を対象に、学習面や行動面で気になる生徒についての実態調査を行い、各教科担当者を対象とした実態調査の結果を踏まえて、生徒の配慮事項をまとめ、共有しています。



■取組のポイント —ここを参考にしよう!—

中学校との引き継ぎに始まり、入学前相談での保護者からの聞き取り、入学後には細かに生徒の保健状態や実態調査を行い、その結果を全教職員で共有しています。生徒に必要な支援や配慮が提供されるように、関係分掌と連携しながら組織的に取り組むことが、とても重要です。

さらに、各教科担当には生徒について気になること等を調査し、発達障害の特性や配慮事項をまとめた資料を作成・配付し、教科担当への支援も行っています。各担当による授業場面での特別な配慮を要する生徒の様子や手立て等の見立てをまとめた一覧は、指導体制や支援方法の改善・工夫に役立ちます。また、各担当の生徒の見立てを共有することで生徒理解が深まり、学習全般と各教科の授業に応じて配慮・支援すべきことも明確になります。

事例

5

学校の強みを活かして交流しよう

—高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習—

キーワード 高等学校、学校の強み、交流及び共同学習、特別支援学校、継続的な交流

交流及び共同学習は、障害のある子どもと障害のない子どもの双方にとって、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となる「心のバリアフリー」の実現に向けた取組として、その推進が求められています。

交流及び共同学習の推進にあたっては、以下のことが重要視されています。

- 各学校において、**継続的な取組**として、**年間を通じて計画的**に進めること。
- 学校全体で**組織的に取組み**、**全教職員が目的や内容等を共有**すること。
- **その場限りの活動で終わらせ**ないよう、子どもたちに対する十分な事前学習・事後学習を実施し、日常の学校生活においても障害者理解に係る丁寧な指導を継続して実施すること。

学校が多忙化している中、交流及び共同学習を継続的に行うためには、どうしたらよいのでしょうか？また、交流及び共同学習は、中学校、高等学校と進むにつれて、その実施が減少することが報告されています。

この事例では、運動部をはじめとする部活動が盛んな学校の特長（強み）を活かして、15年以上にわたり継続的に特別支援学校との交流を行っているC高等学校の交流及び共同学習の取組を紹介します。

●教育課程上の位置付け

特別支援学校との交流及び共同学習の実施にあたって、C高等学校は特別活動に位置付けて行っています。

一方、D特別支援学校（知的障害）高等部は、総合的な学習（探究）の時間に位置付けて行っています。

D特別支援学校では、この時間を余暇学習の時間としており、球技や軽スポーツ等のグループに分かれて、生徒が好きな活動に存分に取り組むことができるようにしています。球技グループ等の生徒が、



C高等学校（運動部）とD特別支援学校（球技グループ）との交流試合

県のスポーツ大会に参加するために、C 高等学校の運動部の生徒と交流試合を行っています。

●自主的な参加が継続のカギ

C 高等学校では、女子バレー部や野球部、弓道部、ラグビー部、女子サッカー部等の運動部や JRC（青少年赤十字）同好会、生徒会等に所属する生徒が、特別支援学校の運動会や文化祭に参加しています。

特別支援学校の運動会では、C 高等学校生徒が各クラスに入って一緒に応援したり、用具運搬や運営補助を行ったりしています。また、E 特別支援学校（肢体不自由）の文化祭では、各学級や作業班の販売補助、催し物の運営補助、ダンス部等によるパフォーマンス発表等も行っています。特別支援学校の行事への自主的な参加が、継続的な交流を支えています。



D 特別支援学校（知的障害）文化祭でのダンス部の発表



E 特別支援学校（肢体不自由）の文化祭での露店運営の補助（右端は C 校生徒）

先生や保護者の方に「人によって表現の仕方が違うから、それをできるだけ自分たちが感じとって接してあげることが大事だ」と言われて、それは普段、私たちがコミュニケーションをとる上でも大事なことだと思いました。

生徒の感想



一人ひとりへの接し方が違って、先生方はそれを理解して一人ひとりに合った接し方で接していて勉強になりました。

■取組のポイント —ここを参考にしよう!—

障害のある子どもが、積極的に地域社会に参加するために、地域の同世代の子ども等との交流が求められています。交流及び共同学習が、障害のある子どもと障害のない子ども双方にとって有意義な活動となるには、学校の強みや子どもの興味・関心を活かしたり、特技を発揮する機会を設けたりすることが大切です。双方の子どもにとってやり甲斐があるからこそ活動が継続し、障害のある人への理解も深まっていくのだと思います。



事例

6

子どもの姿を「見える化」して共有しよう

—園内での情報共有の工夫—

キーワード 情報の「見える化」、情報共有、子ども理解、教師間のコミュニケーション

幼稚園や保育所等、学校においては、日々の様々な業務がある中で時間をとって教職員同士が子どもについてじっくりと話し合う機会をとることは、なかなか難しいのではないのでしょうか。しかし、指導・支援を行うためには、子ども理解は欠かせません。担当の先生だけではなく、様々な視点から子どもの姿を捉えることが大切です。

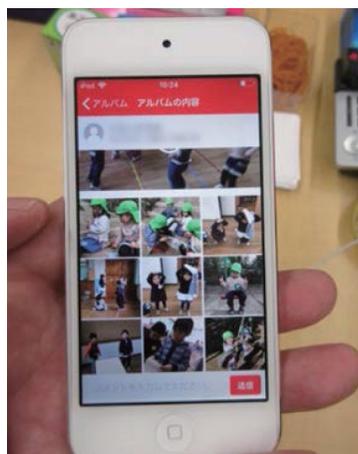
この事例では、写真記録等を有効活用した幼稚園での情報共有の取組を紹介します。

●日々の保育活動や子どもの姿の「見える化」

F幼稚園では、日々の保育活動や預かり保育により教職員全員で話し合いの時間を設けることがなかなか難しいため、会議時間に限らず子どもについて情報共有するように努めています。そのための工夫として、様々な媒体を用いた「見える化」による情報共有を行っています。



ファイリングした保育の写真記録



アプリ「キッズノート」の保育記録

工夫

- ① ホワイトボードに子どもに関する課題をキーワードで書き出し、教職員が保育活動の隙間時間に子どもの状況を速やかに確認できるようにした。
- ② スマートフォンで保育活動中の子どもの様子を撮影し、保育終了後にその写真をもとに担当が一言感想を添えた写真記録をファイリングし、職員室で閲覧できるようにした。
- ③ 「キッズノート」（園と保護者の総合連絡アプリ）を利用して情報共有した。

利 点

- ① 担当が子どものどのような姿に注目していたのかが、わかりやすい。
- ② 子どもの姿を具体的にイメージして保育活動や子どもの様子を振り返ることができる。
- ③ 集積した写真をクラスだよりの作成に活用できる。

●「見える化」することの意味

教職員によっては「見える化」することが目的になってしまい、「一人一枚は必ず写真を撮ろう」と義務的になり、その結果、負担感が増して取組が形骸化してしまいました。このため、あらためて保育活動や子どもの姿を「見える化」することの意味を教職員間で話し合いました。

写真を撮る時には、「子どもが面白がっていることは何か?」といったように子どもの内面を想像したり、遊び等の活動が「子どもにとってどのような意味があったのか」を考えたりすることが大切であること、また、「見える化」はそれぞれの教職員が子どもをどのように捉えているのかを知り合うための「対話の材料」であることを確認しました。

●「見える化」がコミュニケーションのきっかけに

保育活動や子どもの様子を「見える化」したことで会議の時間に限定されることなく、日常的に教職員間で子どものことを話題にするようになりました。

「見える化」が教職員間のコミュニケーションのきっかけとなり、担当が特別な支援を必要とする子どもへの対応に悩んだ時には、ベテラン保育者を交えて支援方法を話し合うようになりました。



■取組のポイント —ここを参考にしよう!—

教職員が一同に介し、子どもについてじっくりと話し合う時間を確保することが難しい中、写真等の様々な媒体を活用して情報共有を行っています。写真等の視覚的な媒体を活用することで、限られた時間の中で効率よく情報共有や保育活動の振り返りを行うことができます。

この取組のポイントは、「見える化」を何のためにやっているのか、その目的を問い直し、それぞれの教職員がどのように子どもを捉えているのかを知り合うための「対話の材料」であることを確認したことです。

「見える化」した情報から子どもの内面や育ち等について思いを巡らし、教職員間で意見を交わすことで子ども理解がさらに深まります。



事例

7

地域は、もう一つの教室！

—校内カフェを通じた特別支援学校と地域との交流—

キーワード 地域に開かれた学校、地域住民との交流、理解・啓発、地域との連携・協力

共生社会の形成に当たっては、学校を中核としたコミュニティづくりを進めることに加えて、地域において「共に生きる」ことを推進していくことが求められています。インクルーシブ教育システムの推進に当たっては、障害のある人と地域との結びつきを強めていくことが重要です。

特別支援学校が地域に開かれた学校となるためには、小・中学校等を含め広く地域にその存在を知ってもらい、身近に感じてもらうことが大切です。また、障害のある子どもが地域社会の一員として活動していくために、特別支援学校では様々な工夫を凝らして地域との連携に取り組んでいます。

この事例では、特別支援学校（知的障害教育部門）に設置したパン工房とカフェの運営を通じた地域住民との交流と連携について紹介します。

●パン工房とカフェを通じての地域住民との交流

G 特別支援学校の子どもたちは、市内の様々な場所から通学しているため、学校のある地域住民との交流があまりありませんでした。そこで、地域に学校や子どもたちのことを知ってもらうためには、どうすれば良いかと考えました。

パンを販売すれば、地域の人々が学校に足を運んでくれるのではないかと考えてパン工房を、また、パン工房を活かし、学校に隣接しているコミュニティハウスの利用者に立ち寄ってもらえるようにカフェを開店することにしました。

工夫

来店した地域の利用者に、学校や子どもたちに関心や親しみをもってもらえるように、「また来店したい」と思ってもらえるように様々な工夫をほどこしました。

例えば、店先にウェルカムボードを設置したり、店内には学校の教育活動を紹介した掲示をしたりしています。また、パン工房の利用者にポイントシールを配付し、地域のベーカーリーが行っているようなサービスを提供しています。



店先のウェルカムボード



教育活動について紹介した店内掲示



パン工房の手作りポイントカード

利用者からは、販売しているパンについて改善を求める声が寄せられることがあります。正直な感想を伝えてくれることに、「特別視されていない」のだと肯定的に受け止めています。また、接客時に子どもたちがミスをしてしまうことがありますが、「失敗させないようにする」のではなく「失敗から学べるようにする」ことを大切にしています。

●地域との連携・協力

地域の社会福祉協議会から、高齢者の居場所づくりと安否確認の拠点づくりのために、カフェを利用したいとの要望が寄せられました。このため、店休日には、社会福祉協議会にカフェの施設を貸し出すことを計画しています。

ゆくゆくは土日にカフェを開店することで、学校の施設を利用している地域のサッカーチームやバスケットボールチームの小学生とその保護者にカフェの存在が知られ、利用してくれる人々が広がっていけば良いと考えています。

■取組のポイント —ここを参考にしよう!—

障害のある子どもが地域とつながりをもつことは、社会参加する絶好の機会です。地域住民との直接的な関わりの中で時に失敗から学ぶことは、障害のある子どもが経験を広げ、社会性を養う上では大切なことです。地域の人々との交流は、障害のある子どもたちにとっては「もう一つの教室」、すなわち「学びの場」として、とても重要です。

G 特別支援学校では、新たに社会福祉協議会との連携に着手しました。この取組は、教育と福祉の連携を進めるためのネットワークづくりと地域と連携した学校づくりの参考になります。

「地域に開かれた学校」となり、日常的に広く地域に特別支援学校や障害のある子どもたちについて知ってもらうことが、共生社会の形成に向けた障害のある人々に対する理解の促進につながります。



事例

8

これまでの取組をインクルーシブ教育システムの視点から振り返ろう

キーワード

取組の振り返り、短時間での研修、管理職のリーダーシップ、チェックリスト

特別支援教育という言葉や考え方については一定の広がりや定着をみせていますが、インクルーシブ教育システムについて、言葉は知っているけど説明はできない、具体的に何をすれば良いのかわからない、といった声も聞かれます。

例えば、特別支援教育は、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものです。特別支援教育に関する取組は多くの学校で既に行われていますが、こうした取組を学校全体で共有する機会が少ないため、せっかく良い取組が行われているのに、違う学年や教科担当の先生は知らなかったということをよく耳にします。

この事例では、短時間での校内研修を設定し、これまでの取組をインクルーシブ教育システムの視点から振り返ることで、教職員の理解の促進を図った工夫を紹介します。



●取組を支える「特別支援教育」に関する校内体制

H小学校には、発達障害の可能性のある子どもや外国人児童等の多様な子どもたちが在籍しています。特別な配慮を要する子どもへの指導・支援について検討を行うために「特別支援教育推進委員会」を設置したり、特別支援教育コーディネーターを複数配置したりする等、特別支援教育に関する校内体制が整備され、様々な取組が行われています。

しかし、教職員一人ひとりの取組については、せっかく素晴らしい取組であっても、違う学級や学年の担任と共有されていないこともありました。

そこで、校内で行われている取組を学校全体で共有し、さらにインクルーシブ教育システムという新たな視点から振り返りを行うことにしました。

●校内研修を通じたこれまでの取組の振り返り

取組

校長や特別支援教育の経験が長い教頭のリーダーシップのもと、次のような取組を行いました。

- ① 全教職員を対象としてインクルーシブ教育システムに関するアンケートを行い、教職員のインクルーシブ教育システムに対する理解度を把握する。
- ② 管理職のリーダーシップのもと、校内研修を実施する。
- ③ 校内研修の後、①で行ったものと同じアンケートを使って変容をみる。



成果

アンケート*の結果、「インクルーシブ教育システムについて、何を行えば良いのか」という問いに対し、研修の前は半数以上の教職員が「知らない」あるいは「どちらともいえない」といった回答でしたが、研修を行い、取組を共有した後は「知っている」の割合が約8割まで上昇しました。

※「知っている」「どちらともいえない」「知らない」の3件法で尋ねました。

工夫

研修では、校内で行われている実践の共有に加えて、合理的配慮の内容や具体例に関する資料を配付し、インクルーシブ教育システムの理念と実践が関連付けやすいように工夫しました。

また、インクルーシブ教育システムに関する簡単なチェックリスト（下表に一部抜粋）を独自で用意し、教職員が自分たちの取組を把握できるようにしました。取組状況を可視化することで具体的な動きにつなげやすくするためです。

交流学級に特別支援学級の子どもの居場所がある	Yes	No
特別支援学級の教室に、ついたてなど工夫をしている	Yes	No
特別な支援が必要な子どものための情報共有の場を設けている	Yes	No
個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している	Yes	No

そして、働き方改革を踏まえて 30 分という短い時間で研修を設定しました。既存の研修や会議等の中にもインクルーシブ教育システムの視点を少しずつ取り入れる等、限られた時間の中で工夫を行いました。

■取組のポイント —ここを参考にしよう!—

「インクルーシブ教育システム」に関する新たな取組を立ち上げることも良いですが、これまで行ってきた「特別支援教育」に関する取組を別の視点から振り返り、新たな価値を見出すことも重要です。

限られた時間の中で取り組むことはなかなか難しいですが、この事例では、インクルーシブ教育システムに関する簡単なチェックリストを作ってみたり、既存の研修や会議等の中で実践を紹介したりする等、少しずつでも着実に取組を進めるための工夫が数多くありました。



事例

9

個別の教育支援計画と個別の指導計画 の役割を正しく理解している？

—それが適切な活用の第一歩—

キーワード

個別の教育支援計画、個別の指導計画、情報の共有、一貫した指導・支援

小・中学校、高等学校学習指導要領解説（総則編）では、障害のある子ども等に対して、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用することが記載されています。個々の子どもに対してきめ細かな指導・支援を行うために、それぞれの計画を作成している学校は増えていますが、効果的な活用については、頭を悩ませている先生は多いのではないのでしょうか。



個別の教育支援計画は、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携を図り、長期的な視点で子どもたちへの教育的支援を行うために作成するものです。インクルーシブ教育システム構築においては、子どもたちや保護者と合意形成を図りながら「合理的配慮」を決定し、個別の教育支援計画に明記することが望ましいとされています。一方、個別の指導計画は、個々の子どもに応じて適切な指導を行うために学校が作成するものです。

ここでは、合理的配慮を決定するプロセスにおいて保護者と合意形成を図りやすくなり、必要な手立てを教員間で共有しやすくなりするために、個別の教育支援計画と個別の指導計画の書式の見直しを行った事例を紹介します。

●個別の教育支援計画と個別の指導計画の効果的な活用に向けて

H小学校では、合理的配慮を決定する際には、個別の教育支援計画の作成に関わる保護者や関係機関と合意形成を図ることの重要性を認識していましたが、その難しさも感じていました。このため、より円滑に合意形成を図るための仕組みづくりが必要であると考えました。また、教員同士が目標や手立てを共通理解して障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの指導・支援にあたるができるように、情報共有の必要性も感じていました。このためのツールとなるのが、個別の教育支援計画と個別の指導計画です。これまで合理的配慮の決定や情報共有、引き継ぎ等でこれらの計画を活用してきましたが、あらためて書式の見直しを行うことで、より効果的な活用につなげたいと考えました。

●個別の教育支援計画と個別の指導計画のそれぞれの役割の整理

取組

それぞれの計画の役割を踏まえて、一つの書式に統合されていた個別の教育支援計画と個別の指導計画をそれぞれ独立した書式に分けました。個別の教育支援計画には、「合理的配慮」の欄を新たに設けることで、その内容を明記できるようにしました。また、「本人・保護者の願い」や「進路希望」といった欄も新たに設けました。改訂に際しては、H小学校の校区である中学校区において「幼小中一貫教育研究会」が新たに組織され、市教育委員会も含めて書式の改訂に関する検討が進められました。

個別の指導計画については、長期目標を基にした短期目標と手立て、そして評価を対応づけて書き込める書式に改訂しました。

期待

個別の教育支援計画の書式を改訂したことによって、合理的配慮の具体的な内容や本人・保護者の願い、将来への見通しが明記できるようになりました。これにより、教員に対して合理的配慮の提供の必要性、当事者の思いを尊重すること、長期的な視点をもって教育的支援を行うことが意識づけられることが期待されます。

個別の指導計画の改訂により、目標に沿って子どもに必要な手立ての具体をより把握できるようになりました。これによって、例えば、交流及び共同学習を実施する際には、通常の学級と特別支援学級の担任間で情報共有と共通理解を図り、一貫した指導・支援が行われるようになることが期待されます。

■取組のポイント —ここを参考にしよう!—



個々の子どもの障害の状態等に応じた指導・支援を行う上で、個別の教育支援計画と個別の指導計画は有効なツールになります。この事例では、書式を見直したことで、個別の教育支援計画と個別の指導計画のそれぞれの役割が整理されました。具体的には、個別の教育支援計画に「本人・保護者の願い」を設けたことで、その意向を把握することができるようになりました。これは、合意形成を図る際の有益な情報になります。また、個別の教育支援計画と個別の指導計画をそれぞれ独立した書式にしたことにより、この2つの計画の作成の目的や活用の仕方の違いが明確になったと言えるでしょう。

個別の教育支援計画と個別の指導計画のそれぞれの役割と意義を踏まえることが、適切な活用につながります。

事例

10

Web サイトを通じて学校のリソースを 活用してもらおう

—特別支援学校のセンター的機能の充実—

キーワード

特別支援学校のセンター的機能、地域支援、Web サイト、教育相談

地域の特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、特別支援学校は中核的な役割を担うことが期待されています。特別支援学校のセンター的機能の内容としては、小・中学校等の教員への支援や特別支援教育に関する相談・情報提供、障害のある子どもたちへの施設設備等の提供等があげられます。

センター的機能を有効に発揮するためには、校内体制の整備や関係機関等との連携を図ることが重要です。一方で、地域の小・中学校や高等学校、関係機関等に対して、こうした教育リソースが活用できるということを広く知ってもらうことも大切です。

この事例では、特別支援学校のセンター的機能をより充実させるために、学校の Web サイトを通じて、地域の小・中学校等や地域住民に対して、教育相談や研修支援に関する情報提供を行った取組を紹介します。

●地域の小・中学校や地域住民に対する特別支援教育の理解・啓発

特別支援学校では、運動会や文化祭等の学校行事、地域の学校への相談支援等を通じて、地域の学校や住民に対して特別支援教育の理解・啓発を図ってきました。一方、特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実に向けては、以下のように、課題と今後の方針が整理されました。

- これまで以上に多くの教職員にセンター的機能のことを知ってもらう必要がある。
- これまでセンター的機能を活用してこなかった学校にとっては、どのような支援や相談に対応してもらえるのか、そもそもどのように申請を行えば良いのか、といったことがわかりづらく、センター的機能を活用するハードルが高くなっている。
- 活用のハードルを低くして、より多くの人々にセンター的機能を活用してもらうには、適切な情報発信が必要である。

以上から、学校の Web サイトを活用して情報発信を強化することにしました。

●学校の Web サイトを通じた情報発信

取組

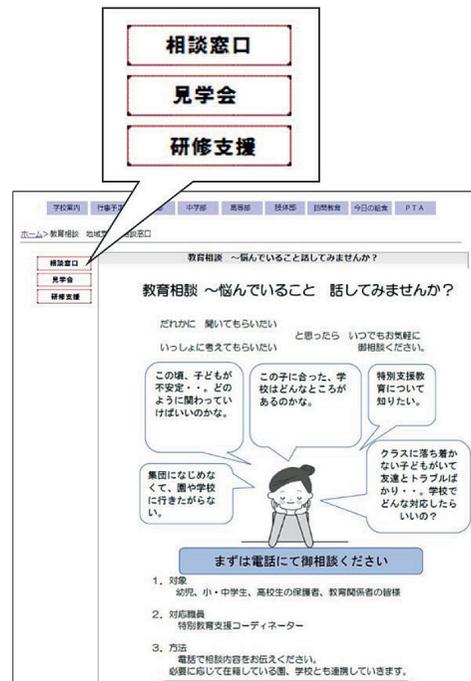
特別支援学校のセンター的機能の充実に向けて、学校の Web サイトに新たなページを作成し、情報発信を強化することにしました。

まずは、教育相談と地域支援に関する内容を Web サイト上で取り扱うこととして、「相談窓口」、「見学会」、「研修支援」の各コンテンツを用意しました。

「相談窓口」のページでは、どのような内容の相談を受け付けているのか、どのように連絡を取れば良いのかといった内容をわかりやすく掲載しています。

「見学会」のページでは、学校見学会や説明会に関する情報を一覧でわかりやすく整理して掲載しています。

「研修支援」のページでは、巡回相談や研修協力の依頼方法等を紹介しています。さらに、「特別支援学校のセンター的機能である「障害のある子どもたちへの施設・設備等の提供」を充実させるために、検査用具や書籍の紹介・貸出に関する情報も掲載し、地域の小・中学校や高等学校、地域住民が、特別支援学校の教育資源について広く情報を収集することができるように工夫しました。



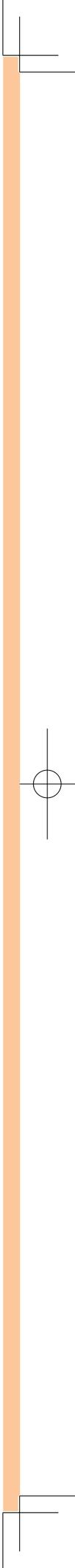
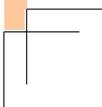
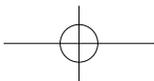
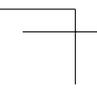
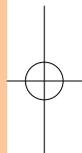
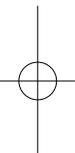
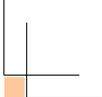
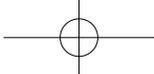
1 特別支援学校の教育相談、地域支援のページ

■取組のポイント —ここを参考にしよう！—

特別支援学校では、これまでも特別な支援や配慮を要する地域の子どもたちの相談を受けたり、交流及び共同学習を行ったりと、センター的機能の発揮に積極的に取り組んできました。その上で、Web サイトを使って情報発信の強化をめざしました。

こうした取組によって、学校だけでなく保護者や地域住民にも広く情報を提供し、センター的機能がより一層活用しやすくなると考えられます。また、Web サイトの充実を図るために自校の専門性を整理し、共有することを通じて、特別支援学校の教職員の専門性の向上にもつながることが期待されます。





参 考 資 料 ・ 情 報



静岡県袋井市立袋井北小学校 特別支援学級
2年生児童 制作「オクラをそだてたよ」

事例の中で紹介した学校で作成・使用された資料と各自治体の報告書等も掲載しています。



参考資料

事例3 「気軽に相談してもらえらる特別支援教育コーディネーターになろうー「特別支援教育だより」等を通じての情報発信ー」（18～19頁）より

A小学校作成の「特別支援教育コーディネーターだより」（表面）

特別支援教育コーディネーターだより

2020. 2. 19

今回は「集中することが難しい子」について取り上げます。

巡回相談員の〇〇先生の研修資料から一部抜粋します。

①こんな思いなのかもしれません

落ち着くことが苦手。授業や食事での離席が多くなって、友達や先生に注意されることが多いんだ。でも我慢できなくて。



話を集中して聞くことが苦手で授業中、落書きしたり、いたずらしたりしてしまうんだ。

うっかりミスが多くて、提出物を忘れたり、宿題をやったのに、机にノートを置いてきちゃったりするんだ。

②考えられること

- ◎見えるものや聞こえるもの全てが気になってしまい、集中したくてもできない
- ◎活動を続けることに意義や満足感が得られないため
 - ・学習や活動内容の理解ができない、興味もてない
 - ・活動の見通しがもちにくい
- ◎ワーキングメモリーの弱さ



③支援の手立て たとえば・・・

○集中できる環境を整える

- ・目から入る刺激を減らすため、教室全面の掲示物は最小限にする
- ・カーテンをひく
- ・静かで過ごしやすい温度の教室環境

○話に関心を向けて聞くことができる工夫

- ・一番前の中央の座席やモデルとなるような児童を前にして2番目の座席配置に
- ・話を聞くときに注目する合図を決める
(絵に描いたものを見せる/指を出してカウントダウンする)
- ・イラストや写真など具体的な情報を提示する

○興味をもって取り組める内容の工夫

- ・興味のあることを取り入れ、集中できる時間を延ばしていく
- ・短時間で区切って多様な活動を展開する
- ・学習活動の順序を一定にし、次の活動が予測できるようにする

○終わりがわかり、見通しをもって取り組める工夫

- ・予定表、学習の流れの掲示
- ・終了時刻の掲示、タイマー、タイムタイマーなどで残り時間を示す

A小学校作成の「特別支援教育コーディネーターだより」(裏面)

④指導の実践 ～1年生の教室から～

タイムタイマー



あとどれくらいわかりやすい!

今月のコラム 第2回は教頭先生です!

「伝えること」「伝わるということ」

私たちは日頃から言葉を介したコミュニケーションを主としています。自分の思いや考えを言葉で発すれば、当然相手にも伝わっているはずだと考えます。

もしも、相手はその言葉を聞いて、自分の思ったとおりに行動してくれなかったとすると「なんで!」と少しがっかりしたり、イラッとしたりした経験があるかもしれません。「伝える」手段として、言葉を使ってみたものの、実際に「伝わる」とは限らないこともあります。

こんな時、自分も過去にそうだったのですが、原因は『相手』にあると感じていました。特に子供たちとのやりとりでは、自分が「伝えた」(言葉を発した)のだから、子供には、当然伝わったものだと思っていました。

しかし、聞いているように見えても実は聞いていなかったり、聞こうとはしているけれど内容がうまくつかめなかったりする子供たちも相当数いることがわかりました。

この場合の大切な視点は、正しく「伝わるということ」は、かなりハードルが高いコミュニケーションなのだということです。

「伝えた」のではなく結果として「伝えたつもり」になっている自分に気づけるかどうか重要です。求められた行動ができなかったり、内容がつかめなかったりする子供たちに原因があるとは限らないので、自分の関わり方を見直すことも大切な要素だといえます。

このように考えると「伝える」ための方法は様々あるし、「伝わりやすい」方法も十人十色あるといえますね。

もう一度、自分の伝え方が、相手にとってわかりやすいのか? 「伝えたつもり」状態になっていないのか? 考えてみてはいかがでしょうか。

今後の予定

○2月～3月 個別の指導計画の振り返り、次年度に向けての資料作成

特別支援教育だより

NO1 担当 △△

ADHD とは??

☆アメリカの精神医学会の診断基準第5版(DSM-5)にある診断名

☆Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder →ADHD

☆「不注意」「多動性」「衝動性」の3つの症状を特徴とする

☆ADHD は生まれもった脳の生理学的発達障害

☆親のしつけの甘さや、本人のわがままが原因ではありません

<例>

不注意

- ・女子が多い
- ・言われたことを忘れてしまう
- ・提出物、配布物→もらってないという
- ・後片付け、忘れ物が多い
- ☆個別の声かけ確認が必要。手紙ファイルを用意。
- ・身だしなみ×
→汚れても気にしないのでいじめの対象となることも
- ☆鏡で身だしなみを確認する。繰り返し行うことで習慣化させる。

多動性

- ・頭の中が常時動いている。
- ・口が動く、話が止まらない、→無意識
- ☆流すところは流して。周囲を理解させる。

衝動性

- ・暴れる、パニック→二次障害(自傷・他害)
- ・答えをすぐにいってしまう
- ☆パニックになったら落ち着ける環境に。

◎学校・教室の中でできる、発達障害のある子どもへの対応と支援

☆落ち着いて着席させるためには??

席順を考える

ADHD の生徒→窓際×(音・光に敏感)

隣の子は優しい子がいい。しっかりした生徒は声をかけすぎてしまうのでその声かけがストレスになることもある。避けた方がいい。

- ・学習困難な生徒は前方に・音に過敏な生徒への対応(スピーカーから離す)
- ・班員の相性を考える・クラス全体で支援を。

☆体育やグラウンドで学習するときに見える支援は??

多動を抑えるために

- ・行事の時は、目の届く範囲で行動させる。・窮屈にならないように気をつける。
- ・自分の居るべき場所がわかるように。・約束、ルールをきちんと決めて支援を。

研修で得たことを随時伝達させていただきます。先生方のお役に立てればと思いますので一読よろしくお願ひします。支援を要する生徒は年々増えてきています。気になる生徒がいて困っていることがあれば相談に乗りますので是非お声かけ下さい。

B中学校作成の「特別支援教育だより」(No2)

特別支援教育だより

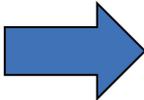
NO2 担当 △△

「ADHDのある子どもへの指導法」

ADHDのある子どもの指導法を考えると、何もすべて新しい指導法を学ばなければならないわけではありません。「叱るより、ほめる」「できないことに注目するよりできることを見つける」等、基本的な指導法はすべての子どもに共通しています。具体的な方法として、以下のような方法が考えられます。

- 1 **集中時間に配慮する。**・・・理想は、学年×10分
はじめよりまとめの時間に集中を！！
少しの時間でも集中して学習したことを褒め、達成感を味わうことができるようにする。
- 2 **言葉だけの指示ではなく、視覚的支援も取り入れる。**
言語指示はシンプルに。・・・具体的に端的に活動内容を伝える。
視覚的に分かりやすく、絵で書いて説明するのもOK

こんな言葉使っていませんか??

- | | | |
|---------------|---|---------------------|
| ☆ がんばって! |  | ・がんばっての意味がわからない |
| ☆ ちゃんとして! | | ・何をがんばる?? |
| ☆ しっかりやって! | | ・しっかりって?? |
| ☆ 何度言ったらわかるの? | | ・この間何か言われたっけ?? |
| ☆ 何をやっているの! | | ★このような捉え方をしているかも・・・ |
- ※・漢字ワークP25の問題を〇〇分までにやる。・イスに座って板書をノートに写す。
・〇〇分まで背筋を伸ばして話を聞く。
・悪い行動が続くようであれば、ポイントカードを作成し、記録を残せるようにする。

- 3 **多動を条件付けで肯定する。**
強制は逆効果。
衝動的な行動に巻き込まれない。
- 「動かないではなく、動いてもいいという約束でいくつかの条件を提示する。条件を一つずつクリアしていくうちに落ち着いてくる。」無視も必要
- 4 **一貫性のある指導を。**・・・良いことをしたら良い結果が待っている。
悪いことをしたら悪い結果が待っている。
 - 5 **無条件で子どもの応援者になる。**
できてあたりまえとしないこと。(25%のルール)
 - 6 **校内指導体制を確立する。**
◎ADHDの生徒を一人で見ようとしない。複数人で対応を！！

参考情報

ここでは、参考として、各自治体が Web で公開しているインクルーシブ教育システム構築に関する報告書やガイドブック等のうち、学校の取組事例を掲載しているものを紹介します。また、国立教育政策研究所や当研究所で公開しているインクルーシブ教育システム構築に関するデータベースも紹介します。

ここで紹介する報告書やデータベース等は、各地域等において取り組まれているものの一部であり、他にも関連する取組があります。ここでは一部しか紹介できませんが、各地域や各機関での今後の取組の参考にしてください。

以下の各報告書等については、名称（刊行年）、作成機関、概要を記しています。また、それぞれが対象とする学校種について、**幼****小****中****高****特** と示しています。これらは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を表しています。

●各地域の報告書やガイドブック等

○支援体制づくり取組事例集（令和元年度追補版）〔推進校編〕（2020）**幼****小****中****高**

【作成機関】北海道教育委員会

【概要】幼稚園、小・中学校、高等学校についての発達障害児等のための校内支援体制づくりの取組事例集です。平成 28 年度～平成 30 年度まで各年度の取組事例集もあります。

○特別支援学校におけるセンター的機能の強化に関する実践事例集－外部人材の活用による小・中学校等への支援の充実を目指した取組－（2015）**特**

【作成機関】青森県教育委員会

【概要】特別支援学校における、外部人材を活用したセンター的機能の強化についての取組事例で、教員の専門性向上のため、外部人材を活用した校内研修の取組も紹介しています。

○校内支援体制ケースブック（2016）**小****中****高**

【作成機関】秋田県総合教育センター

【概要】小・中学校、高等学校について、特別支援教育推進のための校内支援体制に関する実践事例を掲載しています。

○支援籍学習実践事例集（2011）**小****中****特**

【作成機関】埼玉県教育委員会

【概要】支援籍による特別支援学校から小・中学校、小・中学校から特別支援学校、小・中学校の通常の学級から小・中学校の特別支援学級への交流及び共同学習について、計画と実施、事後評価等を取り上げた事例集です。

○「読み」や「書き」に苦手さがある児童・生徒に対するアセスメント・指導・支援パッケージ(2018) 小 中 高

【作成機関】 福井県特別支援教育センター

【概要】 小・中学校、高等学校について、先進ICT教材等、教材やアプリの紹介を含めて実践事例を掲載しています。

○特別支援学級教育課程ハンドブック(2020) 小 中

【作成機関】 奈良県立教育研究所

【概要】 小・中学校の各障害種の特別支援学級における教育課程編成の工夫、実際の授業に関する事例を掲載しています。

○子どもたちの「わかった」「できた」を増やそう!特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集(2019) 小 中

【作成機関】 滋賀県教育委員会

【概要】 小・中学校について、「話を聞くことが苦手な子」「算数が苦手な子」等、9つの場合に分けて授業づくりのヒントを示すとともに、国語や算数の授業づくりの工夫の具体例を紹介しています。

○高等学校就労支援マニュアル(2018) 高 特

【作成機関】 岡山県教育委員会

【概要】 特別支援学校等の就労支援コーディネーターが、近隣の高等学校の特別な支援を必要とする生徒の就労等に関わる支援を行った事例を紹介しています。

○特別支援教育の視点を踏まえた学校経営実践事例集(2019) 小 中

【作成機関】 高知県教育委員会

【概要】 小・中学校で特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を進める上での配慮について、「組織的な支援体制」「実態把握」「連携」の観点から解説し、コンパクトに事例をまとめています。

○見守りシート活用ガイドブック~校内支援体制の充実のための実践事例編~(2019)

小 中

【作成機関】 長崎県教育委員会

【概要】 小・中学校において全ての子どもを見守り、支援の必要な子どもに対して早期に支援を行うための「見守りシート」の活用の視点と、校内支援体制を充実するためのポイントをまとめています。

●データベース

○インクルーシブ教育システム構築支援学校施設データベース (インクル学校施設 DB) 幼 小 中 高 特

【作成機関】 国立教育政策研究所

【概要】 障害種別、学校種別（幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校）での、インクルーシブ教育システム構築のための施設設備・整備の事例を掲載しています。

○インクルーシブ教育システム構築支援データベース(インクル DB) 幼 小 中 高 特

【作成機関】 国立特別支援教育総合研究所

【概要】 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校について、各学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための指導事例を取り上げており、合理的配慮に関する実践事例を紹介しています。

○支援教材ポータル 幼 小 中 高 特

【作成機関】 国立特別支援教育総合研究所

【概要】 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校について、ICT教材を含めて、特別支援教育のための各種の支援教材を見つけることができます。また、支援機器を用いた実践事例も掲載しています。



静岡県袋井市立袋井北小学校 特別支援学級
4年生児童の作品（版画）「オオワシ」

付録

「インクル COMPASS」 ナビゲーションシート



インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組を支援します

「インクル COMPASS」を 使ってみよう!!



「インクル COMPASS」って？

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための手がかりとなるもので、7つの観点でチェックするシートと、それを整理するナビゲーションシートから構成されています。

COMPASSは、英語表記である「Components for Promoting Inclusive Education System and Assisting Proactive Practices」の頭字語です。

インクルーシブ教育システム推進のためには、各機関の取組状況を把握し、今後の見通しをもつための観点が必要になってきます。しかし、こうした観点はこれまで示されていませんでした。また、園や学校で行われている取組が、インクルーシブ教育システムとどのように関連付いているのかがわかりにくいという声もあります。そこで、国立特別支援教育総合研究所では、園や学校がインクルーシブ教育システム構築の現状や課題を把握して、次の取組を見出すための手がかりを得るツールである「インクル COMPASS」を作成しました。「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システム構築の進捗状況について、他の地域や園・学校の取組と比較するためのものではありません。

インクルーシブ教育システムを推進するために取り組むべき課題は、地域や園・学校によって様々だと思います。「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システムを推進するために必要な取組すべてを網羅するものではありません。一つの方向性を示した観点として、それぞれの園や学校で取組を行う際や、これまでの取組を振り返る際に活用していただければ幸いです。

以上のことを踏まえて、「インクル COMPASS」のコンセプトを次のように掲げています。

- (1) 園や学校のインクルーシブ教育システムの構築を一層推進するために、現在の取組状況を把握し、その結果を踏まえて今後、取り組むべきことを検討する際のヒントがつかめます。
- (2) 現状を振り返ることで、園や学校の強みや課題を確認することができます。

「インクル COMPASS」の観点

「インクル COMPASS」では、インクルーシブ教育システムの構築について、7つの観点で整理しています。

1. 体制整備

2. 施設・設備

3. 教育課程

4. 指導体制

5. 交流及び
共同学習

6. 移行支援

7. 研修

インクルーシブ教育システム構築に関する7つの観点



「インクル COMPASS」の実施手順

「インクル COMPASS」を活用する手順は、大きく以下のとおりです。

3-1 特別の教育課程の編成	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	1) 障害のある児童生徒を含む全ての児童生徒が、学校の教育目標を達成できるように教育課程を編成することが、学校の経営方針に示されている。
<input type="checkbox"/>	2) 上記の経営方針や特別の教育課程について、全教職員間で共通理解する機会を設けている。
<input type="checkbox"/>	3) 保護者に対して、特別の教育課程について説明する機会を設けている。
<input type="checkbox"/>	4) 特別支援学級においては、在籍する児童生徒の実態把握を行った上で、特別の教育課程を編成している。 ※高等学校は該当しない
<input type="checkbox"/>	5) 通級による指導では、児童生徒の実態把握を行った上で特別の教育課程を編成している。
<input type="checkbox"/>	6) 特別支援学級で特別の教育課程を編成する場合には、自立活動を取り入れている。 ※高等学校は該当しない
<input type="checkbox"/>	7) 特別支援学級に在籍している知的障害のある児童生徒に対しては、実態に応じた特別の教育課程を編成している。 ※高等学校は該当しない
<input type="checkbox"/>	8) 通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定めている。
<input type="checkbox"/>	9) 高等学校において、特別な配慮が必要な生徒の学びの充実を考慮した学校設定教科・科目を設けている。 ※小・中学校は該当しない

上記以外の取組

(1) 取組の状況についてチェックをする

園や学校の取組の状況をチェックした上で、各項目の取組の進捗を総合判断し、今後の取組の方向性を検討します。

7つある観点のうち、園や学校の実情に応じて、チェックしやすい観点からはじめてください。

1. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	できている	どちらか ある	できていない	詳細に計画 が載っている
観点1 体制整備				
(1-1) 校内の支援に係る体制整備				
(1-2) 周囲の児童生徒及び保護者の理解推進				
(1-3) 地域への理解・啓発				
(1-4) 管理職のリーダーシップに基づく学校経営				
観点2 施設・設備				
(2-1) バリアフリー施設・設備の整備				
(2-2) 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備				
(2-3) 教育支援機器の整備				
(2-4) 教室配置及び既存の教室の活用				

(2) ナビゲーションシートで整理する

ナビゲーションシートを使って、各観点の取組の進捗を総覧し、今後優先的に取り組むべき事項を挙げます。

そして、実際に取り組むべき内容を話し合い、具体的な取組につなげていきましょう。

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	取組番号	方策案の概要（できるだけ具体的に記載してください）
例	4	通常の学級に在籍する障害のある生徒について、保護者や関係機関との依頼により個別の教育支援計画を作成することを通じて指導体制の充実を図る。
1		
2		
3		

「インクル COMPASS」の記入方法

(1) 取組の状況についてチェックをしましょう

Q1：誰がチェックをつけるの？

A1：管理職、学年主任、学級担任、特別支援教育コーディネーター等の園や学校の実情を把握されている方がチェックしてください。複数の教職員で、観点や項目ごとに分担したり、相談したりして作成するプロセスも効果的です。

Q2：いつ実施すれば良いの？

A2：年度末に実施して取組を振り返ったり、年度始めに実施して年間計画を検討したりする際に活用してください。

3-2 特別の教育課程の実施	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 特別支援学級に在籍している、または、通級による指導を受けている発達障害を含む障害のある児童生徒の指導では、個別の指導計画を作成し、一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にしている。
<input type="checkbox"/>	(2) 特別支援学級に在籍している、または、通級による指導を受けている発達障害を含む障害のある児童生徒の指導に当たっては、教師間で連携している。
<input type="checkbox"/>	(3) 特別支援学級に在籍している児童生徒と通常の学級に在籍している児童生徒との交流及び共同学習が計画的に実施できるように、双方の週時程を作成している。 ※高等学校は該当しない
<input type="checkbox"/>	(4) 特別支援学級に在籍している、または、通級による指導を受けている発達障害を含む障害のある児童生徒の指導に当たっては、必要に応じて指導の内容及び方法を改善している。
<input type="checkbox"/>	(5) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導に当たっては、必要に応じて指導の内容及び方法を改善している。
上記以外の取組	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 取組がなされていると思う項目にチェックします。 </div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 上で示された項目以外に取り組んでいることがあれば記載してください。 </div>
「取組の状況」と「上記以外の取組」を	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 各項目の取組状況を踏まえて、総合的にご判断ください。チェックがついた項目の数や種類に基づく明確な基準はありません。このチェック結果を、ナビゲーションシートに反映していただきます。 </div>
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	
<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 上段で「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入していただき、振り返りの際にご活用ください。 </div>	

(2) ナビゲーションシートで全体を整理しましょう

Q1：どのようにして記入すれば良いの？

A1：各ページにある『「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断』でチェックをつけた項目を見ながら記入してください。

Q2：「重点的取組の方策案」はどう決めれば良いの？優先順位の決め方は？

A2：園や学校の実情に応じて、総合的に判断してください。「できていない」や「重点的に取り組む必要がある」の項目にチェックがついた項目を取り上げても良いと思います。優先順位についても、無理なく取り組めるようにチェック結果を参考にしてください。

『「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断』でチェックをつけた項目に○をつけてください。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

ナビゲーションシート

小・中学校、高等学校用

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1 体制整備				
(1-1) 校内の支援に係る体制整備				
(1-2) 周囲の児童生徒及び保護者の理解推進				
(1-3) 地域への理解・啓発				
(1-4) 管理職のリーダーシップに基づく学校経営				
観点2 施設・設備				
(2-1) バリアフリー施設・設備の整備				
(2-2) 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備				
(2-3) 教育支援機器の整備				

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要（できるだけ具体的に記載してください）
例	4	通常の学級に在籍する障害のある生徒について、保護者や関係機関との協働により個別の教育支援計画を作成することを通して指導体制の充実を図る。
1		
2		
3		

上段の「I. インクルーシブ教育システムの構築状況」を俯瞰し、さらなる推進に向けて重点的に取り組む方策を記入してください。項目番号（1-1、2-2…）を挙げておかまいません。

[付録 1]

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

● 観点 1 体制整備

インクルーシブ教育システム構築を地域や学校で進めていくためには、園内での支援に係る体制整備が必要である。園等における支援に係る園内の体制整備は、園長のリーダーシップのもと、担当教員等だけでなく組織的に取り組むことが必要である。また、園内の体制整備のためには、周囲の園児及びその保護者、地域の理解が不可欠であるため理解・啓発が重要となる。

1-1 園内の支援に係る体制整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 特別支援教育の推進を担う部署（例えば、特別支援教育部等）を園内の分掌に位置付けている。 <input type="checkbox"/> (2) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児の実態把握を行っている。 <input type="checkbox"/> (3) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児への支援について園としての方針を作成している。 <input type="checkbox"/> (4) 定期的に園内委員会を開催している。 <input type="checkbox"/> (5) 全教職員間で、発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に関する情報共有の場や機会を設けている。 <input type="checkbox"/> (6) 特別支援教育コーディネーターが、園内教職員が連携できるように調整を行っている。 <input type="checkbox"/> (7) 特別支援学校に対し必要に応じて相談できる支援体制を作っている。 <input type="checkbox"/> (8) 特別支援学校から、助言や援助を受けている。 <input type="checkbox"/> (9) 特別支援教育担当部が他分掌と連携している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

1-2 周囲の幼児及び保護者の理解推進	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 周囲の幼児に対して、発達障害を含む障害のある幼児が有する困難さや関わり方等について伝えている。
<input type="checkbox"/>	(2) 同じ園に通っている保護者に対して、発達障害を含む障害のある幼児が有する困難さや配慮等について伝えている。
上記以外の取組	
<p>「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断</p> <p> <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) </p> <p>* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。</p>	
<p>インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)</p>	

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

1-3 地域への理解・啓発	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 地域住民に対して、例えば、園だより等で発達障害を含む障害のある幼児やインクルーシブ教育システム等に関する理解・啓発の取組を行っている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

1-4 管理職のリーダーシップに基づく園経営	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 園の経営計画や年間経営計画の柱の1つとして、特別支援教育の充実に向けた内容を示している。
<input type="checkbox"/>	(2) 特別支援教育コーディネーターを複数名の指名をする等して、特別支援教育コーディネーターが負担感なく業務を行えるように配慮している。
<input type="checkbox"/>	(3) 特別支援教育支援員等の教員以外の人材を配置している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

●観点2 施設・設備

園の教育環境として、バリアフリー施設・設備や合理的配慮の提供に関する施設・設備を整備すること、教育支援機器等を可能な限り整備することが重要である。

2-1 バリアフリー施設・設備の整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 園内のバリアフリー施設・設備 [*] の整備状況を把握できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> (2) 園内のバリアフリー施設・設備の整備について、必要に応じて設置者に要望している。 <input type="checkbox"/> (3) 園の災害発生時に備え、多機能トイレや停電時でも医療用機器が利用できる防災設備（非常用電源等）の整備について、必要に応じて設置者に要望している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > （* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある） * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

※園内のバリアフリー施設・設備としては、多機能トイレや視覚障害者誘導用ブロック、階段昇降機やエレベータ、障害者用駐車スペース等が考えられる。また、合理的配慮の提供に関する施設・設備としては、スロープや手すり、クールダウンスペース等の子どもが安心して過ごせる場所、雑音軽減のための緩衝材等が挙げられる。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

2-2 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 合理的配慮の観点から、発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児が安全かつ円滑に園生活を送ることができるように、施設・設備（例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等）の整備状況を把握できる体制を整えている。	
<input type="checkbox"/> (2) 園内での合理的配慮の提供に関する施設・設備（例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等）について、必要に応じて設置者に要望している。	
<input type="checkbox"/> (3) 合理的配慮の提供に当たって必要となる施設・設備（例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等）を整備するために、設置者とともに発達障害を含む障害のある幼児や保護者等と合意形成を図っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない ➤ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

2-3 教育支援機器の整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 園における教育支援機器*について、その整備状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(2) 必要な教育支援機器の整備について、必要に応じて設置者に要望している。
<input type="checkbox"/>	(3) 園内の教育支援機器の整備を図るため、必要に応じて特別支援学校のセンター的機能を利用する等、外部から助言を受けている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/>	できている
<input type="checkbox"/>	どちらとも言えない
<input type="checkbox"/>	できていない
➤ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

※教育支援機器には、例えばパソコンやタブレット、ソフトウェア等が挙げられる。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

2-4 教室配置及び既存の教室の活用	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に配慮した教室の配置を工夫している（例えば、発達上の課題に応じた環境への配慮等）。 <input type="checkbox"/> (2) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に配慮して、既存の教室や園内施設（例えば、小部屋や区切られた空間等）を有効に活用している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > （* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある） * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

●観点3 教育課程

教育課程は学校の教育活動の中核をなすものであり、インクルーシブ教育システムの構築においても重要な要素の一つである。園等においては、障害のある子どもを含めた幼児の発達を見通した教育課程を編成し、PDCAサイクルに基づいて教育活動の質の向上を図る必要がある。

3-1 教育課程の編成・実施	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 障害のある幼児を含む全ての幼児が、園の教育目標を達成できるように教育課程を編成することが、園の経営方針に示されている。
<input type="checkbox"/>	(2) 個々の幼児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法を工夫する。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

●観点4 指導体制

園において、特別の教育的支援が必要な幼児に対する指導や支援の充実を図るためには、園等の状況を踏まえて方針を作成し、指導体制を整備することが大切である。園内においては、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員等の役割の明確化とその活用、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用が求められる。

4-1 指導体制の整備・充実	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に関する情報共有をするための会議を設定している。 <input type="checkbox"/> (2) 上記の情報共有の会議は、全教職員（特別支援教育支援員等を含む）が参加する形で、定期的実施している。 <input type="checkbox"/> (3) 発達障害を含む障害のある幼児に対して、個別の教育支援計画を作成・活用している。 <input type="checkbox"/> (4) 個別の教育支援計画の作成・活用に当たっては、保護者の意向を踏まえて作成している。 <input type="checkbox"/> (5) 発達障害を含む障害のある幼児に対して、個別の指導計画を作成・活用している。 <input type="checkbox"/> (6) 個別の教育支援計画や個別の指導計画に合理的配慮に関する内容を含めている。 <input type="checkbox"/> (7) 個別の教育支援計画、個別の指導計画は、定期的に見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> (8) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児の実態に合わせた教材を作成している。 <input type="checkbox"/> (9) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児の実態に合わせて指導形態を工夫している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

4-2 地域の関係機関の連携	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 必要に応じて外部の専門家の派遣を要請し、指導及び支援内容に関する助言を受けている。
<input type="checkbox"/>	(2) 特別支援学校のセンター的機能を活用して特別支援学校の教員から指導や支援内容に関する助言を受けている。
<input type="checkbox"/>	(3) 医療的ケアが必要な幼児に対して、必要な人材を配置して支援を行っている。
<input type="checkbox"/>	(4) 幼児の実態やニーズに応じて、他機関（行政・医療・療育・教育機関等）と連携して支援を行っている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/>	できている
<input type="checkbox"/>	どちらとも言えない
<input type="checkbox"/>	できていない
▶（* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある）	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

4-3 幼児及び保護者の理解推進	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 発達障害を含む障害のある幼児とその保護者に対して、例えば学びの場や具体的な指導・支援等に関する説明を行っている。	
<input type="checkbox"/> (2) 発達障害を含む障害のある幼児に対する合理的配慮について、園と本人や保護者との間で合意形成を行うための相談・協議をする機会を設けている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

●観点5 交流及び共同学習

交流及び共同学習は、障害のある幼児が地域に根差して豊かな生活を送り、社会参加するために重要な教育活動である。このため、周囲が、日々の授業やスポーツ、文化・芸術活動等での交流を通して、障害のある幼児の特性や可能性を知ること、また、障害のある幼児と障害のない幼児の相互理解を図ることが大切である。

5-1 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 園全体で取り組み、教職員間で交流及び共同学習の目的や内容等を共有している。
<input type="checkbox"/>	(2) 園独自に、交流及び共同学習推進のための手引きやガイドライン等を作成している。
<input type="checkbox"/>	(3) 交流及び共同学習推進のための手引きやガイドライン等を活用している。
<input type="checkbox"/>	(4) 交流及び共同学習を教育課程に位置づけている。
<input type="checkbox"/>	(5) 交流及び共同学習を推進するための部署を園の分掌に位置づけている。
<input type="checkbox"/>	(6) 交流及び共同学習が継続的・計画的に行われるように、年間計画を作成している。
<input type="checkbox"/>	(7) 交流先と連絡会や打ち合わせ等を行っている。
<input type="checkbox"/>	(8) 交流先と教員等の付き添いや活動を調整している。
<input type="checkbox"/>	(9) 居住地校交流を実施している。
<input type="checkbox"/>	(10) 居住地校交流先と教員等の付き添いや活動を調整している。
<input type="checkbox"/>	(11) 交流及び共同学習対象の幼児の靴箱、ロッカー、座席等を設置している。
<input type="checkbox"/>	(12) 交流先と事後連絡会等を行い、課題を共有している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

5-2 障害のある人との交流と理解・啓発	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 障害のある者となない者が相互に理解し合うための「心のバリアフリー」*学習を実施している。	
<input type="checkbox"/> (2) 障害のある大人や地域における高齢者等、同世代以外の人と世代を超えた交流を行っている。	
<input type="checkbox"/> (3) 障害のある子どものスポーツ大会や作品展示会等のイベントに参加している。	
<input type="checkbox"/> (4) 日常の園生活において、障害者理解に関わる指導を行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

※「心のバリアフリー」とは、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業のことです。本事業は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の規定等を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に障害者スポーツを行う、障害者アスリートの体験談を聞くなどの障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施することにより、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた取組につなげるとともに、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するものです。

●観点6 移行支援

就学先の決定に当たっては、早期からの相談を行い、発達障害を含む障害のある幼児の可能性を最も伸長する教育が行われることを前提に、本人・保護者の意見を可能な限り尊重した上で、総合的な判断をすることが重要である。園が、家庭及び医療、福祉、保健等の関係機関や特別支援学校と連携を図り、長期的な視点で支援が必要な子どもへの教育的支援を行う必要がある。

6-1 就学支援システムづくり	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 発達障害を含む障害のある幼児の支援を小学校へ繋げるために、例えば「就学支援シート」や「相談支援ファイル」等を活用して支援の引継ぎを行っている。
<input type="checkbox"/>	(2) 保護者に対して就学に関する情報提供を行っている。
<input type="checkbox"/>	(3) 保護者に対して、就学に関する早期からの教育相談を行っている。
<input type="checkbox"/>	(4) 保護者に対して学校見学の情報を提供している。
<input type="checkbox"/>	(5) 発達障害を含む障害のある幼児の学びの場を継続的に検討している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない ➤ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

● 観点7 研修

インクルーシブ教育システム構築のためには、特別支援教育に関して、全ての教職員が一定の知識・技能等を有していること、特別支援教育に関する専門性の向上を図ることが必要である。さらに、インクルーシブ教育システムとは何かについて、教職員の理解を促していくことが重要である。

7-1 園内における専門性の向上のための取組	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 園全体で、全ての教職員が、特別支援教育に関する知識について学ぶ仕組みを作っている。 <input type="checkbox"/> (2) 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図っている。 <input type="checkbox"/> (3) 外部人材を活用し、園全体としての専門性の向上を図っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

7-2 園内における研修の実施	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 園内において特別支援教育に関する研修を実施している。
<input type="checkbox"/>	(2) 園内においてインクルーシブ教育システムに関する研修を実施している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない ➤ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

幼稚園・認定こども園・保育所用

7-3 校外研修を活用した理解・専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育に関する研修に教職員が参加している。 <input type="checkbox"/> (2) 市区町村教育委員会等が主催するインクルーシブ教育システムに関する研修に、教職員が参加している。 <input type="checkbox"/> (3) 研修を受けた教職員は、その内容を他の教職員に伝達している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

[付録2]

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

●観点1 体制整備

インクルーシブ教育システムを地域や学校で推進していくためには、学校の特別支援教育に関する体制整備が必要である。教育委員会の設置者においては、この体制整備に当たり、関係機関相互の役割を明確にした上で連携を進めるとともに、専門家チームを編制する等の学校を支える仕組みづくりが求められる。また、学校においては、校長のリーダーシップのもと、担当教員だけにまかせるのではなく、全校で組織的に取り組むことが必要である。そして、校内の体制整備を円滑に進めるためには、周囲の児童生徒及びその保護者、地域に対する理解・啓発が重要となる。

1-1 校内の支援に係る体制整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 特別支援教育の推進を担う部署（例えば、特別支援教育部等）を校務分掌に位置付けている。	
<input type="checkbox"/> (2) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握を行っている。	
<input type="checkbox"/> (3) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への支援についての学校としての方針を作成している。	
<input type="checkbox"/> (4) 定期的に校内委員会を開催している。	
<input type="checkbox"/> (5) 全教職員間で、発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に関する情報共有の場や機会を設けている。	
<input type="checkbox"/> (6) 特別支援教育コーディネーターが、校内で教職員が連携できるよう調整を行っている。	
<input type="checkbox"/> (7) 特別支援学級担任や通級による指導の担当教員が、通常の学級への支援や特別支援教育の推進の役割を担っている。	
<input type="checkbox"/> (8) 特別支援学校に対し必要に応じて相談できる体制を作っている。	
<input type="checkbox"/> (9) 特別支援学校から、助言や援助を受けている。	
<input type="checkbox"/> (10) 特別支援教育担当部が他分掌（例えば、教務部等）と連携している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > （* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある）	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

1-2 周囲の児童生徒及び保護者の理解推進	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 周囲の児童生徒（例えば、同級生や交流先の児童生徒等）に対して、発達障害を含む障害のある児童生徒が有する困難さや関わり方等について伝えている。
<input type="checkbox"/>	(2) 同じ小・中学校、高等学校等に通っている保護者に対して、発達障害を含む障害のある児童生徒が有する困難さや配慮等について伝えている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

1-3 地域への理解・啓発	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 地域住民に対して、例えば、学校だより等で発達障害を含む障害のある児童生徒やインクルーシブ教育システム等に関する理解・啓発の取組を行っている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

1-4 管理職のリーダーシップに基づく学校経営	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 学校の経営方針や年間経営計画の柱の1つとして、特別支援教育の充実に向けた内容を示している。 <input type="checkbox"/> (2) 特別支援教育コーディネーターを複数指名する等して、特別支援教育コーディネーターが負担感なく業務を行えるように配慮している。 <input type="checkbox"/> (3) 特別支援教育支援員や特別支援教育に係るボランティアの教員以外の人材を配置している。 <input type="checkbox"/> (4) 特別支援学校教諭免許状を保有している教員を、特別支援学級の担任や通級による指導の担当者として配置している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

●観点2 施設・設備

学校の教育環境として、バリアフリー施設・設備や合理的配慮の提供に関する施設・設備を整備することと、教育支援機器等を可能な限り整備することが重要である。

2-1 バリアフリー施設・設備の整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 学校内のバリアフリー施設・設備*の整備状況を把握できる体制を整えている。
<input type="checkbox"/>	(2) 学校内のバリアフリー施設・設備の整備について、必要に応じて教育委員会に要望している。
<input type="checkbox"/>	(3) 学校の災害発生時に備え、多機能トイレや停電時でも医療用機器が利用できる防災設備（非常用電源等）の整備について、必要に応じて教育委員会に要望している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

※小・中学校、高等学校内のバリアフリー施設・設備としては、多機能トイレや視覚障害者誘導用ブロック、階段昇降機やエレベータ、障害者用駐車スペース等が考えられる。また、合理的配慮の提供に関する施設・設備としては、スロープや手すり、クールダウンスペース等の子どもが安心して過ごせる場所、雑音軽減のための緩衝材等が挙げられる。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

2-2 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 合理的配慮の観点から、発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように、施設・設備（例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等）の整備状況を把握できる体制を整えている。	
<input type="checkbox"/> (2) 学校内での合理的配慮の提供に関する施設・設備（例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等）について、必要に応じて教育委員会に要望している。	
<input type="checkbox"/> (3) 合理的配慮の提供に当たって必要となる施設・設備（例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等）を整備するために、教育委員会とともに発達障害を含む障害のある児童生徒や保護者等と合意形成を図っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

2-3 教育支援機器の整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 学校における教育支援機器 [*] について、整備状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	(2) 必要な教育支援機器の整備について、必要に応じて教育委員会に要望している。
<input type="checkbox"/>	(3) 校内の教育支援機器の整備を図るため、必要に応じて特別支援学校のセンター的機能を利用する等、外部からの助言を受けている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/>	できている
<input type="checkbox"/>	どちらとも言えない
<input type="checkbox"/>	できていない
➤ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

※教育支援機器には、例えばパソコンやタブレット、ソフトウェア等が挙げられる。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

2-4 教室配置及び既存の教室の活用	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に配慮した教室の配置を工夫している（例えば、発達上の課題に応じた環境への配慮、学年進行に応じて普通教室や特別支援学級の教室配置を見直す等）。
<input type="checkbox"/>	(2) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に配慮して、既存の教室や校内施設（例えば、小部屋や区切られた空間等）を有効に活用している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

●観点3 教育課程

教育課程は学校の教育活動の中核をなすものであり、インクルーシブ教育システムの構築においても重要な要素の一つである。特別支援学級、または、通級による指導において特別の教育課程を編成及び実施するに当たっては、PDCAサイクルに基づいて教育活動の質の向上を図る必要がある。

3-1 特別の教育課程の編成	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 障害のある児童生徒を含む全ての児童生徒が、学校の教育目標を達成できるように教育課程を編成することが、学校の経営方針に示されている。 <input type="checkbox"/> (2) 上記の経営方針や特別の教育課程について、全教職員間で共通理解する機会を設けている。 <input type="checkbox"/> (3) 保護者に対して、特別の教育課程について説明する機会を設けている。 <input type="checkbox"/> (4) 特別支援学級においては、在籍する児童生徒の実態把握を行った上で、特別の教育課程を編成している。 ※高等学校は該当しない <input type="checkbox"/> (5) 通級による指導では、児童生徒の実態把握を行った上で特別の教育課程を編成している。 <input type="checkbox"/> (6) 特別支援学級で特別の教育課程を編成する場合には、自立活動を取り入れている。 ※高等学校は該当しない <input type="checkbox"/> (7) 特別支援学級に在籍している知的障害のある児童生徒に対しては、実態に応じた特別の教育課程を編成している。 ※高等学校は該当しない <input type="checkbox"/> (8) 通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定めている。 <input type="checkbox"/> (9) 高等学校において、特別な配慮が必要な生徒の学びの充実を考慮した学校設定教科・科目を設けている。 ※小・中学校は該当しない	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

3-2 特別の教育課程の実施	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 特別支援学級に在籍している、または、通級による指導を受けている発達障害を含む障害のある児童生徒の指導では、個別の指導計画を作成し、一人ひとりの指導目標、指導内容及び指導方法を明確にしている。
<input type="checkbox"/>	(2) 特別支援学級に在籍している、または、通級による指導を受けている発達障害を含む障害のある児童生徒の指導に当たっては、教員間で連携している。
<input type="checkbox"/>	(3) 特別支援学級に在籍している児童生徒と通常の学級に在籍している児童生徒との交流及び共同学習が計画的に実施できるように、双方の週時程を作成している。 ※高等学校は該当しない
<input type="checkbox"/>	(4) 特別支援学級に在籍している、または、通級による指導を受けている発達障害を含む障害のある児童生徒の指導に当たっては、必要に応じて指導の内容や方法を改善している。
<input type="checkbox"/>	(5) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導を工夫している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

●観点4 指導体制

小・中学校、高等学校等において、特別の教育的支援が必要な児童生徒に対する指導や支援の充実を図るためには、学校現場の状況を踏まえて方針を作成し、指導体制を整備することが大切である。校内においては、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員等の役割の明確化とその活用、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用が求められる。

4-1 指導体制の整備・充実	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に関する情報共有をするための会議を設定している。 <input type="checkbox"/> (2) 上記の情報共有の会議は、全教職員（特別支援教育支援員等を含む）が参加する形で、定期的実施している。 <input type="checkbox"/> (3) 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別の教育支援計画を作成・活用している。 <input type="checkbox"/> (4) 特別支援学級に在籍するすべての児童生徒、または、通級による指導を受けているすべての児童生徒に対して、個別の教育支援計画を作成・活用している。 <input type="checkbox"/> (5) 個別の教育支援計画の作成に当たっては、保護者の意向を踏まえて作成・活用している。 <input type="checkbox"/> (6) 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別の指導計画を作成・活用している。 <input type="checkbox"/> (7) 特別支援学級に在籍するすべての児童生徒、または、通級による指導を受けているすべての児童生徒に対して、個別の指導計画を作成・活用している。 <input type="checkbox"/> (8) 個別の教育支援計画、個別の指導計画に合理的配慮に関する内容を含めている。 <input type="checkbox"/> (9) 個別の教育支援計画、個別の指導計画は、定期的に見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> (10) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の実態に合わせた教材を作成している。 <input type="checkbox"/> (11) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の実態に合わせて指導形態を工夫している。 <input type="checkbox"/> (12) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の困難さやニーズを考慮してテスト（試験・定期考査等）を実施している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

4-2 地域の関係機関の連携	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 必要に応じて教育委員会が編成する専門家チームの派遣を要請し、指導及び支援内容に関する助言を受けている。 <input type="checkbox"/> (2) 特別支援学校のセンター的機能を活用して特別支援学校の教員から指導や支援内容に関する助言を受けている。 <input type="checkbox"/> (3) 医療的ケアが必要な児童生徒に対して、必要な人材を配置して支援を行っている。 <input type="checkbox"/> (4) 児童生徒の実態やニーズに応じて、他機関（行政・医療・療育・教育機関等）と連携して支援を行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない ➤（* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある） * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

4-3 児童生徒及び保護者の理解推進	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 発達障害を含む障害のある児童生徒とその保護者に対して、例えば学びの場や具体的な指導・支援等に関する説明を行っている。
<input type="checkbox"/>	(2) 発達障害を含む障害のある児童生徒に対する合理的配慮について、学校と本人や保護者との間で合意形成を行うための相談・協議をする機会を設けている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

● 観点5 交流及び共同学習

交流及び共同学習は、障害のある児童生徒が地域に根差して豊かな生活を送り、社会参加するために重要な教育活動である。このため、周囲が、日々の授業やスポーツ、文化・芸術活動等での交流を通して、障害のある児童生徒の特性や可能性を知ること、また、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の相互理解を図ることが大切である。

5-1 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 学校全体で取り組み、教職員間で交流及び共同学習の目的や内容等を共有している。
<input type="checkbox"/>	(2) 学校独自に、交流及び共同学習推進のための手引きやガイドライン等を作成している。
<input type="checkbox"/>	(3) 教育委員会、文部科学省等が作成している交流及び共同学習推進のための手引きやガイドライン等を活用している。
<input type="checkbox"/>	(4) 交流及び共同学習を教育課程に位置づけている。
<input type="checkbox"/>	(5) 交流及び共同学習を推進するための部署を校務分掌に位置づけている。
<input type="checkbox"/>	(6) 交流及び共同学習が継続的・計画的に行われるように、年間計画を作成している。
<input type="checkbox"/>	(7) 学校間で役割分担を行い、連絡会や打ち合わせ等を行っている。
<input type="checkbox"/>	(8) (特別支援学級を設置している小・中学校においては)通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習を実施している。 ※高等学校は該当しない
<input type="checkbox"/>	(9) 学校間交流を実施している。
<input type="checkbox"/>	(10) 交流先と教員等の付き添いや時間割を調整している。
<input type="checkbox"/>	(11) 居住地校交流を実施している。
<input type="checkbox"/>	(12) 居住地校交流先と教員等の付き添いや時間割を調整している。
<input type="checkbox"/>	(13) 交流及び共同学習対象の児童生徒の靴箱、ロッカー、座席等を設置している。
<input type="checkbox"/>	(14) 交流先と事後連絡会等を行い、課題を共有している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/>	できている
<input type="checkbox"/>	どちらとも言えない
<input type="checkbox"/>	できていない
▶ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

5-2 障害のある人との交流と理解・啓発	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 障害のある者とない者が相互に理解し合うための「心のバリアフリー」※学習を実施している。 <input type="checkbox"/> (2) 障害のある大人や地域における高齢者等、同世代以外の人と世代を超えた交流を行っている。 <input type="checkbox"/> (3) 障害のある子どものスポーツ大会や作品展示会等のイベントに参加している。 <input type="checkbox"/> (4) 日常の学校生活において、障害者理解に関わる指導を行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

※「心のバリアフリー」とは、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業のことです。本事業は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の規定等を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に障害者スポーツを行う、障害者アスリートの体験談を聞くなどの障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施することにより、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた取組につなげるとともに、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するものです。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

●観点6 移行支援

就学先・就労先の決定に当たっては、早期からの相談を行い、発達障害を含む障害のある児童生徒の可能性を最も伸長する教育が行われることを前提に、本人・保護者の意見を可能な限り尊重した上で、総合的に判断をすることが重要である。小・中学校、高等学校が、家庭及び医療、福祉、保健、労働等の関係機関や特別支援学校と連携を図り、長期的な視点で支援が必要な子どもへの教育的支援を行う必要がある。

6-1 就学支援システムづくり	
※中学校、高等学校は該当しない	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 発達障害を含む障害のある幼児の支援を小学校へ繋げるために、例えば「就学支援シート」や「相談支援ファイル」等を活用して支援の引継ぎを行っている。
<input type="checkbox"/>	(2) 特別な支援を必要とする子どもや保護者に対して就学に関する情報提供を行っている。
<input type="checkbox"/>	(3) 特別な支援を必要とする子どもや保護者に対して、就学に関する早期からの教育相談を行っている。
<input type="checkbox"/>	(4) 特別な支援を必要とする子どもと保護者に対して、学校見学の機会を提供している。
<input type="checkbox"/>	(5) 発達障害を含む障害のある子どもの学びの場を継続的に検討している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

6-2 就労支援システムづくり	
※小学校は該当しない	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 就労支援に関する情報収集を行っている。 <input type="checkbox"/> (2) 就労支援に関わる諸機関とネットワークを構築している。 <input type="checkbox"/> (3) 保護者や特別な支援を必要とする生徒に対して、就労に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/> (4) 就労支援機関から専門的な助言を受けている。 <input type="checkbox"/> (5) 発達障害を含む障害のある生徒の希望や特性等を踏まえた就労支援を行うようにしている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

● 観点7 研修

インクルーシブ教育システム構築のためには、特別支援教育に関して、全ての教職員が一定の知識・技能等を有していること、特別支援学級や通級による指導を担当している教員等が特別支援教育に関する専門性の向上を図ることが必要である。さらに、インクルーシブ教育システムとは何かについて、教職員の理解を促していくことが重要である。

7-1 校内における専門性の向上のための取組	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 学校全体で、全ての教職員が、特別支援教育に関する知識について学ぶ仕組みを作っている。	
<input type="checkbox"/> (2) 特別支援学級や通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図っている。	
<input type="checkbox"/> (3) 外部人材を活用し、学校全体としての専門性の向上を図っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

7-2 校内における研修の実施	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 校内において特別支援教育に関する研修を実施している。
<input type="checkbox"/>	(2) 校内においてインクルーシブ教育システムに関する研修を実施している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/>	できている
<input type="checkbox"/>	どちらとも言えない
<input type="checkbox"/>	できていない
▶ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

小・中学校、高等学校用

7-3 校外研修を活用した理解・専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育に関する研修に教職員が参加している。 <input type="checkbox"/> (2) 市区町村教育委員会等が主催するインクルーシブ教育システムに関する研修に、教職員が参加している。 <input type="checkbox"/> (3) 研修を受けた教職員は、その内容を他の教職員に伝達している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

[付録3]

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

●観点1 体制整備

特別支援教育は、インクルーシブ教育システムを推進する上で不可欠なものである。特別支援学校においては、地域の園、小・中学校、高等学校等の特別支援教育を推進する体制を整備していくための中核的な役割が求められている。具体的には、センター的機能として園、小・中学校、高等学校等の教員への支援や情報提供、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への指導・支援等が求められており、そのための体制整備が必要である。また、インクルーシブ教育システムの推進においては、関係機関との連携も欠かせず、そのための体制整備も重要である。

1-1 センター的機能を発揮するための体制整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) センター的機能を担当する分掌（例えば、地域支援部等）や組織を設けている。 <input type="checkbox"/> (2) 学校として果たすべきセンター的機能について学校経営方針に明確化している。 <input type="checkbox"/> (3) センター的機能の具体的内容について明確にしている。 <input type="checkbox"/> (4) 関係諸機関との連絡・調整のための体制を作っている。 <input type="checkbox"/> (5) 地域内の園や学校からの相談に対して組織で対応できる体制を作っている。 <input type="checkbox"/> (6) 地域内の園や学校に在籍している発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への指導・支援に対応できる体制を作っている。 <input type="checkbox"/> (7) 地域内の園・学校からの研修希望に対応する支援体制を作っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

1-2 地域への理解・啓発	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 例えば、学校だよりや学校HP等で、地域住民に特別支援教育に関する理解・啓発を行っている。	
<input type="checkbox"/> (2) 地域住民に運動会や文化祭等の学校行事を案内している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

1-3 地域の関係機関との連携のための体制整備	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 設置者である都道府県教育委員会（市区町村教育委員会、特別支援教育センター、教育事務所等を含む）と連携するための体制を整備している。
<input type="checkbox"/>	(2) 特別支援学校間で連携する体制を整備している。
<input type="checkbox"/>	(3) 外部の関係機関（例えば、福祉、医療、労働関係機関等）と連絡・調整を図るための体制を整備している。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 （上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください）	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

1-4 管理職のリーダーシップ	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 特別支援教育コーディネーターが業務に専念できるように、複数名を指名する等の配慮をしている。 <input type="checkbox"/> (2) 教員だけでなく、看護師や介助員等を活用できるよう配置している。 <input type="checkbox"/> (3) 特別支援学校教諭免許状を取得していない教員が、免許を取得できるような配慮をしている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

●観点2 施設・設備

障害のある幼児児童生徒が、安全かつ円滑に学校生活を送ることができることに加えて、災害時の地域の避難場所としての利用も想定して、校内環境のバリアフリー化を進めることが求められる。さらに、在校生をはじめ卒業生や保護者、地域の人々に学校の施設を開放することで、交流の場等としての有効活用も期待される。加えて、地域の園、小・中学校、高等学校等に整備している教育支援機器や教材教具等を貸し出すことでの有効活用も期待される。

2-1 校内環境のバリアフリー化	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 学校内のバリアフリー施設・設備 [*] の整備状況を把握するために定期的に点検を行っている。
<input type="checkbox"/>	(2) 学校内のバリアフリー施設・設備（多機能トイレ等）の整備に関する要望を、必要に応じて教育委員会に伝えている。
<input type="checkbox"/>	(3) 災害発生時における学校施設の地域における役割を校内で共有している。
<input type="checkbox"/>	(4) 災害発生時に特化した障害に対応可能なトイレや停電時でも医療用機器が利用できる防災設備（非常用電源等）の整備に関する要望を、必要に応じて教育委員会に伝えている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

※小・中学校、高等学校内のバリアフリー施設・設備としては、多機能トイレや視覚障害者誘導用ブロック、階段昇降機やエレベータ、障害者用駐車スペース等が考えられる。また、合理的配慮の提供に関する施設・設備としては、スロープや手すり、クールダウンスペース等の子どもが安心して過ごせる場所、雑音軽減のための緩衝材等が挙げられる。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

2-2 卒業生や保護者、地域の人々への施設・設備の活用	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 特別支援学校卒業生や地域の人々に、例えば体育館やプール等の施設を貸し出している。 <input type="checkbox"/> (2) 卒業生を対象とした研修会のために、校内の実習施設を活用している。 <input type="checkbox"/> (3) 特別支援学校卒業生と在校生の交流の場として、学校施設を活用している。 <input type="checkbox"/> (4) 卒業生や先輩保護者等によるピア・カウンセリングの場として学校施設を貸し出している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

2-3 教育支援機器等の整備・活用	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 教育支援機器や教材教具等の整備状況を把握している。 <input type="checkbox"/> (2) 在籍している幼児児童生徒に必要なICT等教育支援機器や教材教具等の整備についての要望を、必要に応じて教育委員会に伝えている。 <input type="checkbox"/> (3) 地域内の園、小・中学校、高等学校等の要請に応じて、教育支援機器や教材教具等を貸し出している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

●観点3 教育課程

小・中学校の特別支援学級や通級による指導、高等学校の通級による指導の実施に当たっては、特別支援学校学習指導要領を参考にして、特別の教育課程を編成することが可能である。そのためにも、特別支援学校においては、障害のある児童生徒の実態に応じた教育課程編成・実施の参考となる実践を蓄積していくことが期待される。特に、特別支援学校の教育課程に特別に設けられている指導領域である自立活動の指導の充実を図ることは、特別支援学級に在籍、または通級による指導を受けている児童生徒の自立活動の指導の充実につながる。

特別支援学校の教育課程の編成・実施においては、小・中学校、高等学校等の発達障害を含む障害のある児童生徒の学びの確保の視点から、「学びの連続性」を踏まえることが求められる。

3-1 自立活動の指導の充実	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 障害のある個々の幼児児童生徒の障害の状態や特性及び発達の程度等を把握している。 <input type="checkbox"/> (2) 障害のある個々の幼児児童生徒のできることに着目している。 <input type="checkbox"/> (3) 障害のある個々の幼児児童生徒の実態把握に基づき、指導すべき課題を明確にしている。 <input type="checkbox"/> (4) 実態把握から手順を踏まえて、指導目標（ねらい）及び指導内容を設定し、個別の指導計画を作成している。 <input type="checkbox"/> (5) 自立活動の指導内容と合理的配慮の関係性を考慮して指導している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

3-2 学びの連続性の重視	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 学習指導要領の方針を踏まえて、教育課程を検討している。 <input type="checkbox"/> (2) 小・中学校と特別支援学校との間での柔軟な転学や、中学校から特別支援学校高等部への進学等の可能性を踏まえて、教育課程を検討している。 <input type="checkbox"/> (3) 知的障害のある児童生徒においては、特に必要のある場合には、実態を踏まえて、小・中学校の各教科の目標や内容を参考にして指導を行っている。 <input type="checkbox"/> (4) 学びの連続性を踏まえて、個別の教育支援計画を活用している。 <input type="checkbox"/> (5) 学びの連続性を踏まえて、個別の指導計画を活用している。 <input type="checkbox"/> (6) 教科等の内容の連続性を踏まえて、指導計画を作成している。 <input type="checkbox"/> (7) 障害の特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえて、授業改善を行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

●観点4 指導体制

特別支援学校がセンター的機能を果たす上で必要不可欠な専門性は、外部専門家や関係機関と連携することで、その向上に努めることが大切である。こうした取組は、地域の園、小・中学校、高等学校等からの要請に応じる際に、ニーズに応じた情報提供や支援につながる。

4-1 外部専門家や関係機関との連携	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 特別支援学校の専門性の向上のために、外部専門家（例えば、臨床心理士、言語聴覚士（ST）、作業療法士（OT）、理学療法士（PT）等）と連携している。	
<input type="checkbox"/> (2) 外部専門家と事例検討会を行っている。	
<input type="checkbox"/> (3) 外部専門家からの助言を校内全体で共有している。	
<input type="checkbox"/> (4) 外部専門家からの助言を自立活動の指導に活用している。	
<input type="checkbox"/> (5) 地域の園、小・中学校、高等学校等のニーズに応じた情報提供や支援を行うために、外部専門家や関係機関と連携している。	
<input type="checkbox"/> (6) 他の特別支援学校と連携して、地域の園、小・中学校、高等学校等を支援している。	
<input type="checkbox"/> (7) 地域の園、小・中学校、高等学校等への巡回相談の際に、外部専門家が同行している。	
<input type="checkbox"/> (8) 関係機関（例えば、医療機関、福祉機関、企業等）と連携した相談会を実施している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」を合わせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

●観点5 交流及び共同学習

交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒が地域に根差して豊かな生活を送り、社会参加するために重要な教育活動である。このため、周囲が、日々の授業やスポーツ、文化・芸術活動等での交流を通して、障害のある幼児児童生徒の特性や可能性を知ること、また、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の相互理解を図ることが大切である。

5-1 交流及び共同学習の推進のための具体的な取組	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 学校独自で交流及び共同学習推進のための手引きやガイドライン等を作成している。 <input type="checkbox"/> (2) 教育委員会、文部科学省等が作成している交流及び共同学習推進のための手引きやガイドライン等を活用している。 <input type="checkbox"/> (3) 交流及び共同学習を推進するための分掌を校務分掌に位置づけている。 <input type="checkbox"/> (4) 交流及び共同学習が継続的・計画的に行われるように、年間計画を作成している。 <input type="checkbox"/> (5) 各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけて交流及び共同学習を実施している。 <input type="checkbox"/> (6) 交流先と定期的に連絡会や協議会、打合せ等を行っている。 <input type="checkbox"/> (7) 学校間交流を実施している。 <input type="checkbox"/> (8) 学校間交流を行っている学校と、教員の付き添いや時間割を調整している。 <input type="checkbox"/> (9) 居住地校交流を実施している。 <input type="checkbox"/> (10) 居住地校交流を行っている学校と、教員の付き添いや時間割を調整している。 <input type="checkbox"/> (11) 交流先と事後連絡会等を行い、課題を共有している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」を合わせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

5-2 地域への理解・啓発	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 障害のある者となない者が相互に理解し合うための「心のバリアフリー」*学習を実施している。	
<input type="checkbox"/> (2) 地域資源を活用し、地域住民との交流を行っている。	
<input type="checkbox"/> (3) 放課後や休日に在校生や卒業生、地域の障害のある幼児児童生徒、地域住民等が気軽にスポーツ活動等に参加できるように学校を開放している。	
<input type="checkbox"/> (4) 放課後や休日に地域で開催するスポーツ大会や作品展示会等地域の活動に参加している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」を合わせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

※「心のバリアフリー」とは、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業のことです。本事業は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の規定等を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に障害者スポーツを行う、障害者アスリートの体験談を聞くなどの障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施することにより、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた取組につなげるとともに、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するものです。

●観点6 移行支援

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対しては、可能な限り早期から成人に至るまでの一貫した支援を行うことが求められている。このため、特別支援学校は、早期から発達障害を含む障害のある幼児や特別な配慮を必要とする幼児とその保護者に対して、相談に応じたり、必要に応じて支援を行ったりすることが必要である。また、発達障害を含む障害のある児童生徒の学びの場を柔軟に見直すことができることを踏まえて、必要に応じて転学に関する相談に応じることも求められる。さらに、発達障害を含む障害のある生徒の就労移行に関する情報提供も求められる。

6-1 就学・転学に係る相談・助言	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 保護者に対して就学に関する情報提供を行っている。 <input type="checkbox"/> (2) 保護者に対して就学に向けた教育相談を行っている。 <input type="checkbox"/> (3) 保護者に就学先の学校見学等の機会を提供している。 <input type="checkbox"/> (4) 例えば、親子教室等を実施して、就学前の発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援が必要な幼児とその保護者に対して支援を行っている。 <input type="checkbox"/> (5) 園からの発達障害を含む障害のある幼児の就学に関する相談に応じている。 <input type="checkbox"/> (6) 個別の教育支援計画の作成に当たって小・中学校の支援を行っている。 <input type="checkbox"/> (7) 必要に応じて、本人や保護者に対して転学に関する情報提供を行っている。 <input type="checkbox"/> (8) 必要に応じて、本人や保護者に対して転学に向けた教育相談を行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」を合わせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

6-2 職業教育・進路指導、就労に係る相談・助言	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 高等学校の教員に対して、職業教育や進路指導についての助言を行っている。 <input type="checkbox"/> (2) 高等学校の生徒や保護者からの就労に係わる相談に応じている。 <input type="checkbox"/> (3) 高等学校の教員に対して、実習先や社会福祉施設を含む進路先についての情報を提供している。 <input type="checkbox"/> (4) 高等学校の教員に対して、就労支援機関に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/> (5) 特別支援学校が行う職業教育・進路指導に関する研修会や講演会を公開している。 <input type="checkbox"/> (6) 本人や保護者に対して、社会福祉施設を含む進路先についての情報提供をしている。 <input type="checkbox"/> (7) 個別の教育支援計画の作成に当たって高等学校の支援を行っている。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

●観点7 研修

インクルーシブ教育システム構築のためには、全ての教職員が特別支援教育に関して一定の知識を有していることが求められる。特別支援学校においては、センター的機能として園、小・中学校、高等学校等の教員の特別支援教育についての専門性の向上やインクルーシブ教育システムに関する理解促進のための研修の実施や研修協力が求められる。このためには、特別支援学校の専門性の向上が不可欠となる。

7-1 センター的機能を発揮するための組織としての専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 教員一人ひとりの専門性の状況を把握する仕組みがある。
<input type="checkbox"/>	(2) 学校全体の組織としての強みや課題が明らかになっている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/>	できている
<input type="checkbox"/>	どちらとも言えない
<input type="checkbox"/>	できていない
▶ (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

7-2 校内研修による専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 校内において専門性の向上に関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> (2) 校内においてインクルーシブ教育システムに関する研修を実施している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

7-3 校外研修を活用した専門性の向上	
取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 都道府県教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上に関する研修に、教職員が参加している。
<input type="checkbox"/>	(2) 都道府県教育委員会等が主催するインクルーシブ教育システムに関する研修に、教職員が参加している。
<input type="checkbox"/>	(3) 研修を受けた教員が、研修内容を他の教職員へ伝達する機会を設けている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

特別支援学校用

7-4 園、小・中学校、高等学校等に対する研修の実施・協力	
取組の状況	
<input type="checkbox"/> (1) 園や小・中学校、高等学校等の多様なニーズに応えられる研修プログラム、コンテンツを持っている。	
<input type="checkbox"/> (2) 学校や地域で、特別支援教育やインクルーシブ教育システムに関する研修会や講演会を実施している。	
<input type="checkbox"/> (3) 地域の園、小・中学校、高等学校等の教員も参加可能な校内研修会を実施している。	
<input type="checkbox"/> (4) 園、小・中学校、高等学校等からの要請に応じて、特別支援教育やインクルーシブ教育システムに関する研修の講師を派遣している。	
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断 <input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> できていない > (* <input type="checkbox"/> 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

[付録4]

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

ナビゲーションシート

幼稚園・認定こども園・保育所用

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1 体制整備				
(1-1)園内の支援に係る体制整備				
(1-2)周囲の幼児及び保護者の理解推進				
(1-3)地域への理解・啓発				
(1-4)管理職のリーダーシップに基づく園経営				
観点2 施設・設備				
(2-1)バリアフリー施設・設備の整備				
(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備				
(2-3)教育支援機器の整備				
(2-4)教室配置及び既存の教室の活用				
観点3 教育課程				
(3-1)教育課程の編成・実施				
観点4 指導体制				
(4-1)指導体制の整備・充実				
(4-2)地域の関係機関の連携				
(4-3)幼児及び保護者の理解推進				
観点5 交流及び共同学習				
(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組				
(5-2)障害のある人との交流と理解・啓発				
観点6 移行支援				
(6-1)就学支援システムづくり				
観点7 研修				
(7-1)園内における専門性の向上のための取組				
(7-2)園内における研修の実施				
(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上				

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
例	7	園全体で障害のある子どもや保護者を支援するために、特別支援教育についての理解を深める。
1		
2		
3		

[付録5]

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

ナビゲーションシート

小・中学校、高等学校用

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1 体制整備				
(1-1)校内の支援に係る体制整備				
(1-2)周囲の児童生徒及び保護者の理解推進				
(1-3)地域への理解・啓発				
(1-4)管理職のリーダーシップに基づく学校経営				
観点2 施設・設備				
(2-1)バリアフリー施設・設備の整備				
(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備				
(2-3)教育支援機器の整備				
(2-4)教室配置及び既存の教室の活用				
観点3 教育課程				
(3-1)特別の教育課程の編成				
(3-2)特別の教育課程の実施				
観点4 指導体制				
(4-1)指導体制の整備・充実				
(4-2)地域の関係機関との連携				
(4-3)児童生徒及び保護者の理解推進				
観点5 交流及び共同学習				
(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組				
(5-2)障害のある人との交流と理解・啓発				
観点6 移行支援				
(6-1)就学支援システムづくり				
(6-2)就労支援システムづくり				
観点7 研修				
(7-1)校内における専門性の向上のための取組				
(7-2)校内における研修の実施				
(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上				

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要（できるだけ具体的に記載してください）
例	4	通常の学級に在籍する障害のある生徒について、保護者や関係機関との協働により個別の教育支援計画を作成することを通して指導体制の充実を図る。
1		
2		
3		

[付録6]

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点

インクル COMPASS

ナビゲーションシート

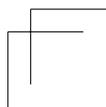
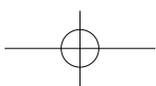
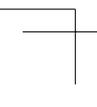
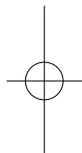
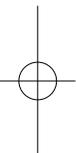
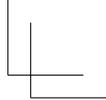
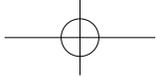
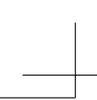
特別支援学校用

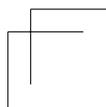
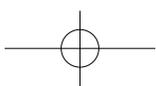
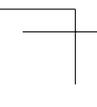
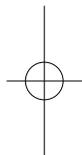
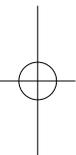
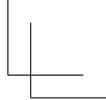
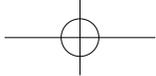
I. インクルーシブ教育システムの構築状況

	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1 体制整備				
(1-1) センターの機能を発揮するための体制整備				
(1-2) 地域への理解・啓発				
(1-3) 地域の関係機関との連携のための体制整備				
(1-4) 管理職のリーダーシップ				
観点2 施設・設備				
(2-1) 校内環境のバリアフリー化				
(2-2) 卒業生や保護者、地域の人々への施設・設備の活用				
(2-3) 教育支援機器等の整備・活用				
観点3 教育課程				
(3-1) 自立活動の指導の充実				
(3-2) 学びの連続性の重視				
観点4 指導体制				
(4-1) 外部専門家や関係機関との連携				
観点5 交流及び共同学習				
(5-1) 交流及び共同学習の推進のための具体的な取組				
(5-2) 地域への理解・啓発				
観点6 移行支援				
(6-1) 就学・転学に係る相談・助言				
(6-2) 職業教育・進路指導、就労に係る相談・助言				
観点7 研修				
(7-1) センターの機能を発揮するための組織としての専門性の向上				
(7-2) 校内研修による専門性の向上				
(7-3) 校外研修を活用した専門性の向上				
(7-4) 園、小・中学校、高等学校等に対する研修の実施・協力				

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
例	3	地域の人的・物的資源の情報を収集し、教育課程内での活用を促進することによって、地域に開かれた教育課程の編成及び実施を図る。
1		
2		
3		





謝 辞

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のためには、各地域や園・学校がそれぞれの実情や特色等に応じた取組を進めていくことが求められています。

また、国内外のインクルーシブ教育システムの構築に向けての取組においては、教職員が集団で討論をすることが重要あり、その過程で、自らの取組や考え方を振り返り、改善に取り組むことが大切であることが示唆されています。

本研究所で提案した「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、取組の現状を把握し、課題や今後の方向性を見出すことのできるものを追求し、検討してきました。

「インクル COMPASS」を活用いただいた研究協力機関からは、「学校として、インクルーシブ教育システムの構築に何から取り組めば良いのか分からないときに役立ち、学校の取組状況と強み・課題を確認することで、これから取り組むべきことが焦点化された」、「「インクル COMPASS」をチェックして自校の取組を振り返ることによって、よりよい実践につなげていくことが可能になるのではないかと思った」といった感想が出され、具体的な取組を提供いただきました。

研究協力機関の園や学校における子どもたちの生き生きした活動を創りだしている姿、そして、教職員が互いの立場を理解し合いながら、共に子どもたちの教育活動を支え、可能性を引き出そうとされている様子から教育の素晴らしさと可能性を実感しました。実践の提供と学びの機会をありがとうございました。

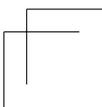
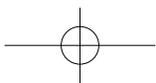
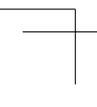
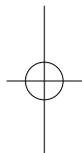
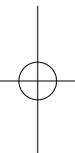
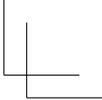
そして、各教育委員会及び教育センターの皆様や研究協力者の皆様におかれましても、専門的な見地から、多くのご示唆とアドバイス、ご協力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

皆様のお力添えによって、本書を発刊するに至りました。今後、地域や園・学校等で活用されること、そして実践が展開されていくことを期待しています。

最後になりましたが、本書の出版にあたり、ご協力いただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。

研究代表者

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター
上席総括研究員 星 祐子



研究体制

- 星 祐子 (インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員) 研究代表
- ◎柳澤亜希子 (インクルーシブ教育システム推進センター主任研究員) 研究副代表
- 金子 健 (研究企画部上席総括研究員)
- 生駒良雄 (インクルーシブ教育システム推進センター総括研究員)
- 廣島慎一 (発達障害教育推進センター主任研究員)
- 土井幸輝 (情報・支援部主任研究員)
- 西村崇宏 (発達障害教育推進センター研究員)
- ※横山貢一 (前 発達障害教育推進センター総括研究員 平成 30 年度)
- ※滑川典宏 (前 情報・支援部主任研究員 令和元年度)

◎、○は本書作成担当及び執筆者

※は平成 30 年度、令和元年度の研究分担者

以下の園・学校より事例をご提供いただきました。

学校法人育愛学園四季の森幼稚園

神奈川県横浜市立若葉台特別支援学校 (横浜わかば学園)

千葉県船橋市立湊町小学校

千葉県船橋市立法田中学校

千葉県船橋市立船橋高等学校

静岡県袋井市立袋井北小学校

静岡県立袋井特別支援学校

本書は、平成30年度～令和元年度基幹研究(横断的研究)(我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－「インクル COMPASS (試案)」の活用を検討－)でまとめた研究協力機関の実践の一部を事例集としてまとめなおしたものです。

ここにヒントがある！ インクルーシブ教育システムを進める10の実践 －「インクル COMPASS」で強みや課題を見つけよう－

2021年■月■日 初版第1刷発行

■編著 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
(インクルーシブ教育システムチーム)

■発行人 加藤 勝博

■発行所 株式会社 ジアース教育新社

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-23 宗保第2ビル

TEL : 03-5282-7183 FAX : 03-5282-7892

E-mail : info@kyoikushinsha.co.jp

URL : <https://www.kyoikushinsha.co.jp/>

■イラスト 岡村 治栄

■表紙デザイン・DTP 土屋図形 株式会社

■印刷・製本 ■■■■■■■■■■

Printed in Japan

ISBN978-4-86371-■■■■-■

定価は表紙に表示してあります。

乱丁・落丁はお取り替えいたします。(禁無断転載)